

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年9月15日提出
【発行者名】	D I A Mアセットマネジメント株式会社（平成28年10月1日より、アセットマネジメントOne株式会社（予定））
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 恵正（平成28年10月1日より、取締役社長 西 恵正（予定））
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号（平成28年10月1日より、東京都千代田区丸の内一丁目8番2号（予定））
【事務連絡者氏名】	上野 圭子
【電話番号】	03-3287-3110（平成28年10月1日より、03-6774-5100（予定））
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	みずほグローバルリートファンド 円コース みずほグローバルリートファンド 米ドルコース みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成28年10月1日から平成29年3月17日まで) みずほグローバルリートファンド 円コース 5,000億円を上限とします。 みずほグローバルリートファンド 米ドルコース 5,000億円を上限とします。 みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース 5,000億円を上限とします。 みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

みずほグローバルリートファンド 円コース
 みずほグローバルリートファンド 米ドルコース
 みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース
 みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

（以下、上記の投資信託を総称して「みずほグローバルリートファンド」、各々の投資信託を「ファンド」、また、みずほグローバルリートファンド 円コースを「円コース」、みずほグローバルリートファンド 米ドルコースを「米ドルコース」、みずほグローバルリートファンド 豪ドルコースを「豪ドルコース」、みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コースを「資源国通貨コース」ということがあります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（平成28年10月1日より、アセットマネジメントOne株式会社となります（予定）。以下、新会社名を記載します。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

また、各ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会には下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号

アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694
-------------------	-----------------------------------------------------------------	--------------

注：委託会社に対する照会先の情報は、平成28年10月1日現在（予定）のものであります。なお、電話番号はコールセンターのものであります（以下同じ）。

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

（５）【申込手数料】

申込手数料（受益権1口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とし、手数料率の上限は3.24%（税抜3%）です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（8%、以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

販売会社で支払いを受けた償還金をもって、各ファンドの受益権の取得申込みをする場合、販売会社によっては取得申込口数のうち当該償還金額の範囲内で取得する口数についての申込手数料を上記に定める申込手数料の規定にかかわらず、販売会社が独自に定めることができます（「償還乗換優遇処置」といいます）。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類を提示いただくことがあります。

各ファンド間の乗換え（以下「スイッチング」といいます。）の場合、販売会社によっては申込手数料を別に定めることがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、スイッチングについては、「(12)その他」の項をご覧ください。

（６）【申込単位】

申込単位は販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。

申込単位については、販売会社にお問い合わせください。

（注）「分配金再投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

（７）【申込期間】

平成28年10月1日から平成29年3月17日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

各ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

販売会社によっては、みずほグローバルリートファンドを構成するいずれかのファンドを取扱っていない場合があります。詳しくは販売会社または委託会社にお問い合わせください。

(9) 【払込期日】

取得申込代金は、販売会社が指定する期日までに販売会社にお支払いいただきます。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、アセットマネジメントOne株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を經由して、みずほ信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

投資信託振替制度における振替受益権について

各ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

スイッチングについて

「みずほグローバルリートファンド」を構成する各ファンド間で、販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位でスイッチングができます。

スイッチングとは、「みずほグローバルリートファンド」を構成するいずれかのファンドを換金（解約請求）すると同時に「みずほグローバルリートファンド」を構成する他のファンドの取得申込みを行う取引をいい、ファンドの換金代金そのまま取得申込代金に充当されます。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの申込単位等を別に定める場合、スイッチングの際に「分配金受取コース」、「分配金

再投資コース」間の変更を受付けない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

スイッチングの際には、解約請求時と同様に税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。

また、申込手数料は販売会社が別に定めます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

各ファンドは、投資信託を通じて実質的な投資対象へ投資するファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行い、信託財産の成長を目指します。なお、各ファンドは、それぞれ主として為替取引により異なる為替変動の影響を受ける円建ての外国投資信託「グローバル・リート・ファンド」（世界（日本を含みます。以下同じ。）の取引所に上場されている不動産投資信託証券（リート）を主要投資対象とします。）各クラス受益証券および円建ての国内籍の投資信託「MHAM短期金融資産マザーファンド」（わが国の短期公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。）受益証券に投資を行います。

<ファンドの特色>

1. 世界のリートを実質的な主要投資対象とします。
 - ・世界のリートの運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが行います。
2. 主要投資対象とする外国投資信託において行う為替取引が異なる、4本のファンドから構成されています。
3. 毎月17日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、収益分配を行うことを目指します。

<不動産投資信託とは？>

不動産投資信託（Real Estate Investment Trust：リート）は、投資家から資金を集め、主に“賃料収入が得られる不動産”（オフィスビル、商業施設、賃貸マンションなど）に投資して、それを維持・管理しながら必要に応じて買い替えなども行い、そこから得られた賃料収入や不動産の売却益を投資家に配当する金融商品です。

[各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託における為替取引の概要]

各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託「グローバル・リート・ファンド」では、世界各国の通貨で発行されているリートを保有しますが、保有する資産に対し各クラスについてそれぞれ異なる為替取引（原則として保有する資産の通貨（以下「保有資産通貨」といいます。）売り、各クラスの取引対象通貨買い）を行います。

ファンド	主要投資対象とする 外国投資信託	為替取引		為替変動の影響
		取引対象通貨	為替取引の手法	
円コース	グローバル・リート・ファンド （JPクラス）	円	原則として保有する資産の通貨について、保有資産通貨売り、円買いを行います。 <small>（注）</small>	保有資産通貨の対円での為替変動の影響が低減されることが見込まれます。
米ドルコース	グローバル・リート・ファンド （USクラス）	米ドル	原則として保有する資産の通貨について、保有資産通貨売り、米ドル買い ¹ を行います。 <small>（注）</small>	米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。

豪ドルコース	グローバル・リート・ファンド (AUクラス)	豪ドル	原則として保有する資産の通貨について、保有資産通貨売り、豪ドル買いを行います。 (注)	豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。
資源国通貨コース	グローバル・リート・ファンド (NRクラス)	豪ドル ブラジルレアル 南アフリカランド	原則として保有する資産の通貨について、保有資産通貨売り、取引対象通貨 ² 買いを行います。 (注)	取引対象通貨 ² の対円での為替変動の影響を受けます。

(注) 保有する資産が米ドル以外の通貨建て資産の場合は、原則として対米ドルでの為替取引（保有資産通貨売り、米ドル買い）を行い、米ドル建て換算（本書においては「実質的な米ドル建て資産」といいます。）したうえで、対取引対象通貨での為替取引（米ドル売り、取引対象通貨買い）を行います。

- 1 米ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託は、保有する資産の通貨が米ドルの場合は、当該資産に対する為替取引は行いません。
- 2 資源国通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託は、資源国通貨（豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランドの3通貨とします。）を取引対象通貨とし、各通貨へ概ね均等な通貨配分となる為替取引を行います。（以下同じ。）

各ファンドは、それぞれ5,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

< 商品分類 >

・商品分類一覧表 (注) 各ファンドが該当する商品分類に を付しています。

単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単字型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

・商品分類定義

該当分類	分類の定義
追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
不動産投信	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

< 属性区分 >

・属性区分一覧表 (注) 以下のファンドが該当する属性区分に を付しています。

[みずほグローバルリートファンド 円コース]

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 （投資信託証券） ¹ 資産複合	年1回	グローバル （日本を含む）	ファミリーファンド
	年2回	日本 北米	ファンド・オブ・ ファンズ
	年4回	欧州 アジア	為替ヘッジ ²
	年6回（隔月） 年12回（毎月）	オセアニア 中南米 アフリカ	
日々 その他	中近東（中東） エマージング	あり ³ （フルヘッジ） なし	

1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする主たる資産は、「不動産投信」です。

2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

3 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産については、投資対象とする投資信託において原則として対円での為替ヘッジを行います。

[みずほグローバルリートファンド 米ドルコース]

[みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース]

[みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース]

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 （投資信託証券） ¹ 資産複合	年1回	グローバル （日本を含む）	ファミリーファンド
	年2回	日本 北米	ファンド・オブ・ ファンズ
	年4回	欧州 アジア	為替ヘッジ ²
	年6回（隔月） 年12回（毎月）	オセアニア 中南米 アフリカ	
日々 その他	中近東（中東） エマージング	あり なし ³	

1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする主たる資産は、「不動産投信」です。

2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

3 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産については、投資対象とする投資信託において対円での為替ヘッジは行いません。

・属性区分定義

該当区分	区分の定義
その他資産 （投資信託証券）	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。

不動産投信	目論見書又は投資信託約款において、主として不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券に投資する旨の記載があるものをいう。 各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、不動産投信に投資を行います。
年12回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル（日本を含む）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が、日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

（注1）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

（注2）各ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（注3）各ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式により投資信託証券への投資を通じて、不動産投信（不動産投資信託証券）を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

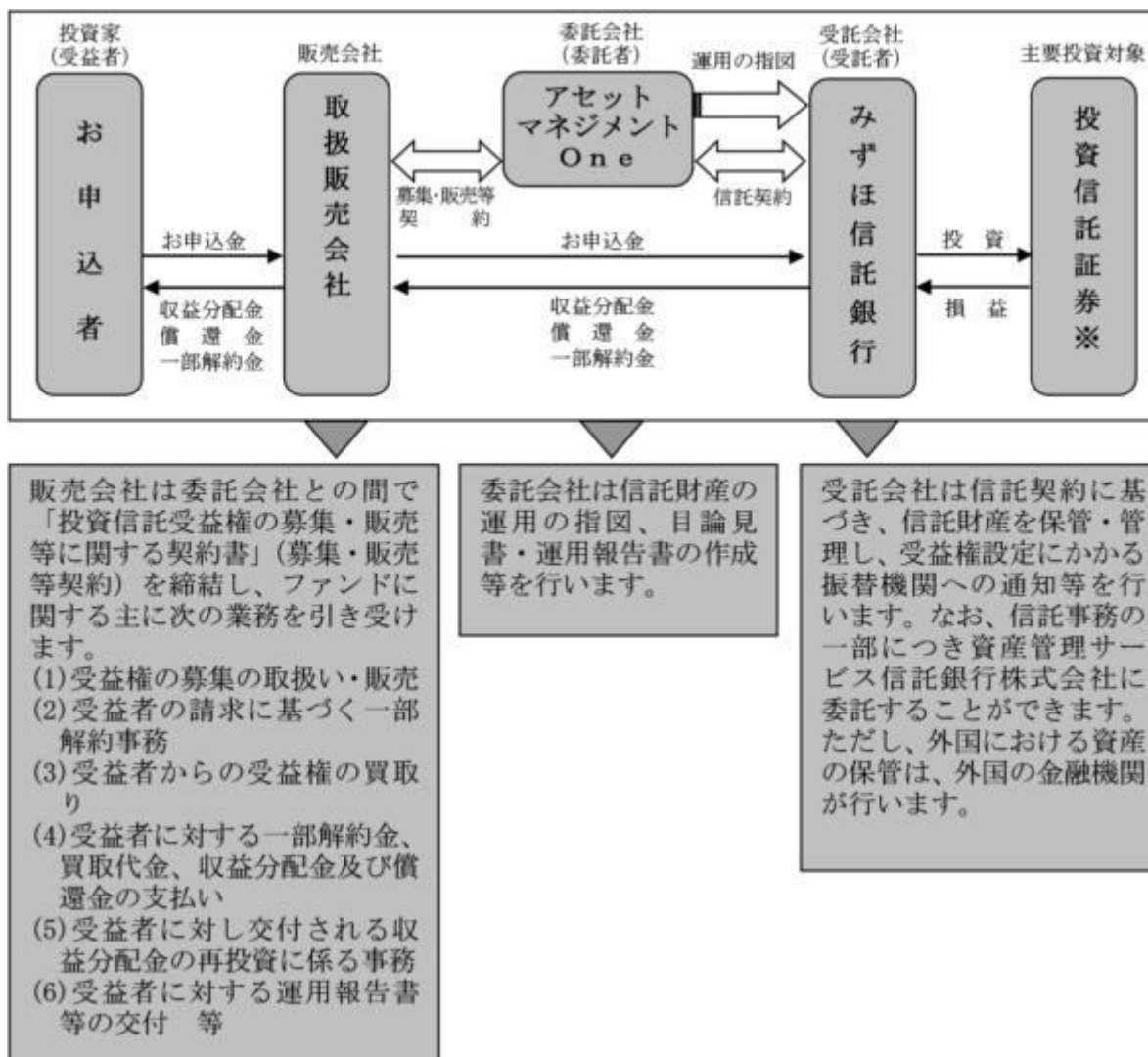
（2）【ファンドの沿革】

平成24年6月29日 信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始

平成28年10月1日 ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継（予定）

（3）【ファンドの仕組み】

各ファンドの運営の仕組み



各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

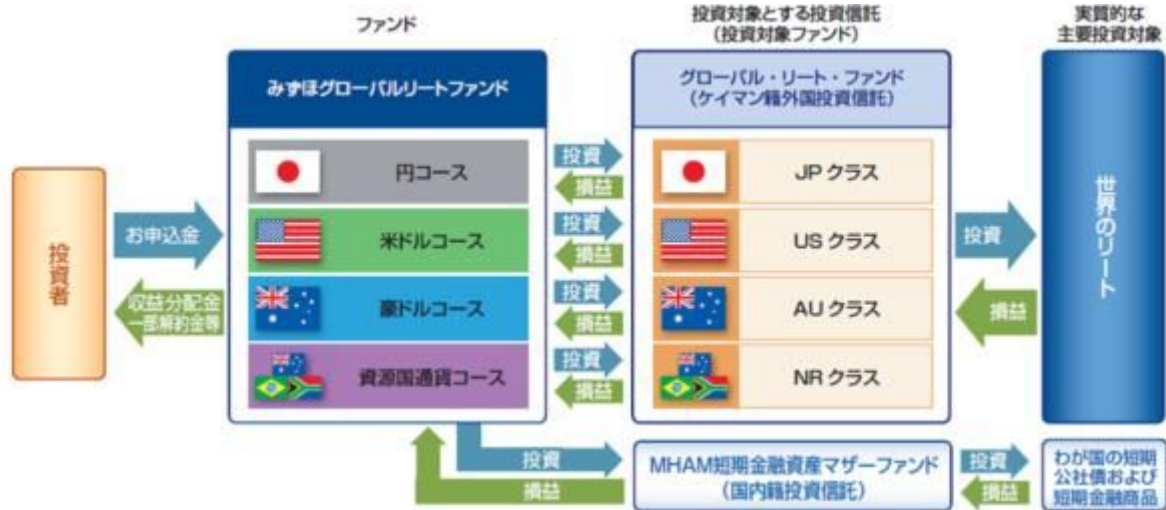
ファンド・オブ・ファンズ方式について

ファンド・オブ・ファンズとは、ファンドが直接株式や債券、リートなどの資産に投資するのではなく、株式や債券、リートなどに投資を行っている投資信託（ファンド）に投資することにより運用を行う仕組みです。

各ファンドは、「グローバル・リート・ファンド¹（各クラス²）」および「MHAM短期金融資産マザーファンド」を通じて主要投資対象となる資産への投資を行います。

1 「グローバル・リート・ファンド」を以下「外国投資信託」、「グローバル・リート・ファンド（各クラス）」の受益証券を「外国投資信託証券」ということがあります。

2 各クラスの受益証券は、円建てです。



各ファンドは、上記の投資対象ファンドの受益証券に主として投資を行います。また、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

各ファンドが投資対象とする投資信託（投資対象ファンド）およびその主要投資対象は以下のとおりです。

ファンド名	投資対象とする投資信託	主要投資対象
みずほグローバルリート ファンド 円コース	グローバル・リート・ファンド (JPクラス)	世界のリート
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品
みずほグローバルリート ファンド 米ドルコース	グローバル・リート・ファンド (USクラス)	世界のリート
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品
みずほグローバルリート ファンド 豪ドルコース	グローバル・リート・ファンド (AUクラス)	世界のリート
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品
みずほグローバルリート ファンド 資源国通貨コ ース	グローバル・リート・ファンド (NRクラス)	世界のリート
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品

委託会社の概況

1. 資本金の額 20億円（平成28年10月1日現在（予定））

2. 会社の沿革

昭和60年7月1日	会社設立
平成10年3月31日	証券投資信託法に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
平成10年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
平成11年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、商号を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする
平成20年1月1日	興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社からD I A Mアセットマネジメント株式会社に商号変更
平成28年10月1日	D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更（予定）

3．大株主の状況（平成28年10月1日現在（予定））

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 ¹	70.0% ²
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% ²

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

信託財産の成長を目指して運用を行います。

運用方法

(以下の については下記の表より、各ファンドの名称の「みずほグローバルリートファンド *コース」の「*」に対応し、ファンドごとにそれぞれあてはめてご覧ください。)

1．主要投資対象

グローバル・リート・ファンド（クラス）受益証券およびM H A M短期金融資産マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

2．投資態度

- a．主として、グローバル・リート・ファンド（クラス）受益証券およびM H A M短期金融資産マザーファンド受益証券に投資を行います。
- b．各投資信託証券への投資にあたっては、通常の場合においては、グローバル・リート・ファンド（クラス）受益証券への投資を中心に行いますが、各投資信託証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに各ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
- c．投資信託証券の合計組入比率は、高位を維持することを基本とします。
- d．市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行われなかったりすることがあります。

各投資対象ファンドの運用目標などの詳細は、後述の「(参考)投資対象ファンドについて」をご参照ください。

ファンド (*コース)	円	米ドル	豪ドル	資源国通貨
にあてはめる 語句	JP	US	AU	NR

ファンドの投資プロセス

各ファンドの信託財産の運用管理については、委託会社が、投資信託証券の合計組入比率を高位に保つことを基本としつつ、原則としてグローバル・リート・ファンド各クラス受益証券を中心に投資を行うとともに、各ファンドの信託財産の資金動向等を勘案しながらM H A M短期金融資産マザーファンド受益証券への投資比率を決定します。

(参考)投資対象ファンドについて

1. グローバル・リート・ファンド

ファンド名 (クラス)	グローバル・リート・ファンド (JPクラス) グローバル・リート・ファンド (USクラス) グローバル・リート・ファンド (AUクラス) グローバル・リート・ファンド (NRクラス)						
形態	ケイマン籍外国投資信託 / オープン・エンド型						
信託期間	2162年6月28日まで（繰上償還される場合があります。）						
運用目的	主として世界各国の不動産投資信託の持分証券（以下「リート」といいます。）に分散投資を行い、配当収益と長期的な値上がり益からなるトータルリターンを最大化を追求します。						
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主として取引所において上場されているリートに投資を行います。 ・ 高い利回りが期待でき、かつ長期の収益力に対して割安に放置されているリートを発掘し投資を行います。 ・ 運用会社が、保有物件のファンダメンタルズが堅調で経営陣が優れていると判断するリートに投資を行います。 ・ 地域または不動産種別が分散されたポートフォリオの構築を目指します。 ・ 主として世界のリートに投資を行います。これらのリートは米ドル建てまたはその他の現地通貨建てです。原則として、米ドル以外の通貨建て資産については、すべて対米ドルで為替取引（保有資産通貨売り・米ドル買い）を行います。また、そのうえでUSクラス以外の各クラスについては、各クラスごとに、以下の為替取引を行います。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">JPクラス</td> <td>保有資産について、原則として米ドル売り・円買いを行います。</td> </tr> <tr> <td>AUクラス</td> <td>保有資産について、原則として米ドル売り・豪ドル買いを行います。</td> </tr> <tr> <td>NRクラス</td> <td>保有資産について、原則として米ドル売り・1/3程度ずつ資源国通貨（豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドの3カ国の通貨）買いを行います。</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信託財産の効率的な運用に資するため、スワップ、先物、オプション、為替取引等のデリバティブ取引を行うことができます。 なお、為替取引にあたっては、外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引（NDF）等を活用します。 ・ 市況動向や信託財産の資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 	JPクラス	保有資産について、原則として米ドル売り・円買いを行います。	AUクラス	保有資産について、原則として米ドル売り・豪ドル買いを行います。	NRクラス	保有資産について、原則として米ドル売り・1/3程度ずつ資源国通貨（豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドの3カ国の通貨）買いを行います。
JPクラス	保有資産について、原則として米ドル売り・円買いを行います。						
AUクラス	保有資産について、原則として米ドル売り・豪ドル買いを行います。						
NRクラス	保有資産について、原則として米ドル売り・1/3程度ずつ資源国通貨（豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドの3カ国の通貨）買いを行います。						
決算日	年1回（12月31日）						
収益分配	毎月、原則として配当等収益、売買益（評価益を含みます。）等および保有資産通貨と取引対象通貨間の短期金利差を基に計算される損益相当額より分配を行うことを基本とし、運用会社と協議の上、受託会社の判断により分配額を決定します。ただし、必要と認められる場合は、分配対象額の範囲をこれに限定しません。						

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・信託財産の総資産の50%以上を金融商品取引法第2条第1項に定義される「有価証券」に投資しません。ただし、運用開始直後、大量の買戻請求が予想される場合または運用会社がコントロールすることができないその他の状況が予想される場合を除きます。 ・上場不動産投資信託証券（リート）への投資割合には、制限を設けません。 ・同一銘柄の上場不動産投資信託証券（リート）への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券（上場不動産投資信託証券（リート）を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・原則として信託財産の純資産総額の10%を超える資金借入は行いません。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
費用等	<p>信託報酬（運用報酬等）：純資産総額に対し、年0.615%程度</p> <p>その他費用等：信託財産に関する租税 / 組入有価証券売買の際に発生する売買手数料 / 信託事務の処理に要する費用 / 信託財産の監査に要する費用 / 法律関係の費用およびファンド設立に係る費用 / 借入金の利息および立替金の利息 等</p> <p>信託報酬（運用報酬等）には、年次等による最低費用等が設定されているものがあり、信託財産の純資産総額によっては、上記の率を超える場合があります。</p>
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
受託会社	C I B Cバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド
運用会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
事務管理会社・ 保管会社	ミズホ・トラスト・アンド・バンキング・カンパニー（USA）

<運用会社> アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーについて



- 総運用資産 約4,629億米ドル(約55.5兆円)
※2015年9月末現在、1米ドル=119.96円換算。
※傘下の関連会社分を含みます。
- 特徴 1971年の設立以来、資産運用会社として長年にわたる歴史を有し、世界各国の主要都市に配した拠点を通じて個人投資家や富裕層、機関投資家向けに、投資信託や年金運用等の投資サービスを提供しています。業界最大級のグローバルな調査体制を擁する世界有数の運用会社として、株式、債券、リート、マルチアセット、オルタナティブなど、幅広い資産運用サービスや商品を提供しています。

<アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーのリート運用プロセスならびに運用体制について>

運用プロセス

運用にあたっては、投資対象不動産の真の価値や他銘柄との相対比較で、割安と見られる銘柄への投資を重視しています。運用プロセスの概要は以下の通りです。

(1) 計量収益モデルをベースとした投資ユニバースの絞り込み

広範な投資ユニバースに対して、自社開発の計量収益モデルを用いて、各銘柄の期待超過リターンを算出し、魅力的な銘柄の特定を行います。

(2) ファンダメンタル・アナリストによる銘柄リサーチ

ファンダメンタル・アナリストは、計量収益モデルによって魅力的と特定された銘柄に対して集中的なリサーチを実施します。

(3) リサーチ検討会による銘柄リサーチの徹底した議論

ファンダメンタル・アナリストの調査結果は、投資政策グループの主要メンバーと共に運営される厳格なリサーチ検討会に諮られます。リサーチ検討会においては、徹底した議論を通じて、リサーチの確信度を高めて行きます。

(4) 投資政策グループによるモデル・ポートフォリオの構築

投資政策グループは、アナリストのリサーチに対する確信度やリスク・モデル、そしてグループ独自の判断に基づき、銘柄の最適な投資比率を決定します。投資の最終的な意思決定は運用責任者が担っています。

なお、リスク管理については、投資政策グループが投資プロセスと一体化したリスク管理を行い、マルチファクター・リスクモデルも活用しながら「個別銘柄」と「ポートフォリオ」の2つのレベルで管理しています。

運用体制

グローバルに配置されたファンダメンタル・アナリストによるリサーチとクオンツ・アナリストによる計量モデル・フレームワークに基づいて、経験豊富かつ安定したグローバル・リアル・エステート投資政策グループが運用を行います。

2. MHAM短期金融資産マザーファンド

ファンド名	MHAM短期金融資産マザーファンド
形態	親投資信託
信託期間	無期限
運用目標	わが国の短期公社債および短期金融商品を中心に投資を行い、わが国の無担保コール翌日物金利を指数化した収益率を上回る運用成果を目指します。
決算日	年1回（6月30日（休業日の場合は翌営業日））
収益分配	収益分配は行いません。
主な投資制限	・外貨建資産への投資は行いません。 ・株式への投資は行いません。
設定日	平成12年7月28日
信託報酬	ありません。
その他費用等	信託財産に関する租税 / 組入有価証券売買の際に発生する売買手数料 / 信託事務の処理に要する諸費用 / 受託会社の立替えた立替金の利息 等
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

各ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - a．有価証券
 - b．金銭債権
 - c．約束手形（a．に掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
 - a．為替手形

有価証券の指図範囲

（以下の については下記の表より、各ファンドの名称の「みずほグローバルリートファンド *コース」の「*」に対応し、ファンドごとにそれぞれあてはめてご覧ください。）

「みずほグローバルリートファンド *コース」において、委託会社は、信託金を、円建ての外国投資信託であるグローバル・リート・ファンド（ クラス）受益証券およびアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるMHAM短期金融資産マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、かつ本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- 1．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2．外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.の証券の性質を有するもの
- 3．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人が発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- 4．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 5．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、グローバル・リート・ファンド（ クラス）受益証券およびMHAM短期金融資産マザーファンド受益証券を「投資信託証券」といい、3.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

ファンド （*コース）	円	米ドル	豪ドル	資源国通貨
にあてはめる 語句	JP	US	AU	NR

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

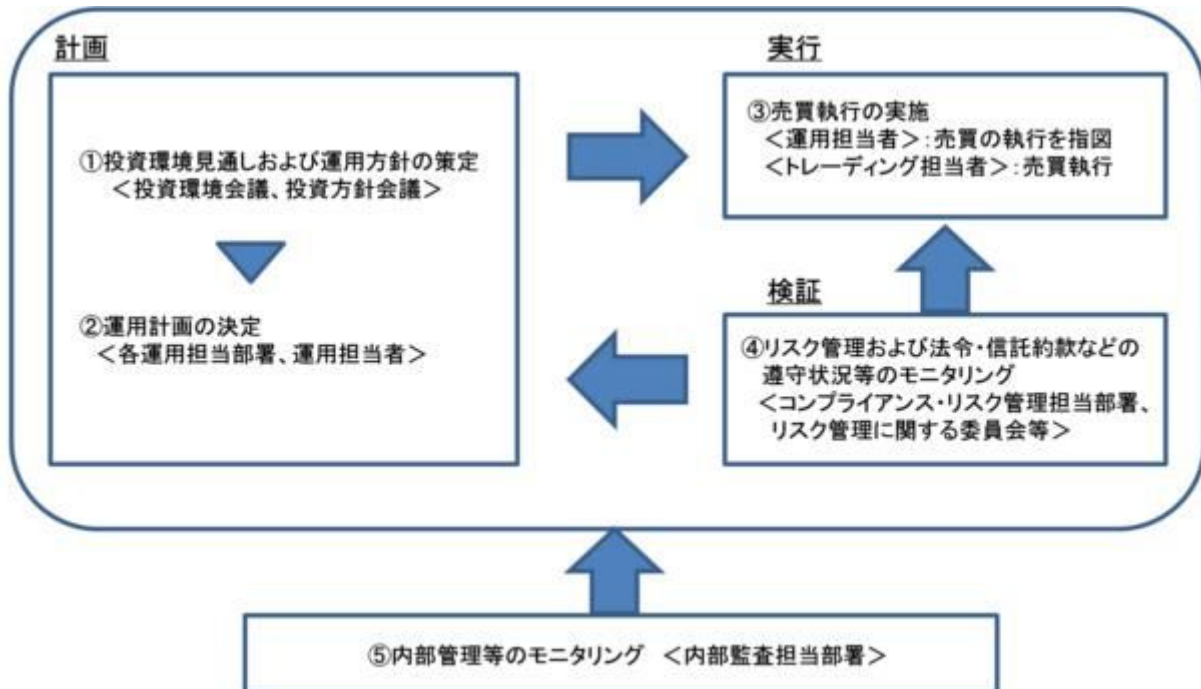
- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

各ファンドが投資対象とする投資信託（投資対象ファンド）の内容は、前記「(1) 投資方針（参考）投資対象ファンドについて」をご参照ください。

（3）【運用体制】

委託会社（平成28年10月1日現在（予定））におけるファンドの運用体制については、以下のとおりです。

a．ファンドの運用体制



投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（60～70人程度）は、運用に關す

るパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に関催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b．ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

収益分配方針

第４期以降の毎計算期末（原則として毎月17日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 1．分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みません。）等の全額とします。
- 2．分配金額は、配当等収益の水準、基準価額の水準および市況動向等を勘案し、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 3．収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金の支払い

- 1．収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
- 2．収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社

の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。) に対し、お支払いします。

【収益分配金に関する留意事項】

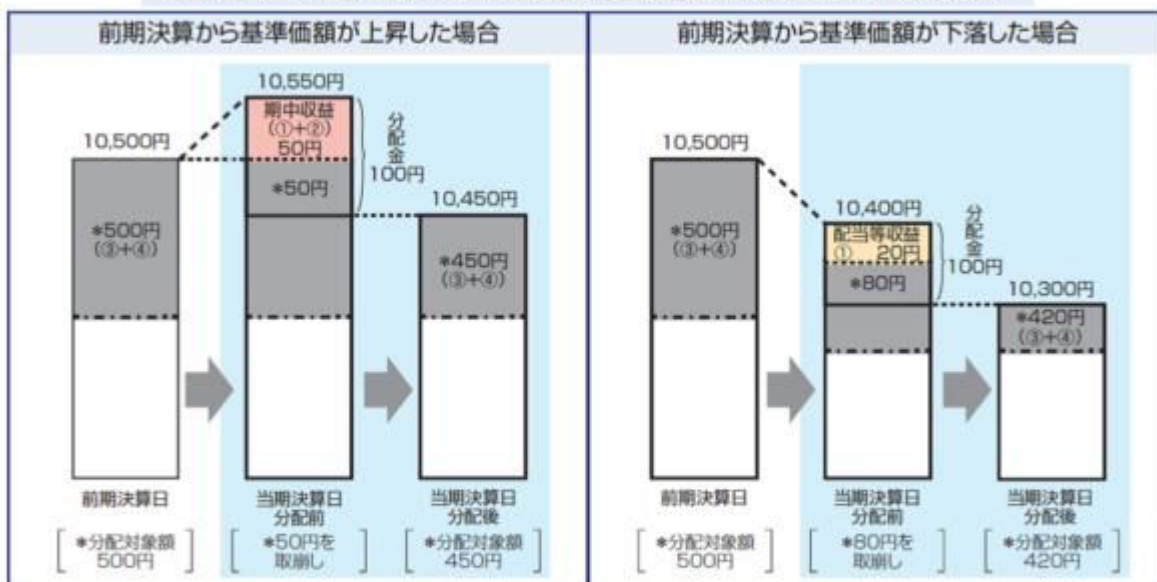
投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）



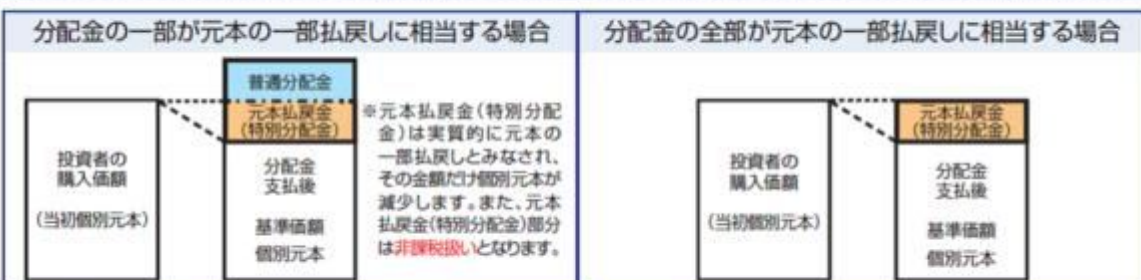
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①+②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産内に留保された部分をいい、次期以降の分配対象額となります。

収益調整金：追加型株式投資信託において、追加設定により既存投資者の分配対象額が減らないよう調整するために設けられた勘定です。

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(5) 【投資制限】

a. 約款で定める投資制限

投資信託証券(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。また、同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行いません。

不動産投資信託証券(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

不動産投資信託証券への直接投資は行いません。

株式(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行いません。

公社債(約款第17条)

買い現先取引（売戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

デリバティブ取引等(約款第19条の2)

委託会社は、デリバティブ取引等（この信託財産に属する投資信託証券に係る投資信託において取引されるデリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいう。）を含みます。以下同じ。））について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を原則として超えることとならないよう管理します。

公社債の借入れ(約款第20条)

- 1．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- 2．前記1．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3．信託財産の一部解約等の事由により、前記2．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- 4．前記1．の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第26条)

- 1．委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- 2．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
- 3．収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

(1) 各ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・各ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて実質的に不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある証券等（実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

各ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

不動産投資信託証券の価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格変動リスクとは、リーートの市場価格が下落するリスクをいいます。

各ファンドが実質的な主要投資対象とするリーートの市場価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。リーートの市場価格は、市場における需給関係（売り注文と買い注文のバランス）により変動します。また、こうした需給関係は、経済、不動産市況、金利、リーートの発行体の財務状況や収益状況、リーートの保有不動産とその状況など様々な要因により変化します。なお、こうした要因の1つとして、自然災害や人的災害など予測不可能な事態の発生による保有不動産の滅失・損壊等も、リーートの市場価格を下落させる要因となり得ます。また、不動産向けローンに投資するモーゲージリーートの価格は、上記のリスクに加えて、保有するモーゲージの信用価値およびモーゲージの担保となる不動産評価額による影響を受けます。

為替変動リスク

為替変動リスクとは、為替変動により外貨建資産の円換算価格が下落するリスクをいいます。

各ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行うとともに、各クラスごとに取引対象通貨の買いポジションを有する外国投資信託の受益証券に主として投資を行いますので、為替変動の影響を受けます。なお、為替変動リスクは各ファンドによって以下のとおりです。

[円コース]

円コースが主要投資対象とする外国投資信託は、原則として保有する資産の通貨に対し、対円での為替取引（保有資産通貨売り、円買い）を行い為替変動リスクの低減を図りますが、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、保有資産通貨との為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、円の短期金利が保有資産通貨の短期金利より低い場合、円の短期金利と保有資産通貨の短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

[米ドルコース]

米ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託は、原則として保有する資産の通貨に対し、対米ドルでの為替取引（保有資産通貨売り、米ドル買い）を行いますので、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が米ドルに対して円高となった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、保有資産通貨との為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、米ドルの短期金利が保有資産通貨の短期金利より低い場合、米ドルの短期金利と保有資産通貨の短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

[豪ドルコース]

豪ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託は、原則として保有する資産の通貨に対し、対豪ドルでの為替取引（保有資産通貨売り、豪ドル買い）を行いますので、豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が豪ドルに対して円高となった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、保有資産通貨との為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、豪ドルの短期金利が保有資産通貨の短期金利より低い場合、豪ドルの短期金利と保有資産通貨の短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

[資源国通貨コース]

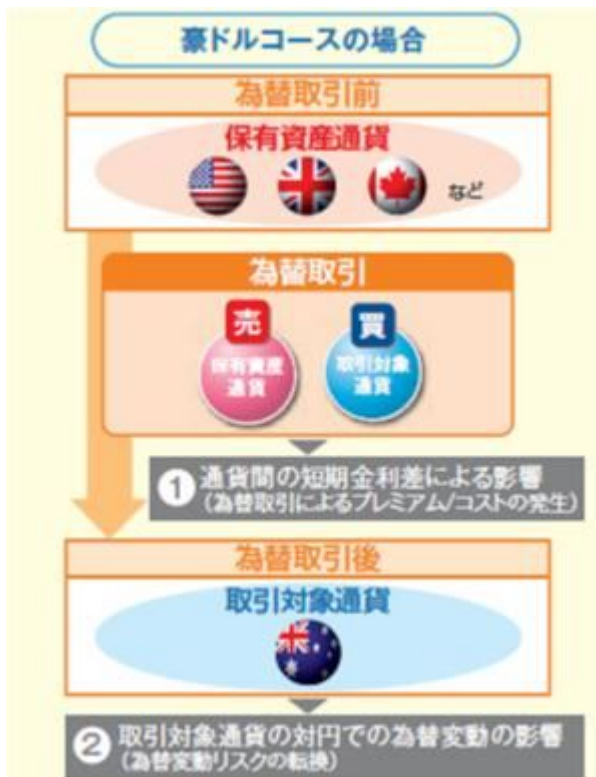
資源国通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託は、原則として保有する資産の通貨に対し、取引対象通貨（豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランド）での為替取引（保有資産通貨売り、取引対象通貨買い（豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドへ概ね均等な通貨配分となる為替取引））を行いますので、取引対象通貨の対円での為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が取引対象通貨に対して円高となった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、保有資産通貨との為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、取引対象通貨の短期金利が保有資産通貨の短期金利より低い場合、取引対象通貨の短期金利と保有資産通貨の短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

保有資産通貨が米ドルの場合は、米ドルと取引対象通貨での為替取引を行い、米ドル以外の通貨の場合は、原則として対米ドルでの為替取引を行い、そのうえで取引対象通貨での為替取引を行います。なお、米ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託は、保有する資産の通貨が米ドルの場合は、当該資産に対する為替取引は行いません。

《 為替取引による各ファンドへの影響 》

各ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託において行う為替取引により、それぞれ異なる為替変動の影響および通貨間の短期金利差による影響（為替取引によるプレミアム/コスト）を受けます。

外国投資信託が行う為替取引のイメージ



① 為替取引通貨間の短期金利差による影響を受けます。（為替取引によるプレミアム/コストの発生）

■ 外国投資信託が行う為替取引によって、為替取引時の取引対象通貨と保有資産通貨間の短期金利差相当分が、プレミアム（収益）/コスト（費用）となり、ファンドに影響を与えます。

※ 一部の新興国の通貨では、原則として直物為替先渡し取引（NDF）を活用しますが、NDFを用いた場合の為替取引によるプレミアム/コストは、通貨間の短期金利差から想定されるものと大きく異なる場合があります。NDFに関する留意点については、後述の<その他留意点>をご参照ください。

<プレミアム/コストのイメージ図>



取引対象通貨の対円での為替変動の影響を受けます。（円コースを除きます。）

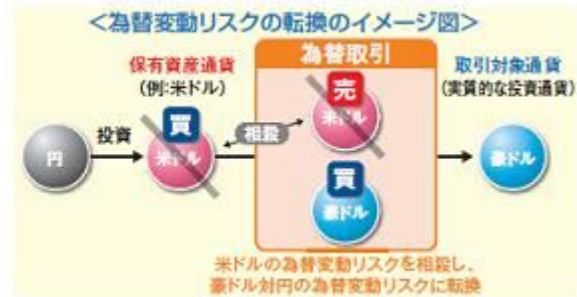
豪ドルコースの場合

外国投資信託が行う為替取引によって、為替変動リスクは保有資産通貨(例:米ドル)から取引対象通貨(豪ドル)に転換されるため、豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。（円コースの場合は、為替変動の影響が低減されることが見込まれます。）

※保有資産通貨が米ドル以外の通貨の場合は、原則として対米ドルでの為替取引(保有資産通貨売り、米ドル買い)および取引対象通貨での為替取引(米ドル売り、取引対象通貨買い)を行うことで、取引対象通貨対円での為替変動リスクに転換します。

※米ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託は、保有する資産の通貨が米ドルの場合は、当該資産に対する為替取引は行いません。

※右記はイメージ図であり、実際の為替取引とは異なる場合があります。



カントリーリスク

カントリーリスクとは、投資先となっている国（地域）の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産価値や当該国通貨の価値が下落するリスクをいいます。

特に、新興国の市場は先進国の市場と比較して、経済、情報開示制度や決済システム等のインフラが未発達で、かつ市場規模も相対的に小さい市場が多く存在します。そのため、急激な金利や為替変動が起きた場合ならびに外国為替取引規制や資本規制などが実施された場合など市場に及ぼす影響は先進国以上に大きいことが予想されます。

各ファンドの実質的な投資先の国（地域）や為替取引の対象国がこうした状態に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売却（または購入）しようとする際に、需要（または供給）がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。各ファンドが実質的に保有するリート等において流動性が損なわれた場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

金利変動リスク

金利変動リスクとは、金利変動により保有する資産の価値が下落するリスクをいいます。一般にリートでは、資金の借入れ（債券の発行によるものを含む。）を行った上で、当該借入金による不動産等への投資を行うことができます。

各ファンドが実質的な主要投資対象とするリートが資金の借入れを行っている場合、金利上昇は、支払利息の増加を通じて当該リーートの利益を減少させることがあり、各ファンドの基準価額を下落させる要因、あるいは各ファンドの分配金の水準を低下させる要因となる可能性があります。また、金利上昇は、既に発行されて流通している公社債の価格を下落させる要因となり、MHAM短期金融資産マザーファンドで保有する公社債の価格に影響を及ぼし、各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。なお、金利変動は、リート・株式・債券などの各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、金利変動によりリート市場と株式市場、あるいはリート市場と債券市場の間で資金移動が起こる場合があります。その場合、金利変動は、広くリート全般の市場価格に影響を及ぼします。

信用リスク

信用リスクとは、借入金(債券の発行によるものを含みます。)の利息の支払いや元金の返済が予め決められた条件で行われない(債務不履行)リスクをいいます。一般に、企業に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該企業が発行する債券の価格や当該企業の株価が下落する要因となります。同様に、各ファンドが実質的に投資するリートおよび公社債等の発行体に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、一般に、当該リート等の市場価格が下落し、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、法人形態のリートの場合、一般の企業と同様に倒産の可能性があります。各ファンドが実質的に投資するリートが倒産した場合等には、その市場価格が大きく下落することや無くなることがあり、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

<その他留意点>

- ・各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、各クラスの資金をまとめて合同運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、あるクラスにより多額の追加設定・一部解約がなされた場合やあるクラスの為替取引の損益状況等によっては、他のクラスの価格や運用が影響を受ける場合があります、そのため各ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。急激な為替やリーートの価格変動等があった場合には、リーートの実質的な組入比率が変動することや、あるクラスが債務超過に陥った場合に他のクラスの価格がその影響を受ける場合があります。したがって、このような事象が起きた際には、各外国投資信託証券の価格の変動を通じて各ファンドの基準価額に影響を受ける場合があります。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券等に投資を行う場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、各国での源泉税率が高くなるなど税制が相対的に不利になることがあります。
- ・外国投資信託については、ファンドを管轄する国の法律、規制および税制の変更等により運用に制限が設けられる場合があります。このような場合、外国投資信託の運用成果を通じ、各ファンドの基準価額に影響を受ける可能性があります。
- ・各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、リートに投資するとともに為替取引を行います。為替取引の結果、各ファンドは、保有資産通貨以外の為替変動の影響を受けることとなります。（対円での為替取引により、為替変動リスクの低減を図る円クラスを除きます。）そのため、為替相場の変動によっては、為替取引を行わずリートにのみ投資を行う一般的なファンドに比べて、より大きく価格が変動することがありますのでご注意ください。
- ・各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託においては、運用会社との協議のうえ、外国投資信託の受託会社の判断により毎月の分配額が決定されますが、当該分配額の中には、保有資産通貨と取引対象通貨間の短期金利差を基に計算される損益相当額が含まれる場合があります。また、外国投資信託においては、必要と認められる場合は、分配対象額の範囲を限定しません。
- ・各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は外国為替予約取引などを活用し、主として保有資産通貨と取引対象通貨間の短期金利差の獲得等（円クラスでは主として為替リスクの低減）を目指しますが、外国為替予約取引などの需給関係により短期金利差を十分に得られない場合や、外国為替予約取引などを行うタイミングにより、得られうる金利差が異なる場合があります。また、外国為替予約取引などの取引の相手方の破綻などにより契約上の支払いが行われない場合や証拠金の回収ができない場合などには、各外国投資信託証券の価格の変動を通じて各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

なお、為替取引を行うにあたり一部の新興国の通貨について、当局の規制などを背景として機動的に外国為替予約取引を行うことができないため、当該通貨については、原則として外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を活用しますが、NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等により、短期金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、為替取引によるプレミアム/コストが通貨間の短期金利差から想定されるものと大きく異なる場合や、基準価額の値動きが実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

直物為替先渡取引（NDF）とは、ある通貨との間で、当該通貨の受け渡しを行わず、先物レートと期日が到来したときの直物レートの差を、元本に乗じた金額で差金決済するもので、米ドルまたはその他の主要な通貨によって決済する取引のことをいいます。

- ・各ファンドが投資する外国投資信託において行う為替取引による評価益が大きくなった場合には、その結果として一時的に不動産投資信託証券の組入比率が低下する場合があります。
- ・各ファンドの信託終了等（繰上償還する場合を含みます。）に伴い、外国投資信託の信託が終了する場合、外国投資信託は償還費用を確定させるため、各ファンドの償還日より一定日前の日をもって実質的な運用（リートへの投資および為替取引）を止めること、および償還することがあります。この場合、各ファンドにおいては、償還日までの期間、リートへの投資および為替取引による投資成果を享受することができなくなります。また、外国投資信託が信託を終了する場合、償還日までの一定期間、解約請求の受付けを停止することがあります。この場合、各ファンドにおいては、受益者からの一部解約の実行の請求の受付けを中止することがあります。
- ・各ファンドは、一部解約の請求金額が多額な場合や取引所等における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことがあります。

< 収益分配金に関する留意点 >

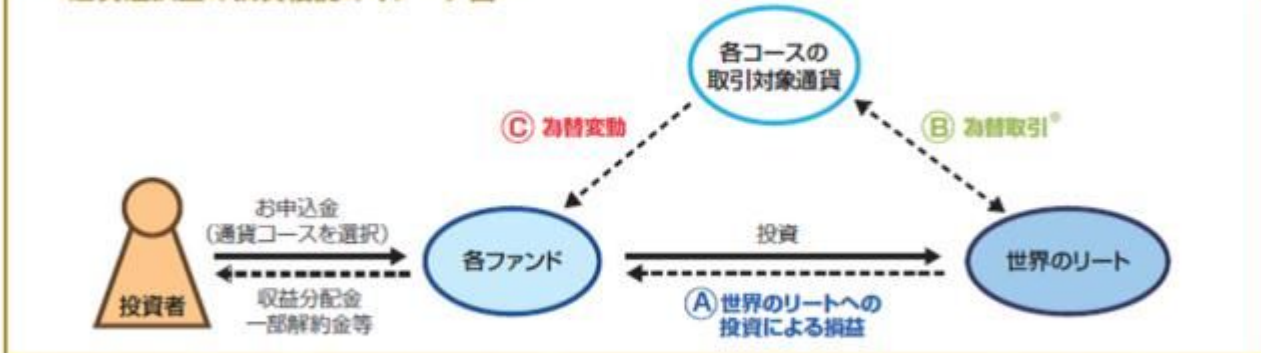
- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

[通貨選択型ファンドに関する留意事項]

各ファンドの運用のイメージ

- 各ファンドは、有価証券での運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行うもので、投資者が対象となる通貨について選択することができる投資信託です。なお、各ファンドの主要投資対象は、世界のリートです。

<通貨選択型の投資信託のイメージ図>



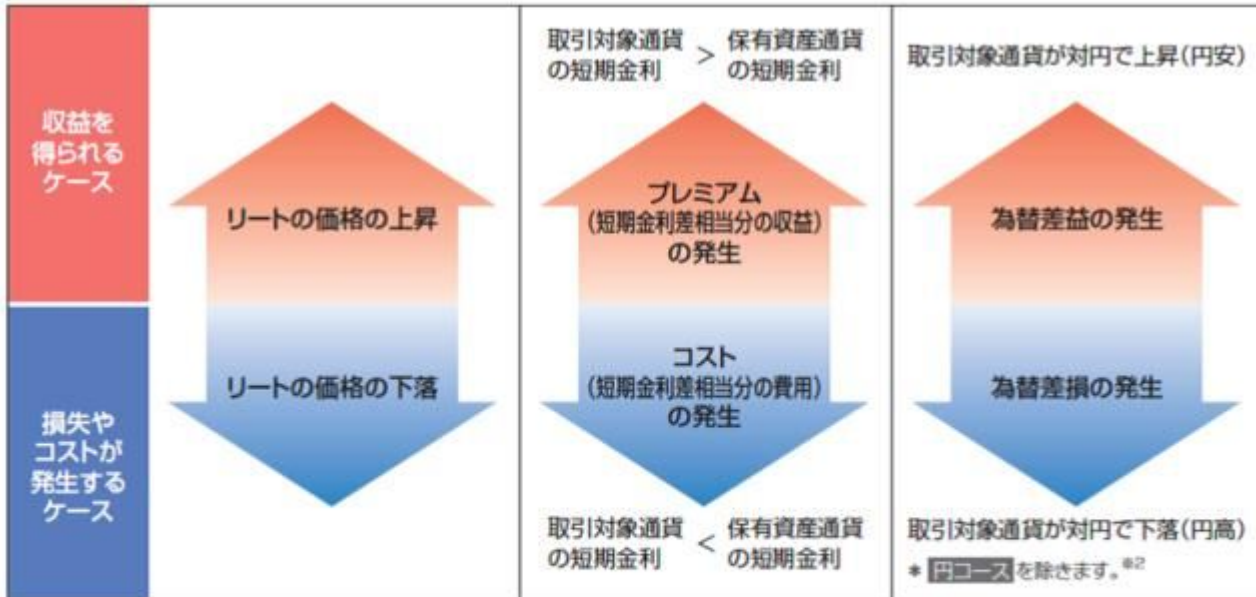
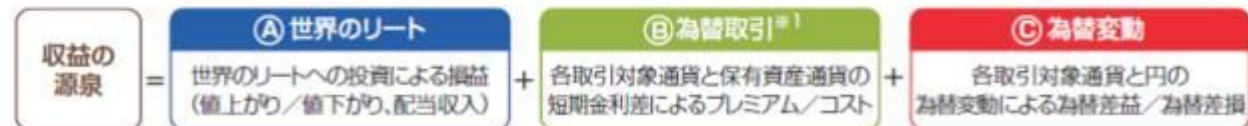
*上記のイメージ図は、通貨選択型の投資信託の運用の仕組みを分かり易く表したものであり、実際の運用においては、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、前掲の「運用の仕組み(ファンド・オブ・ファンズ方式)」をご参照ください。

※①の為替取引により、当該取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です(円コースは、対円での為替取引により、為替変動リスクの低減を図ります。)

各ファンドの収益源について

- 各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



※1 為替取引の取引時点における短期金利差による影響を示しています。なお、一部の新興国の通貨では、当局の規制などを背景として機動的に外国為替予約取引を行うことができないため、原則として直物為替先渡取引(NDF)を活用しますが、NDFを用いた場合の為替取引によるプレミアム/コストは、通貨間の短期金利差から想定されるものと大きく異なる場合があります。

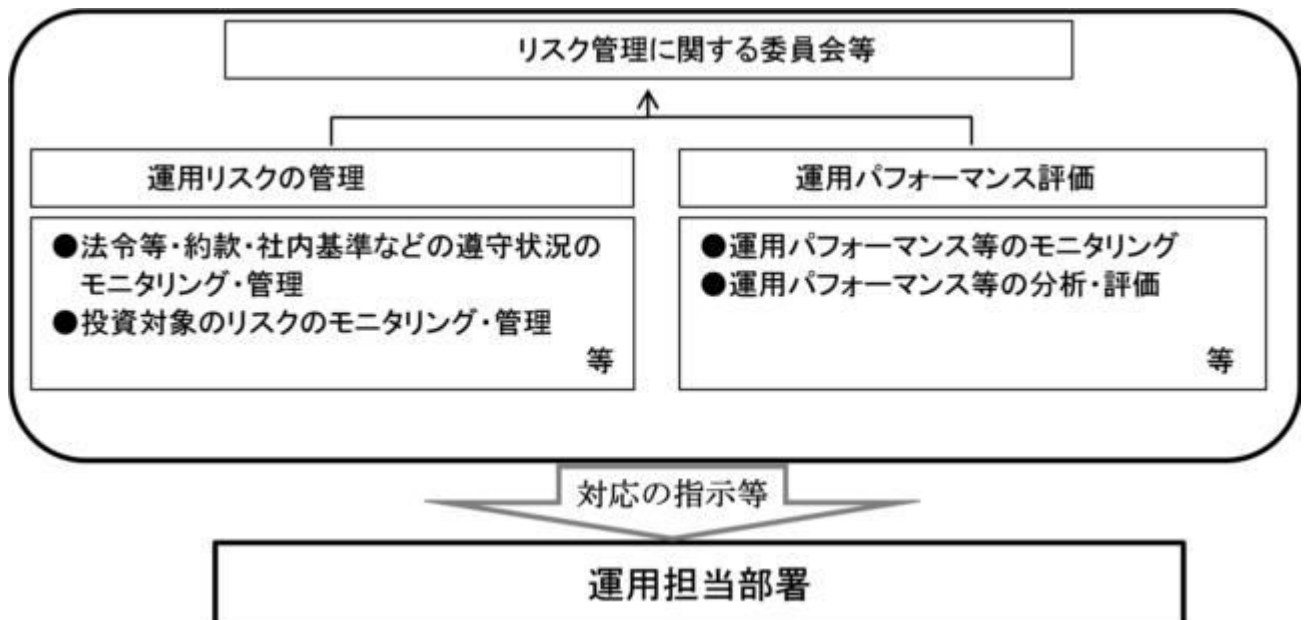
※2 円コースが主要投資対象とする外国投資信託では、原則として対円での為替取引を行い為替変動リスクの低減を図りますが、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、為替相場の変動の影響を受ける場合があります。

(注)市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

(2) リスク管理体制

委託会社（平成28年10月1日現在（予定））におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



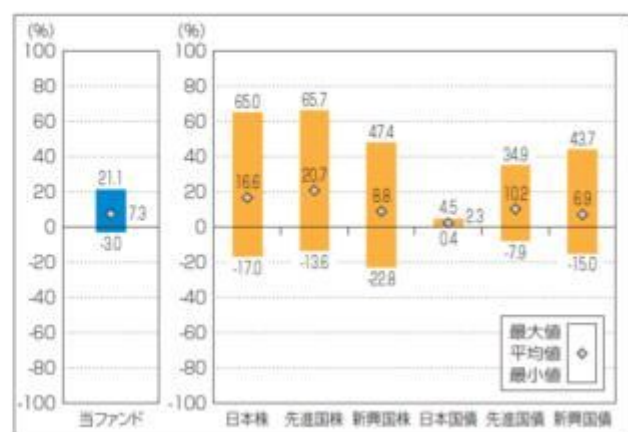
リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

（参考情報）ファンドの値動き・代表的資産クラスとの年間騰落率の比較（2011年1月～2015年12月）

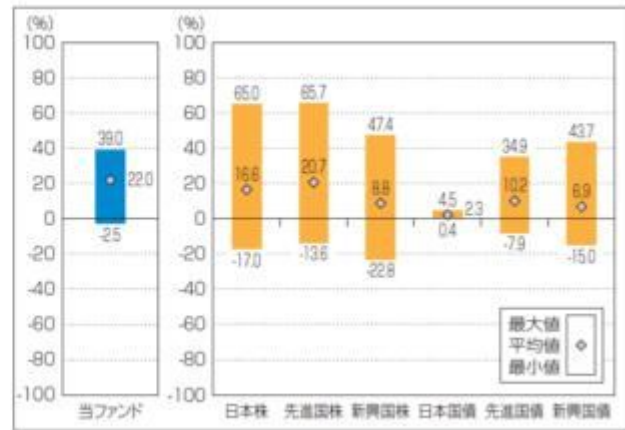
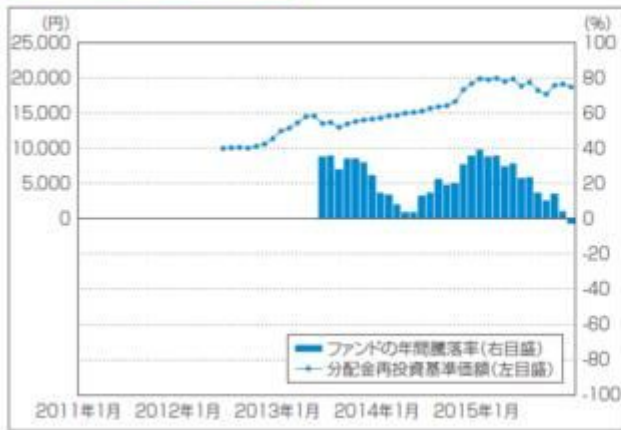
◆各ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



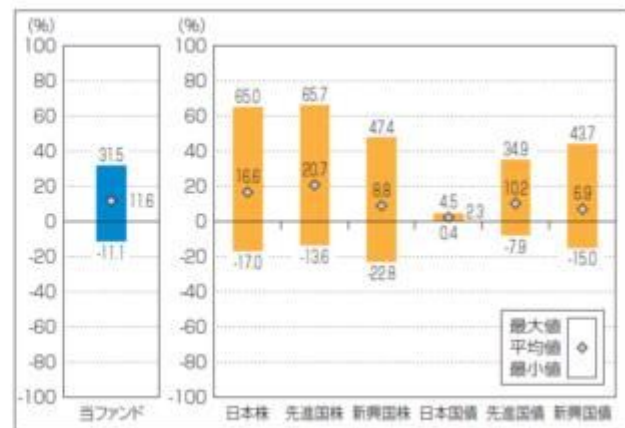
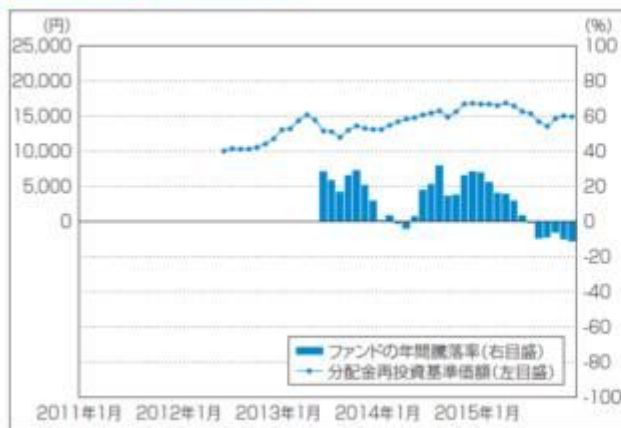
◆各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



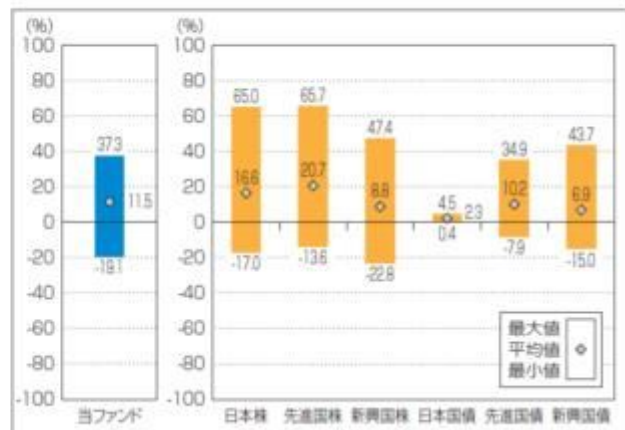
米ドルコース



豪ドルコース



資源国通貨コース



分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。(以下同じ。)

年間騰落率(各月末時点について1年前と比較したもの)は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。

なお、各ファンドは2012年6月29日に設定しているため、年間騰落率については2013年6月以降の騰落率を表示しています。また、分配金再投資基準価額については2012年6月末より表示しています。

上記は、各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2011年1月～2015年12月の5年間における年間騰落率(各月末時点について1年前と比較したもの)の平均・最大・最小を表示したものです。

各ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。なお、各ファンドは2012年6月29日に設定しているため、各ファンドの年間騰落率については2013年6月以降の平均・最大・最小を表示しています。

代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、各ファンドの投資対象とは限りません。

* 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）配当込み

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み・円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（ヘッジなし・円ベース）

株式の指数は、配当を考慮したものです。また、海外（先進国・新興国）の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「東証株価指数（TOPIX）」とは、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。

「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCIインク（以下、MSCI）が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCIが開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA-BPI国債」とは、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

「シティ世界国債インデックス（除く日本）」とは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、日本を除く世界主要国の国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」とは、JPモルガン・セキュリティーズ・インクが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・インクに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

申込手数料（受益権1口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とし、手数料率の上限は3.24%（税抜3%）です。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」における収益分配金は、毎計算期間末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

販売会社で支払いを受けた償還金をもって、各ファンドの受益権の取得申込みをする場合、販売会社によっては取得申込口数のうち当該償還金額の範囲内で取得する口数についての申込手数料を上記に定める申込手数料の規定にかかわらず、販売会社が独自に定めることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類を提示いただくことがあります。

各ファンド間のスイッチングの場合、販売会社によっては申込手数料を別に定めることがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

< 申込手数料を対価とする役務の内容 >

商品説明、募集・販売の取扱い事務等の対価

（2）【換金（解約）手数料】

ありません。

（3）【信託報酬等】

各ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.1772%（税抜

1.09%)の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）は、次の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.46%	0.60%	0.03%

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額は、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

（ご参考）投資対象とする投資信託にかかる信託報酬等

グローバル・リート・ファンド

信託報酬（運用報酬等）：純資産総額に対し年率0.615%程度（運用報酬：年率0.49%、受託費用：年率0.01%、事務管理費用：年率0.08%、保管費用：年率0.035%）

運用報酬等のうち運用報酬以外の報酬、費用については、上記の率により計算される額を上限としますが、年次等による最低報酬額等の定めがあるため、外国投資信託の純資産総額によっては、上記の率を実質的に超える場合があります。

MHAM短期金融資産マザーファンド

信託報酬：かかりません。

各ファンドが純資産総額相当額の各外国投資信託証券を組入れたとした場合、全体として受益者が負担する実質的な信託報酬は、信託財産の純資産総額に対し、年率1.7922%程度（税込）となります。

なお、グローバル・リート・ファンドの信託報酬については、年次等による最低報酬等が設定されているものがあり、グローバル・リート・ファンドの純資産総額によっては、上記の率を実質的に超える場合があります。（この数値は、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。実際には、この他に定率により計算されない「その他の費用等」がかかります。）

< 信託報酬等を対価とする役務の内容 >

各ファンド	
委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	信託財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
投資対象とする外国投資信託	外国投資信託の信託財産の運用、管理等の対価

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

各ファンドの組入る有価証券の売買時の売買委託手数料等およびこれら手数料にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

各ファンドが実質的に投資する上場投資信託（不動産投資信託証券）は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託（不動産投資信託証券）の費用は表示しておりません。

「その他の費用等」については、各ファンドが投資対象とする投資信託（投資対象ファンド）において発生する場合、その信託財産中から支弁されます。これらはそのファンドの価格に反映されるため、結果として各ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

（ご参考）投資対象とする投資信託証券における別途かかる費用等については、以下のとおりです。

グローバル・リート・ファンド

- （１） 申込手数料：ありません。
- （２） 換金（解約）手数料：ありません。
- （３） その他の費用：信託財産に関する租税、組入有価証券売買の際に発生する売買手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用およびファンド設立に係る費用、借入金の利息および立替金の利息 等

MHAM短期金融資産マザーファンド

- （１） 申込手数料：ありません。
- （２） 換金（解約）手数料：ありません。
- （３） その他の費用：信託財産に関する租税、組入有価証券売買の際に発生する売買手数料、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息 等

< 主要なその他の手数料等を対価とする役務の内容 >

信託財産に関する租税	有価証券の取引の都度発生する有価証券取引税、有価証券の受取配当金に係る税、有価証券の譲渡益に係る税等
信託事務の処理に要する諸費用	事務処理に係る諸経費
信託財産の財務諸表の監査に要する費用	監査法人に支払うファンドの監査に係る費用
外国における資産の保管等に要する費用	外国における保管銀行等に支払う有価証券等の保管等に要する費用
組入有価証券の売買時の売買委託手数料	有価証券等の売買の際、金融商品取引業者等に支払う手数料

（５）【課税上の取扱い】

各ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

１．個人の受益者に対する課税

< 収益分配時 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用なし）や申告分離課税も選択できます。

< 一部解約時および償還時 >

一部解約時および償還時の差益（解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当

該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。)を控除した利益)については、譲渡益として課税対象(譲渡所得等)となり、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収口座)をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

<損益通算について>

一部解約時および償還時に損失(譲渡損)が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等(上場株式、上場投資信託(ETF)、上場不動産投資信託(REIT)、公募株式投資信託および特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。)など。以下同じ。)の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額(申告分離課税を選択したものに限り、以下同じ。)との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座(源泉徴収口座)をご利用の場合には、その口座内において損益通算を行います。この場合、確定申告は不要です。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、平成28年4月1日より、20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」制度が開始されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等に係る譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率による源泉徴収が行われます。なお、各ファンドについては、益金不算入制度は適用できません。

収益分配時における課税上の取扱いについて

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、「普通分配金」と「元本払戻金(特別分配金)」は、以下のようになります。

1. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
2. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個別元本について

1. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含みません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回に分けて取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

- 3．ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- 4．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、上記「収益分配時における課税上の取扱いについて」を参照ください。）

上記の内容は平成28年1月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

5【運用状況】

以下の運用状況は平成27年12月30日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。なお、小数点第3位を切捨てており、端数調整は行っておりません。

（1）【投資状況】

みずほグローバルリートファンド 円コース

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	773,689,650	97.73
親投資信託受益証券	日本	1,681,936	0.21
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		16,277,805	2.05
合計(純資産総額)		791,649,391	100.00

みずほグローバルリートファンド 米ドルコース

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,446,199,465	97.64
親投資信託受益証券	日本	5,199,544	0.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		77,744,729	2.20
合計(純資産総額)		3,529,143,738	100.00

みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,010,997,810	97.57
親投資信託受益証券	日本	2,496,449	0.24
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		22,681,024	2.18
合計(純資産総額)		1,036,175,283	100.00

みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	780,890,649	95.36
親投資信託受益証券	日本	1,803,352	0.22
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		36,121,452	4.41
合計(純資産総額)		818,815,453	100.00

(参考) M H A M短期金融資産マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	250,051,170	67.98
地方債証券	日本	48,181,226	13.10
特殊債券	日本	63,409,770	17.24
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6,134,987	1.66
合計(純資産総額)		367,777,153	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

みずほグローバルリートファンド 円コース

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	グローバル・リート・ファンド (J Pクラス)	669,977,183	1.14	763,773,988	1.15	773,689,650	97.73
2	日本	親投資信託 受益証券	M H A M短期金融資産マザーファ ンド	1,645,569	1.0221	1,681,936	1.0221	1,681,936	0.21

ロ. 種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	外国	97.73

親投資信託受益証券	国内	0.21
合計		97.94

みずほグローバルリートファンド 米ドルコース

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	グローバル・リート・ファンド (USクラス)	1,969,031,805	1.75	3,445,805,658	1.75	3,446,199,465	97.64
2	日本	親投資信託 受益証券	MHAM短期金融資産マザーファ ンド	5,087,119	1.0221	5,199,544	1.0221	5,199,544	0.14

ロ. 種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.64
親投資信託受益証券	国内	0.14
合計		97.79

みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	グローバル・リート・ファンド (AUクラス)	820,948,283	1.21	1,000,818,051	1.23	1,010,997,810	97.57
2	日本	親投資信託 受益証券	MHAM短期金融資産マザーファ ンド	2,442,471	1.0221	2,496,449	1.0221	2,496,449	0.24

ロ. 種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.57
親投資信託受益証券	国内	0.24
合計		97.81

みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	グローバル・リート・ファンド (NRクラス)	774,078,756	1	774,078,756	1	780,890,649	95.36
2	日本	親投資信託 受益証券	MHAM短期金融資産マザーファ ンド	1,764,360	1.0221	1,803,352	1.0221	1,803,352	0.22

ロ.種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	95.36
親投資信託受益証券	国内	0.22
合計		95.58

(参考)MHAM短期金融資産マザーファンド

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第336回利付 国債(2年)	50,000,000	100.04	50,024,600	100.00	50,001,500	0.1	2016年1 月15日	13.59
2	日本	国債証券	第341回利付 国債(2年)	40,000,000	100.10	40,040,000	100.06	40,024,800	0.1	2016年6 月15日	10.88
3	日本	地方債証券	第639回東京 都公募公債	30,000,000	101.31	30,395,700	101.27	30,382,200	1.83	2016年9 月20日	8.26
4	日本	国債証券	第567回国庫 短期証券	30,000,000	99.99	29,999,970	100.00	30,000,360		2016年2 月8日	8.15
5	日本	国債証券	第564回国庫 短期証券	30,000,000	99.99	29,999,970	100.00	30,000,180		2016年1 月25日	8.15
6	日本	国債証券	第563回国庫 短期証券	30,000,000	99.99	29,999,970	100.00	30,000,090		2016年1 月18日	8.15
7	日本	特殊債券	第13回政府保 証日本政策投資 銀行債券	23,000,000	101.35	23,312,570	101.23	23,284,970	2	2016年8 月25日	6.33
8	日本	特殊債券	い第728号農 林債	20,000,000	100.06	20,012,800	100.02	20,004,800	0.55	2016年1 月27日	5.43
9	日本	国債証券	第337回利付 国債(2年)	20,000,000	100.06	20,013,000	100.01	20,003,000	0.1	2016年2 月15日	5.43
10	日本	国債証券	第526回国庫 短期証券	20,000,000	99.99	19,999,980	100.00	20,000,620		2016年4 月20日	5.43
11	日本	国債証券	第572回国庫 短期証券	20,000,000	100.00	20,000,000	100.00	20,000,520		2016年2 月29日	5.43
12	日本	特殊債券	第13回日本高 速道路保有・債 務返済機構債券	10,000,000	101.00	10,100,900	100.86	10,086,700	1.96	2016年6 月20日	2.74
13	日本	特殊債券	い第739号農 林債	10,000,000	100.45	10,045,400	100.33	10,033,300	0.5	2016年12 月27日	2.72
14	日本	国債証券	第97回利付国 債(5年)	10,000,000	100.28	10,028,000	100.20	10,020,100	0.4	2016年6 月20日	2.72
15	日本	地方債証券	平成18年度第 1回静岡県公募 公債	8,500,000	100.92	8,578,965	100.81	8,569,190	2	2016年5 月30日	2.32
16	日本	地方債証券	平成18年度第 2回埼玉県公募 公債	5,120,000	100.92	5,167,564	100.81	5,161,676	2	2016年5 月30日	1.40

17	日本	地方債証券	平成18年度第1回堺市公募公債	4,000,000	101.76	4,070,760	101.70	4,068,160	1.84	2016年12月26日	1.10
----	----	-------	-----------------	-----------	--------	-----------	--------	-----------	------	-------------	------

国庫短期証券は割引債のため、利率はありません。

ロ.種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
国債証券	国内	67.98
地方債証券	国内	13.10
特殊債券	国内	17.24
合計		98.33

【投資不動産物件】

みずほグローバルリートファンド 円コース

該当事項はありません。

みずほグローバルリートファンド 米ドルコース

該当事項はありません。

みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース

該当事項はありません。

みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

該当事項はありません。

(参考)MHAM短期金融資産マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

みずほグローバルリートファンド 円コース

該当事項はありません。

みずほグローバルリートファンド 米ドルコース

該当事項はありません。

みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース

該当事項はありません。

みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

該当事項はありません。

（参考）M H A M短期金融資産マザーファンド

該当事項はありません。

（ 3 ）【運用実績】

【純資産の推移】

みずほグローバルリートファンド 円コース

平成27年12月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成24年12月17日）	3,302	3,314	1.0346	1.0381
第2特定期間末（平成25年 6月17日）	2,226	2,238	1.0956	1.1016
第3特定期間末（平成25年12月17日）	1,906	1,917	1.0209	1.0269
第4特定期間末（平成26年 6月17日）	1,406	1,414	1.1013	1.1073
第5特定期間末（平成26年12月17日）	1,081	1,088	1.1024	1.1094
第6特定期間末（平成27年 6月17日）	1,372	1,381	1.0686	1.0756
第7特定期間末（平成27年12月17日）	789	795	1.0115	1.0185
平成26年12月末日	1,099		1.1383	
平成27年 1月末日	1,110		1.1959	
2月末日	1,116		1.1681	
3月末日	1,514		1.1623	
4月末日	1,463		1.1387	
5月末日	1,427		1.1022	
6月末日	1,341		1.0524	
7月末日	1,334		1.0636	
8月末日	1,269		1.0215	
9月末日	829		0.9912	
10月末日	861		1.0452	
11月末日	807		1.0329	
12月末日	791		1.0217	

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

みずほグローバルリートファンド 米ドルコース

平成27年12月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成24年12月17日）	164	165	1.0788	1.0818
第2特定期間末（平成25年 6月17日）	899	905	1.2719	1.2809
第3特定期間末（平成25年12月17日）	3,303	3,340	1.2467	1.2607
第4特定期間末（平成26年 6月17日）	5,348	5,406	1.2878	1.3018
第5特定期間末（平成26年12月17日）	5,228	5,278	1.4426	1.4566
第6特定期間末（平成27年 6月17日）	4,093	4,147	1.4353	1.4543
第7特定期間末（平成27年12月17日）	3,977	4,036	1.2822	1.3012
平成26年12月末日	5,585		1.5302	
平成27年 1月末日	5,580		1.5703	
2月末日	5,745		1.5459	
3月末日	5,277		1.5465	
4月末日	4,750		1.4917	
5月末日	4,538		1.5001	
6月末日	3,918		1.4046	
7月末日	4,128		1.4285	
8月末日	3,655		1.3249	
9月末日	3,511		1.2670	
10月末日	3,834		1.3379	
11月末日	3,902		1.3298	
12月末日	3,529		1.2830	

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース

平成27年12月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成24年12月17日）	3,877	3,903	1.1141	1.1216
第2特定期間末（平成25年 6月17日）	1,917	1,937	1.2124	1.2254
第3特定期間末（平成25年12月17日）	1,629	1,648	1.1166	1.1296
第4特定期間末（平成26年 6月17日）	1,642	1,659	1.2232	1.2362
第5特定期間末（平成26年12月17日）	1,532	1,550	1.2157	1.2297
第6特定期間末（平成27年 6月17日）	1,391	1,408	1.1525	1.1665
第7特定期間末（平成27年12月17日）	1,016	1,031	0.9633	0.9773
平成26年12月末日	1,628		1.2799	

平成27年 1月末日	1,636		1.2602
2月末日	1,598		1.2446
3月末日	1,567		1.2157
4月末日	1,557		1.2296
5月末日	1,393		1.1840
6月末日	1,335		1.1144
7月末日	1,281		1.0809
8月末日	1,146		0.9863
9月末日	1,044		0.9256
10月末日	1,082		0.9879
11月末日	1,065		0.9985
12月末日	1,036		0.9775

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

平成27年12月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成24年12月17日）	2,619	2,639	1.0702	1.0782
第2特定期間末（平成25年 6月17日）	2,133	2,156	1.1693	1.1823
第3特定期間末（平成25年12月17日）	1,932	1,955	1.0970	1.1100
第4特定期間末（平成26年 6月17日）	1,648	1,666	1.1814	1.1944
第5特定期間末（平成26年12月17日）	1,325	1,344	1.1695	1.1865
第6特定期間末（平成27年 6月17日）	1,128	1,146	1.0832	1.1002
第7特定期間末（平成27年12月17日）	814	830	0.8253	0.8423
平成26年12月末日	1,415		1.2551	
平成27年 1月末日	1,439		1.2873	
2月末日	1,314		1.2260	
3月末日	1,204		1.1509	
4月末日	1,158		1.1746	
5月末日	1,128		1.1227	
6月末日	1,101		1.0573	
7月末日	1,017		1.0236	
8月末日	869		0.9163	
9月末日	715		0.8188	
10月末日	767		0.8842	
11月末日	764		0.8843	
12月末日	818		0.8327	

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

みずほグローバルリートファンド 円コース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	0.0105
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0300
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	0.0360
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	0.0360
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	0.0390
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	0.0420
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	0.0420

みずほグローバルリートファンド 米ドルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	0.0090
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0390
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	0.0790
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	0.0840
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	0.0840
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	0.0990
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	0.1140

みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	0.0225
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0645
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	0.0780
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	0.0780
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	0.0810
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	0.0840
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	0.0840

みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
---	------	--------------

第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	0.0240
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0660
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	0.0780
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	0.0780
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	0.0900
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	0.1020
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	0.1020

【収益率の推移】

みずほグローバルリートファンド 円コース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	4.51
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	8.80
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	3.53
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	11.40
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	3.64
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	0.74
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	1.41

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

（注3）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。

みずほグローバルリートファンド 米ドルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	8.78
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	21.51
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	4.23
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	10.03
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	18.54
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	6.36
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	2.72

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

（注3）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。

みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	13.66
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	14.61
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	1.47
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	16.53
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	6.01
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	1.71
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	9.13

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

（注3）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。

みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	9.42
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	15.43
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	0.49
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	14.80
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	6.61
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	1.34
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	14.39

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

（注3）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。

（4）【設定及び解約の実績】

みずほグローバルリートファンド 円コース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	3,526,780,731	334,321,667	3,192,459,064
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	1,530,725,683	2,690,669,238	2,032,515,509
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	438,366,474	603,390,463	1,867,491,520
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	296,609,725	886,674,715	1,277,426,530
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	140,237,125	436,852,228	980,811,427
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	476,774,858	173,540,422	1,284,045,863
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	17,633,639	520,680,611	780,998,891

（注）第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

みずほグローバルリートファンド 米ドルコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	179,721,207	27,120,071	152,601,136
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	911,427,051	357,148,039	706,880,148
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	2,184,629,157	241,339,940	2,650,169,365
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	2,233,084,466	730,007,125	4,153,246,706
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	1,052,065,990	1,581,305,248	3,624,007,448
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	1,124,725,352	1,896,480,464	2,852,252,336
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	858,437,253	608,873,134	3,101,816,455

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	7,214,602,723	3,734,464,646	3,480,138,077
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	1,519,779,037	3,418,492,031	1,581,425,083
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	316,140,031	438,058,674	1,459,506,440
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	275,570,235	392,586,936	1,342,489,739
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	261,562,656	343,318,699	1,260,733,696
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	298,634,199	352,065,239	1,207,302,656
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	33,179,671	184,777,745	1,055,704,582

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	平成24年 6月29日～平成24年12月17日	3,191,012,702	742,856,115	2,448,156,587
第2特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	2,398,139,913	3,021,996,423	1,824,300,077
第3特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月17日	453,327,878	515,666,835	1,761,961,120
第4特定期間	平成25年12月18日～平成26年 6月17日	199,063,182	565,509,156	1,395,515,146
第5特定期間	平成26年 6月18日～平成26年12月17日	135,122,870	397,402,925	1,133,235,091
第6特定期間	平成26年12月18日～平成27年 6月17日	175,157,950	266,774,548	1,041,618,493
第7特定期間	平成27年 6月18日～平成27年12月17日	178,925,738	234,047,498	986,496,733

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

参考情報

(2015年12月30日現在)

基準価額・純資産の推移

(基準価額は1万口当たり)



分配の推移

(1万口当たり、税引前)

円 コ ー ス	
2015年12月	70円
2015年11月	70円
2015年10月	70円
2015年 9月	70円
2015年 8月	70円
直近1年間累計	840円
設定来累計	2,355円

米ドルコース

基準価額 12,830円 純資産総額 35.29億円



米ドルコース

2015年12月	190円
2015年11月	190円
2015年10月	190円
2015年 9月	190円
2015年 8月	190円
直近1年間累計	2,130円
設定来累計	5,080円

豪ドルコース

基準価額 9,775円 純資産総額 10.36億円



豪ドルコース

2015年12月	140円
2015年11月	140円
2015年10月	140円
2015年 9月	140円
2015年 8月	140円
直近1年間累計	1,680円
設定来累計	4,920円

資源国通貨コース

基準価額 8,327円 純資産総額 8.19億円



資源国通貨コース

2015年12月	170円
2015年11月	170円
2015年10月	170円
2015年 9月	170円
2015年 8月	170円
直近1年間累計	2,040円
設定来累計	5,400円

設定来	2012年6月29日以降
-----	--------------

※基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。(以下同じ。)

※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。(以下同じ。)

※第1期から第3期の決算日には、約款の規定により収益分配は行っておりません。

主要な資産の状況

※各比率は各ファンドの純資産総額に対する組入比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

◆資産の組入比率

円 コース

資産	比率(%)
グローバルリートファンド(JPクラス)受益証券	97.7
MHAM短期金融資産マザーファンド受益証券	0.2
現金・預金・その他の資産	2.1
合計	100.0

豪ドルコース

資産	比率(%)
グローバルリートファンド(AUクラス)受益証券	97.6
MHAM短期金融資産マザーファンド受益証券	0.2
現金・預金・その他の資産	2.2
合計	100.0

米ドルコース

資産	比率(%)
グローバルリートファンド(USクラス)受益証券	97.6
MHAM短期金融資産マザーファンド受益証券	0.1
現金・預金・その他の資産	2.2
合計	100.0

資源国通貨コース

資産	比率(%)
グローバルリートファンド(NRクラス)受益証券	95.4
MHAM短期金融資産マザーファンド受益証券	0.2
現金・預金・その他の資産	4.4
合計	100.0

主要投資対象である投資対象ファンドの運用状況(組入上位銘柄)

●グローバルリート・ファンド

順位	銘柄名	国/地域	比率(%)
1	サイモンプロパティグループ	アメリカ	4.1
2	LTCプロパティーズ	アメリカ	2.9
3	グラマシープロパティトラスト	アメリカ	2.7
4	グラナイトリアルエステート	カナダ	2.5
5	ヴァスネットリテール	オランダ	2.4
6	メルシアリス	フランス	2.3
7	クレピエール	フランス	2.1
8	チェサピークロッキングトラスト	アメリカ	1.9
9	インディペンデンスリアルティトラスト	アメリカ	1.9
10	ブラックストーンモーゲージトラスト	アメリカ	1.9

※2015年12月29日現在

※比率は、上記外国投資信託のリート組入総額に対する組入比率です。

●MHAM短期金融資産マザーファンド

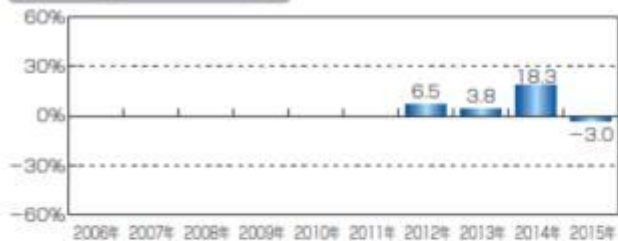
順位	銘柄名	種類(種別)	比率(%)
1	第336回利付国債(2年)	国債証券	13.6
2	第341回利付国債(2年)	国債証券	10.9
3	第639回東京都公債	地方債証券	8.3
4	第567回国庫短期証券	国債証券	8.2
5	第564回国庫短期証券	国債証券	8.2
6	第563回国庫短期証券	国債証券	8.2
7	第13回政府保証日本政策投資銀行債券	特殊債券	6.3
8	い第728号農林債	特殊債券	5.4
9	第337回利付国債(2年)	国債証券	5.4
10	第526回国庫短期証券	国債証券	5.4

※2015年12月30日現在

※比率は、上記マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

円 コース



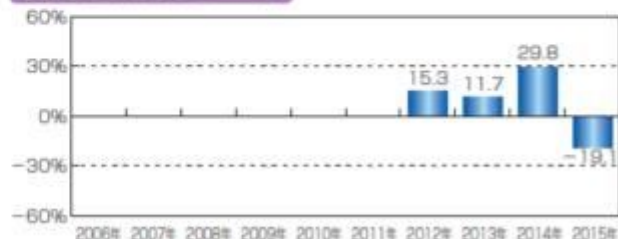
米ドルコース



豪ドルコース



資源国通貨コース



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※各ファンドにはベンチマークはありません。

※2012年は設定日(6月29日)から年末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

1【申込（販売）手続等】

- (1) 各ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。ただし、取得申込日が以下のいずれかの休業日にあたる場合には、その該当するコースについてのお申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付はいたしません。

円コース	ニューヨーク証券取引所
米ドルコース	ニューヨークの銀行
豪ドルコース	
資源国通貨コース	ニューヨーク証券取引所 ニューヨークの銀行 サンパウロの銀行 ブラジル商品先物取引所

- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 申込単位は、販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- (6) 販売会社において金額買付（申込単位が金額にて表示されている場合）による申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は申込代金の中から差し引かれます。
- (7) 各コース間の乗換え（スイッチング）による受益権の取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定めるスイッチングにかかる申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- スイッチングとは、「みずほグローバルリートファンド」を構成するいずれかのファンドを換金（解約請求）すると同時に「みずほグローバルリートファンド」を構成する他のファンドの取得申込みを行う取引をいい、ファンドの換金代金そのまま取得申込代金に充当されます。
- 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの申込単位等を別に定める場合、スイッチングの際に「分配金受取コース」、「分配金再投資コース」間の変更を受け付けない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- スイッチングの際には、解約請求時と同様に税金（課税対象者の場合）がかかりますのでご注意ください。
- (8) 販売会社によってはみずほグローバルリートファンドを構成するいずれかのファンドを取扱っていない場合があります。詳しくは販売会社または委託会社にお問い合わせください。
- (9) 収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるもの

とします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

- (10) 信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および同法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等）による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付を取り消すことができます。

2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し1万口単位または1口単位をもって解約を請求することができます。

解約単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては解約単位を別に設定する場合があります。

- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、振替受益権をもって行うものとします。
- (3) 解約請求の受付については、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時まで、解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。ただし、解約請求受付日が、以下のいずれかの休業日にあたる場合には、その該当するコースについてのお申込みの受付はいたしません。

円コース 米ドルコース 豪ドルコース	ニューヨーク証券取引所 ニューヨークの銀行
資源国通貨コース	ニューヨーク証券取引所 ニューヨークの銀行 サンパウロの銀行 ブラジル商品先物取引所

- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
アセットマネジメントOne 株式会社	0120-104-694

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

- (5) 解約代金は、受益者の解約請求を受付けた日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。
- (7) 委託会社は、一部解約の請求金額が多額な場合、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託の解約

請求の受付の停止・取消または延期、信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等）による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受付した一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この日が前記(3)に規定する一部解約の請求を受付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受付けることができる日とします。）に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象資産の時価評価方法の原則>

外国投資信託受益証券：計算日に入手し得る直近の純資産価格（基準価額）

マザーファンド受益証券：計算日の基準価額

各ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日（土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。）に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne 株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

平成24年6月29日から平成29年6月17日までとします。

ただし、委託会社が、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。なお、信託期間の延長については、「みずほグローバルリートファンド」を構成する一部のファンドのみにおいて実施される場合もあります。

(4)【計算期間】

原則として毎月18日から翌月17日までとします。ただし、第1計算期間は、平成24年6月29日から平成24年7月17日までとします。

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「当該日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

（５）【その他】

信託契約の解約

- 1．委託会社は、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合（外国投資信託が繰上償還する場合をいいます。）には、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。
- 2．委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。
 - a．信託終了前に、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。
 - b．やむを得ない事情が発生したとき。
 - c．信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなる時、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が40億口を下回ることとなる時。
- 3．前記1．または2．により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 4．委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。
 - a．委託会社が監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたとき。
 - b．委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
 - c．受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

信託約款の変更等

- 1．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託約款を変更することまたは信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「信託約款の変更等」および「書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- 2．委託会社は、前記1．の事項（前記1．の変更事項にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、前記1．の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、信託約款に係

るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。

- 3．投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- 4．委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしています。

書面決議

- 1．委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約または信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
 - a．信託契約の解約の場合 信託契約の解約の理由など
 - b．重大な約款の変更等の場合 重大な約款の変更等の内容およびその理由など
- 2．書面決議において、受益者（委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2．において同じ。）は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- 3．書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- 4．書面決議の効力は、信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- 5．信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

償還金の支払い

償還金は、原則として償還日（償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに、販売会社において支払いが開始されます。

償還金は、償還日に振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者）に対し、お支払いします。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- 1．委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- 2．委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

- 1．委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
- 2．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または

受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、各ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am-one.co.jp/>（平成28年10月1日現在（予定））

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、6月と12月の決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<http://www.am-one.co.jp/>（平成28年10月1日現在（予定））

4【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求することができます。ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）にお支払いします。なお、「分配金再投資コース」を選択された場合、収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されません。

(2) 一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。

(3) 償還金に対する請求権

受益者は、信託約款の規定および本書の記載にしたがって、持ち分に応じて償還金を請求することができます。ただし、受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

みずほグローバルリートファンド 円コース
みずほグローバルリートファンド 米ドルコース
みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース
みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【みずほグローバルリートファンド 円コース】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成27年 6月17日現在)	当期 (平成27年12月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	40,153,644	22,905,564
投資信託受益証券	1,347,310,933	775,275,055
親投資信託受益証券	3,034,639	1,681,936
未収利息	56	32
流動資産合計	1,390,499,272	799,862,587
資産合計	1,390,499,272	799,862,587
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	8,988,321	5,466,992
未払解約金	8,000,994	3,660,829
未払受託者報酬	37,397	21,434
未払委託者報酬	1,321,429	757,365
その他未払費用	7,469	4,278
流動負債合計	18,355,610	9,910,898
負債合計	18,355,610	9,910,898
純資産の部		
元本等		
元本	1,284,045,863	780,998,891
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	88,097,799	8,952,798
(分配準備積立金)	67,085,483	22,513,351
元本等合計	1,372,143,662	789,951,689
純資産合計	1,372,143,662	789,951,689
負債純資産合計	1,390,499,272	799,862,587

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
営業収益		
受取配当金	24,658,298	23,518,151
受取利息	11,224	7,871
有価証券売買等損益	19,343,963	48,335,581
営業収益合計	5,325,559	24,809,559
営業費用		
受託者報酬	208,486	177,952
委託者報酬	7,366,579	6,287,724
その他費用	41,638	35,530
営業費用合計	7,616,703	6,501,206
営業利益又は営業損失 ()	2,291,144	31,310,765
経常利益又は経常損失 ()	2,291,144	31,310,765
当期純利益又は当期純損失 ()	2,291,144	31,310,765
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	41,155	2,316,773
期首剰余金又は期首欠損金 ()	100,416,409	88,097,799
剰余金増加額又は欠損金減少額	66,046,484	1,976,795
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,454,088
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	66,046,484	522,707
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,763,943	4,126,476
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,763,943	4,089,649
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	36,827
分配金	49,351,162	43,367,782
期末剰余金又は期末欠損金 ()	88,097,799	8,952,798

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 (平成27年 6月17日現在)	当期 (平成27年12月17日現在)
1 特定期間末日における受益権の総数 1,284,045,863口	1 特定期間末日における受益権の総数 780,998,891口
2 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 1.0686円 (1万口当たり純資産の額) (10,686円)	2 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 1.0115円 (1万口当たり純資産の額) (10,115円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
1 分配金の計算過程 第31期計算期間（平成26年12月18日から平成27年 1月19日）末に、費用控除後の配当等収益（3,460,584円）、有価	1 分配金の計算過程 第37期計算期間（平成27年 6月18日から平成27年 7月17日）末に、費用控除後の配当等収益（4,254,181円）、有価

<p style="text-align: center;">前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)</p>
<p>証券売買等損益（70,595,076円）、収益調整金（108,030,239円）、分配準備積立金（40,306,793円）より、分配対象収益は222,392,692円（1万口当たり2,302円）であり、うち6,762,287円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>第32期計算期間（平成27年 1月20日から平成27年 2月17日）末に、費用控除後の配当等収益（2,377,168円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（102,082,189円）、分配準備積立金（101,467,968円）より、分配対象収益は205,927,325円（1万口当たり2,258円）であり、うち6,383,427円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>第33期計算期間（平成27年 2月18日から平成27年 3月17日）末に、費用控除後の配当等収益（2,143,533円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（194,664,887円）、分配準備積立金（93,181,837円）より、分配対象収益は289,990,257円（1万口当たり2,212円）であり、うち9,176,570円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>第34期計算期間（平成27年 3月18日から平成27年 4月17日）末に、費用控除後の配当等収益（4,298,832円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（192,253,961円）、分配準備積立金（84,144,990円）より、分配対象収益は280,697,783円（1万口当たり2,175円）であり、うち9,031,376円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>第35期計算期間（平成27年 4月18日から平成27年 5月18日）末に、費用控除後の配当等収益（3,715,139円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（192,062,259円）、分配準備積立金（78,950,213円）より、分配対象収益は274,727,611円（1万口当たり2,134円）であり、うち9,009,181円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>第36期計算期間（平成27年 5月19日から平成27年 6月17日）末に、費用控除後の配当等収益（3,179,238円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（192,208,911円）、分配準備積立金（72,894,566円）より、分配対象収益は268,282,715円（1万口当たり2,089円）であり、うち8,988,321円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p>	<p>証券売買等損益（0円）、収益調整金（189,625,364円）、分配準備積立金（66,125,058円）より、分配対象収益は260,004,603円（1万口当たり2,052円）であり、うち8,865,435円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>第38期計算期間（平成27年 7月18日から平成27年 8月17日）末に、費用控除後の配当等収益（3,093,465円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（187,917,740円）、分配準備積立金（60,925,428円）より、分配対象収益は251,936,633円（1万口当たり2,007円）であり、うち8,784,378円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>第39期計算期間（平成27年 8月18日から平成27年 9月17日）末に、費用控除後の配当等収益（3,110,645円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（185,410,281円）、分配準備積立金（54,196,154円）より、分配対象収益は242,717,080円（1万口当たり1,962円）であり、うち8,656,247円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>第40期計算期間（平成27年 9月18日から平成27年10月19日）末に、費用控除後の配当等収益（4,173,712円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（124,992,730円）、分配準備積立金（32,578,545円）より、分配対象収益は161,744,987円（1万口当たり1,943円）であり、うち5,826,766円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>第41期計算期間（平成27年10月20日から平成27年11月17日）末に、費用控除後の配当等収益（2,079,025円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（123,769,162円）、分配準備積立金（30,577,096円）より、分配対象収益は156,425,283円（1万口当たり1,898円）であり、うち5,767,964円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>第42期計算期間（平成27年11月18日から平成27年12月17日）末に、費用控除後の配当等収益（2,668,630円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（117,499,006円）、分配準備積立金（25,311,713円）より、分配対象収益は145,479,349円（1万口当たり1,862円）であり、うち5,466,992円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

項目	前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成27年 6月17日現在)	当期 (平成27年12月17日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	44,727,802
親投資信託受益証券	0
合計	44,727,802

当期(自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	11,090,815
親投資信託受益証券	0
合計	11,090,815

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	期別 前期 (平成27年 6月17日現在)	当期 (平成27年12月17日現在)
期首元本額	980,811,427円	1,284,045,863円
期中追加設定元本額	476,774,858円	17,633,639円
期中一部解約元本額	173,540,422円	520,680,611円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成27年12月17日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本・円	グローバル・リート・ファンド（JPクラス）	676,269,239	775,275,055	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.1%	676,269,239	775,275,055 99.8%	
	合計			775,275,055	
親投資信託受益証券	日本・円	MHAM短期金融資産マザーファンド	1,645,569	1,681,936	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.2%	1,645,569	1,681,936 0.2%	
	合計			1,681,936	
合計				776,956,991	

（注1）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【みずほグローバルリートファンド 米ドルコース】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

	前期 (平成27年 6月17日現在)	当期 (平成27年12月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	157,986,770	149,773,912
投資信託受益証券	4,010,703,426	3,890,422,144
親投資信託受益証券	5,199,035	5,199,544
未収入金	73,900,000	-
未収利息	222	214
流動資産合計	4,247,789,453	4,045,395,814
資産合計	4,247,789,453	4,045,395,814
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	54,192,794	58,934,512
未払解約金	95,595,994	5,483,729
未払受託者報酬	117,364	104,640
未払委託者報酬	4,146,836	3,697,231
その他未払費用	23,459	20,920
流動負債合計	154,076,447	68,241,032
負債合計	154,076,447	68,241,032
純資産の部		
元本等		
元本	2,852,252,336	3,101,816,455
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,241,460,670	875,338,327
(分配準備積立金)	370,772,698	52,224,105
元本等合計	4,093,713,006	3,977,154,782
純資産合計	4,093,713,006	3,977,154,782
負債純資産合計	4,247,789,453	4,045,395,814

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
営業収益		
受取配当金	103,279,682	80,696,147
受取利息	54,799	41,186
有価証券売買等損益	287,284,762	172,680,773
営業収益合計	390,619,243	91,943,440
営業費用		
受託者報酬	838,354	625,158
委託者報酬	29,621,394	22,089,065
その他費用	167,603	124,978
営業費用合計	30,627,351	22,839,201
営業利益又は営業損失()	359,991,892	114,782,641
経常利益又は経常損失()	359,991,892	114,782,641
当期純利益又は当期純損失()	359,991,892	114,782,641
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	23,029,981	13,031,027
期首剰余金又は期首欠損金()	1,604,014,990	1,241,460,670
剰余金増加額又は欠損金減少額	601,887,055	304,063,514
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	601,887,055	304,063,514
剰余金減少額又は欠損金増加額	973,577,032	240,965,779
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	973,577,032	240,965,779
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	327,826,254	327,468,464
期末剰余金又は期末欠損金()	1,241,460,670	875,338,327

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 (平成27年 6月17日現在)	当期 (平成27年12月17日現在)
1 特定期間末日における受益権の総数 2,852,252,336口	1 特定期間末日における受益権の総数 3,101,816,455口
2 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 1.4353円 (1万口当たり純資産の額) (14,353円)	2 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 1.2822円 (1万口当たり純資産の額) (12,822円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
1 分配金の計算過程 第31期計算期間（平成26年12月18日から平成27年 1月19日）末に、費用控除後の配当等収益（17,130,339円）、有価	1 分配金の計算過程 第37期計算期間（平成27年 6月18日から平成27年 7月17日）末に、費用控除後の配当等収益（12,943,825円）、有価

<p style="text-align: center;">前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)</p>
<p>証券売買等損益（385,373,556円）、収益調整金（1,423,248,564円）、分配準備積立金（524,148,723円）より、分配対象収益は2,349,901,182円（1万口当たり6,381円）であり、うち51,553,448円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> <p>第32期計算期間（平成27年 1月20日から平成27年 2月17日）末に、費用控除後の配当等収益（15,563,907円）、有価証券売買等損益（28,758,487円）、収益調整金（1,462,637,508円）、分配準備積立金（757,144,235円）より、分配対象収益は2,264,104,137円（1万口当たり6,370円）であり、うち49,758,379円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> <p>第33期計算期間（平成27年 2月18日から平成27年 3月17日）末に、費用控除後の配当等収益（14,098,726円）、有価証券売買等損益（7,987,483円）、収益調整金（1,554,687,913円）、分配準備積立金（685,455,298円）より、分配対象収益は2,262,229,420円（1万口当たり6,295円）であり、うち50,307,224円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> <p>第34期計算期間（平成27年 3月18日から平成27年 4月17日）末に、費用控除後の配当等収益（11,944,907円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,434,714,220円）、分配準備積立金（594,970,251円）より、分配対象収益は2,041,629,378円（1万口当たり6,192円）であり、うち62,646,276円（1万口当たり190円）を分配金額としております。</p> <p>第35期計算期間（平成27年 4月18日から平成27年 5月18日）末に、費用控除後の配当等収益（11,311,153円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,365,538,197円）、分配準備積立金（509,998,639円）より、分配対象収益は1,886,847,989円（1万口当たり6,038円）であり、うち59,368,133円（1万口当たり190円）を分配金額としております。</p> <p>第36期計算期間（平成27年 5月19日から平成27年 6月17日）末に、費用控除後の配当等収益（9,407,015円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,252,680,095円）、分配準備積立金（415,558,477円）より、分配対象収益は1,677,645,587円（1万口当たり5,881円）であり、うち54,192,794円（1万口当たり190円）を分配金額としております。</p>	<p>証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,233,699,597円）、分配準備積立金（348,671,921円）より、分配対象収益は1,595,315,343円（1万口当たり5,739円）であり、うち52,809,416円（1万口当たり190円）を分配金額としております。</p> <p>第38期計算期間（平成27年 7月18日から平成27年 8月17日）末に、費用控除後の配当等収益（9,728,470円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,263,413,824円）、分配準備積立金（292,040,603円）より、分配対象収益は1,565,182,897円（1万口当たり5,584円）であり、うち53,248,004円（1万口当たり190円）を分配金額としております。</p> <p>第39期計算期間（平成27年 8月18日から平成27年 9月17日）末に、費用控除後の配当等収益（9,659,719円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,260,659,736円）、分配準備積立金（238,035,694円）より、分配対象収益は1,508,355,149円（1万口当たり5,430円）であり、うち52,769,728円（1万口当たり190円）を分配金額としております。</p> <p>第40期計算期間（平成27年 9月18日から平成27年10月19日）末に、費用控除後の配当等収益（12,855,814円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,290,976,120円）、分配準備積立金（190,758,510円）より、分配対象収益は1,494,590,444円（1万口当たり5,287円）であり、うち53,702,107円（1万口当たり190円）を分配金額としております。</p> <p>第41期計算期間（平成27年10月20日から平成27年11月17日）末に、費用控除後の配当等収益（11,562,965円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,355,757,073円）、分配準備積立金（147,428,639円）より、分配対象収益は1,514,748,677円（1万口当たり5,138円）であり、うち56,004,697円（1万口当たり190円）を分配金額としております。</p> <p>第42期計算期間（平成27年11月18日から平成27年12月17日）末に、費用控除後の配当等収益（9,874,893円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,434,447,093円）、分配準備積立金（101,283,724円）より、分配対象収益は1,545,605,710円（1万口当たり4,982円）であり、うち58,934,512円（1万口当たり190円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

項目	前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成27年 6月17日現在)	当期 (平成27年12月17日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	5,471,628
親投資信託受益証券	0
合計	5,471,628

当期(自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	6,734,664
親投資信託受益証券	0
合計	6,734,664

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	期別 前期 (平成27年 6月17日現在)	当期 (平成27年12月17日現在)
期首元本額	3,624,007,448円	2,852,252,336円
期中追加設定元本額	1,124,725,352円	858,437,253円
期中一部解約元本額	1,896,480,464円	608,873,134円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成27年12月17日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本・円	グローバル・リート・ファンド（USクラス）	2,216,512,161	3,890,422,144	
		小計	2,216,512,161	3,890,422,144	99.9%
		合計		3,890,422,144	
親投資信託受益証券	日本・円	MHAM短期金融資産マザーファンド	5,087,119	5,199,544	
		小計	5,087,119	5,199,544	0.1%
		合計		5,199,544	
合計				3,895,621,688	

（注1）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成27年 6月17日現在)	当期 (平成27年12月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	74,684,466	29,422,779
投資信託受益証券	1,363,837,593	1,000,818,051
親投資信託受益証券	4,007,057	2,496,449
未収利息	104	42
流動資産合計	1,442,529,220	1,032,737,321
資産合計	1,442,529,220	1,032,737,321
負債の部		
流動負債		
未払金	32,400,000	-
未払収益分配金	16,902,237	14,779,864
未払解約金	460,092	-
未払受託者報酬	37,880	27,963
未払委託者報酬	1,338,352	988,026
その他未払費用	7,565	5,582
流動負債合計	51,146,126	15,801,435
負債合計	51,146,126	15,801,435
純資産の部		
元本等		
元本	1,207,302,656	1,055,704,582
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	184,080,438	38,768,696
(分配準備積立金)	51,895,154	5,744,437
元本等合計	1,391,383,094	1,016,935,886
純資産合計	1,391,383,094	1,016,935,886
負債純資産合計	1,442,529,220	1,032,737,321

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
営業収益		
受取配当金	49,708,450	36,885,910
受取利息	13,284	9,352
有価証券売買等損益	13,951,223	156,119,150
営業収益合計	35,770,511	119,223,888
営業費用		
受託者報酬	252,593	189,527
委託者報酬	8,924,660	6,696,318
その他費用	50,462	37,842
営業費用合計	9,227,715	6,923,687
営業利益又は営業損失（ ）	26,542,796	126,147,575
経常利益又は経常損失（ ）	26,542,796	126,147,575
当期純利益又は当期純損失（ ）	26,542,796	126,147,575
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,579,277	3,475,491
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	271,944,339	184,080,438
剰余金増加額又は欠損金減少額	72,203,561	4,826,885
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	3,161,138
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	72,203,561	1,665,747
剰余金減少額又は欠損金増加額	82,863,991	10,356,030
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	82,863,991	10,081,262
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	274,768
分配金	107,325,544	94,647,905
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	184,080,438	38,768,696

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 (平成27年 6月17日現在)	当期 (平成27年12月17日現在)
1 特定期間末日における受益権の総数 1,207,302,656口	1 特定期間末日における受益権の総数 1,055,704,582口
2 元本の欠損金額	2 元本の欠損金額 純資産額は元本を38,768,696円下回っております。
3 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 1.1525円 (1万口当たり純資産の額) (11,525円)	3 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 0.9633円 (1万口当たり純資産の額) (9,633円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

<p style="text-align: center;">前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)</p>
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第31期計算期間（平成26年12月18日から平成27年 1月19日）末に、費用控除後の配当等収益（8,403,233円）、有価証券売買等損益（43,866,874円）、収益調整金（370,545,155円）、分配準備積立金（95,929,678円）より、分配対象収益は518,744,940円（1万口当たり3,951円）であり、うち18,379,624円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> <p>第32期計算期間（平成27年 1月20日から平成27年 2月17日）末に、費用控除後の配当等収益（6,865,351円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（370,250,864円）、分配準備積立金（121,179,192円）より、分配対象収益は498,295,407円（1万口当たり3,867円）であり、うち18,038,171円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> <p>第33期計算期間（平成27年 2月18日から平成27年 3月17日）末に、費用控除後の配当等収益（7,042,573円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（382,722,296円）、分配準備積立金（105,237,446円）より、分配対象収益は495,002,315円（1万口当たり3,783円）であり、うち18,318,800円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> <p>第34期計算期間（平成27年 3月18日から平成27年 4月17日）末に、費用控除後の配当等収益（7,464,403円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（378,934,023円）、分配準備積立金（90,700,837円）より、分配対象収益は477,099,263円（1万口当たり3,700円）であり、うち18,047,809円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> <p>第35期計算期間（平成27年 4月18日から平成27年 5月18日）末に、費用控除後の配当等収益（6,950,389円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（370,525,423円）、分配準備積立金（78,127,839円）より、分配対象収益は455,603,651円（1万口当たり3,616円）であり、うち17,638,903円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> <p>第36期計算期間（平成27年 5月19日から平成27年 6月17日）末に、費用控除後の配当等収益（6,324,397円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（357,416,922円）、分配準備積立金（62,472,994円）より、分配対象収益は426,214,313円（1万口当たり3,530円）であり、うち16,902,237円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第37期計算期間（平成27年 6月18日から平成27年 7月17日）末に、費用控除後の配当等収益（5,563,907円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（353,190,332円）、分配準備積立金（50,931,711円）より、分配対象収益は409,685,950円（1万口当たり3,436円）であり、うち16,687,899円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> <p>第38期計算期間（平成27年 7月18日から平成27年 8月17日）末に、費用控除後の配当等収益（5,400,163円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（348,479,689円）、分配準備積立金（39,117,363円）より、分配対象収益は392,997,215円（1万口当たり3,343円）であり、うち16,458,032円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> <p>第39期計算期間（平成27年 8月18日から平成27年 9月17日）末に、費用控除後の配当等収益（5,254,538円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（335,007,442円）、分配準備積立金（26,877,612円）より、分配対象収益は367,139,592円（1万口当たり3,249円）であり、うち15,817,117円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> <p>第40期計算期間（平成27年 9月18日から平成27年10月19日）末に、費用控除後の配当等収益（5,684,949円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（331,767,457円）、分配準備積立金（16,124,065円）より、分配対象収益は353,576,471円（1万口当たり3,160円）であり、うち15,662,627円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> <p>第41期計算期間（平成27年10月20日から平成27年11月17日）末に、費用控除後の配当等収益（4,143,501円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（322,881,621円）、分配準備積立金（5,967,321円）より、分配対象収益は332,992,443円（1万口当たり3,058円）であり、うち15,242,366円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p> <p>第42期計算期間（平成27年11月18日から平成27年12月17日）末に、費用控除後の配当等収益（5,088,872円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（302,431,621円）、分配準備積立金（5,722,946円）より、分配対象収益は313,243,439円（1万口当たり2,967円）であり、うち14,779,864円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>

前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
す。	す。

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

項目	前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成27年 6月17日現在)	当期 (平成27年12月17日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	39,331,353
親投資信託受益証券	0
合計	39,331,353

当期(自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	23,889,595
親投資信託受益証券	0
合計	23,889,595

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	期別 前期 (平成27年 6月17日現在)	当期 (平成27年12月17日現在)
期首元本額	1,260,733,696円	1,207,302,656円
期中追加設定元本額	298,634,199円	33,179,671円
期中一部解約元本額	352,065,239円	184,777,745円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成27年12月17日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本・円	グローバル・リート・ファンド（A Uクラス）	820,948,283	1,000,818,051	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.4%	820,948,283	1,000,818,051 99.8%	
	合計			1,000,818,051	
親投資信託受益証券	日本・円	MHAM短期金融資産マザーファンド	2,442,471	2,496,449	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.2%	2,442,471	2,496,449 0.2%	
	合計			2,496,449	
合計				1,003,314,500	

（注1）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成27年 6月17日現在)	当期 (平成27年12月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	53,841,309	42,541,106
投資信託受益証券	1,105,972,761	798,482,811
親投資信託受益証券	1,803,175	1,803,352
未収入金	-	3,800,000
未収利息	75	60
流動資産合計	1,161,617,320	846,627,329
資産合計	1,161,617,320	846,627,329
負債の部		
流動負債		
未払金	14,500,000	-
未払収益分配金	17,707,514	16,770,444
未払解約金	-	14,880,582
未払受託者報酬	30,124	21,419
未払委託者報酬	1,064,349	756,781
その他未払費用	6,014	4,275
流動負債合計	33,308,001	32,433,501
負債合計	33,308,001	32,433,501
純資産の部		
元本等		
元本	1,041,618,493	986,496,733
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	86,690,826	172,302,905
(分配準備積立金)	41,889,813	3,187,067
元本等合計	1,128,309,319	814,193,828
純資産合計	1,128,309,319	814,193,828
負債純資産合計	1,161,617,320	846,627,329

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
営業収益		
受取配当金	66,458,480	47,083,724
受取利息	11,194	9,303
有価証券売買等損益	35,699,087	198,389,773
営業収益合計	30,770,587	151,296,746
営業費用		
受託者報酬	204,580	143,983
委託者報酬	7,228,504	5,087,292
その他費用	40,861	28,733
営業費用合計	7,473,945	5,260,008
営業利益又は営業損失 ()	23,296,642	156,556,754
経常利益又は経常損失 ()	23,296,642	156,556,754
当期純利益又は当期純損失 ()	23,296,642	156,556,754
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	400,172	10,124,144
期首剰余金又は期首欠損金 ()	192,129,158	86,690,826
剰余金増加額又は欠損金減少額	34,899,641	11,403,385
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	10,893,251
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	34,899,641	510,134
剰余金減少額又は欠損金増加額	56,013,326	28,326,377
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	56,013,326	7,182,632
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	21,143,745
分配金	108,021,461	95,638,129
期末剰余金又は期末欠損金 ()	86,690,826	172,302,905

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 (平成27年 6月17日現在)		当期 (平成27年12月17日現在)	
1	特定期間末日における受益権の総数 1,041,618,493口	1	特定期間末日における受益権の総数 986,496,733口
2	元本の欠損金額	2	元本の欠損金額 純資産額は元本を172,302,905円下回っております。
3	特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 1.0832円 (1万口当たり純資産の額) (10,832円)	3	特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 0.8253円 (1万口当たり純資産の額) (8,253円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

<p style="text-align: center;">前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)</p>
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第31期計算期間（平成26年12月18日から平成27年 1月19日）末に、費用控除後の配当等収益（12,279,775円）、有価証券売買等損益（24,934,247円）、収益調整金（303,994,093円）、分配準備積立金（83,585,147円）より、分配対象収益は424,793,262円（1万口当たり3,743円）であり、うち19,291,276円（1万口当たり170円）を分配金額としております。</p> <p>第32期計算期間（平成27年 1月20日から平成27年 2月17日）末に、費用控除後の配当等収益（9,908,130円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（296,693,283円）、分配準備積立金（92,789,724円）より、分配対象収益は399,391,137円（1万口当たり3,665円）であり、うち18,525,573円（1万口当たり170円）を分配金額としております。</p> <p>第33期計算期間（平成27年 2月18日から平成27年 3月17日）末に、費用控除後の配当等収益（10,208,793円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（288,221,636円）、分配準備積立金（80,359,659円）より、分配対象収益は378,790,088円（1万口当たり3,592円）であり、うち17,925,374円（1万口当たり170円）を分配金額としております。</p> <p>第34期計算期間（平成27年 3月18日から平成27年 4月17日）末に、費用控除後の配当等収益（10,312,066円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（284,750,413円）、分配準備積立金（70,014,698円）より、分配対象収益は365,077,177円（1万口当たり3,523円）であり、うち17,613,795円（1万口当たり170円）を分配金額としております。</p> <p>第35期計算期間（平成27年 4月18日から平成27年 5月18日）末に、費用控除後の配当等収益（9,035,915円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（275,019,164円）、分配準備積立金（59,612,522円）より、分配対象収益は343,667,601円（1万口当たり3,445円）であり、うち16,957,929円（1万口当たり170円）を分配金額としております。</p> <p>第36期計算期間（平成27年 5月19日から平成27年 6月17日）末に、費用控除後の配当等収益（8,620,751円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（290,701,164円）、分配準備積立金（50,976,576円）より、分配対象収益は350,298,491円（1万口当たり3,363円）であり、うち17,707,514円（1万口当たり170円）を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第37期計算期間（平成27年 6月18日から平成27年 7月17日）末に、費用控除後の配当等収益（8,657,235円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（288,518,193円）、分配準備積立金（41,398,856円）より、分配対象収益は338,574,284円（1万口当たり3,276円）であり、うち17,564,737円（1万口当たり170円）を分配金額としております。</p> <p>第38期計算期間（平成27年 7月18日から平成27年 8月17日）末に、費用控除後の配当等収益（7,895,411円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（269,071,648円）、分配準備積立金（30,117,667円）より、分配対象収益は307,084,726円（1万口当たり3,189円）であり、うち16,368,774円（1万口当たり170円）を分配金額としております。</p> <p>第39期計算期間（平成27年 8月18日から平成27年 9月17日）末に、費用控除後の配当等収益（7,078,674円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（251,263,723円）、分配準備積立金（20,128,474円）より、分配対象収益は278,470,871円（1万口当たり3,098円）であり、うち15,279,566円（1万口当たり170円）を分配金額としております。</p> <p>第40期計算期間（平成27年 9月18日から平成27年10月19日）末に、費用控除後の配当等収益（6,662,852円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（243,408,750円）、分配準備積立金（11,462,294円）より、分配対象収益は261,533,896円（1万口当たり3,005円）であり、うち14,794,059円（1万口当たり170円）を分配金額としております。</p> <p>第41期計算期間（平成27年10月20日から平成27年11月17日）末に、費用控除後の配当等収益（5,309,185円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（244,631,193円）、分配準備積立金（3,294,078円）より、分配対象収益は253,234,456円（1万口当たり2,896円）であり、うち14,860,549円（1万口当たり170円）を分配金額としております。</p> <p>第42期計算期間（平成27年11月18日から平成27年12月17日）末に、費用控除後の配当等収益（5,766,545円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（266,804,311円）、分配準備積立金（3,240,852円）より、分配対象収益は275,811,708円（1万口当たり2,795円）であり、うち16,770,444円（1万口当たり170円）を分配金額としております。</p>

前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
す。	す。

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

項目	前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成27年 6月17日現在)	当期 (平成27年12月17日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	46,806,062
親投資信託受益証券	0
合計	46,806,062

当期(自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	9,185,245
親投資信託受益証券	0
合計	9,185,245

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 平成26年12月18日 至 平成27年 6月17日)	当期 (自 平成27年 6月18日 至 平成27年12月17日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	期別 前期 (平成27年 6月17日現在)	当期 (平成27年12月17日現在)
期首元本額	1,133,235,091円	1,041,618,493円
期中追加設定元本額	175,157,950円	178,925,738円
期中一部解約元本額	266,774,548円	234,047,498円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成27年12月17日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本・円	グローバル・リート・ファンド（NRクラス）	791,831,428	798,482,811	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.1%	791,831,428	798,482,811 99.8%	
	合計			798,482,811	
親投資信託受益証券	日本・円	MHAM短期金融資産マザーファンド	1,764,360	1,803,352	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.2%	1,764,360	1,803,352 0.2%	
	合計			1,803,352	
合計				800,286,163	

（注1）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

各ファンドは、「GLOBAL REIT FUND」及び「MHAM短期金融資産マザーファンド」を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」の全額は、「GLOBAL REIT FUND」の各クラスの受益証券、また「親投資信託受益証券」の全額は、「MHAM短期金融資産マザーファンド」の受益証券であります。各ファンドの状況は次の通りであります。

GLOBAL REIT FUNDの状況

同ファンドは、計算期間終了後、同ファンドの有する国籍において、一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、監査人による財務諸表監査を受けております。

なお、同ファンドの直近の計算期間は2015年12月末に終了しておりますが、当該計算期間にかかる監査済み財務諸表については、同ファンドの運用会社より入手できないことから同ファンドの2014年12月末現在の監査済み財務諸表を記載致します。

同ファンドの財務諸表は、同ファンドの運用会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーから入手した2014年12月31日終了年度に対する原文を委託会社が誠実に和訳したものでありますが、あくまで参考和訳であり、正確性を保証するものではありません。

GLOBAL REITS FUND A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財政状態計算書

2014年12月31日時点

（日本円表示）

	2014年12月31日時 点：	2013年12月31日時 点：
	_____	_____
資産		
現金および現金同等物（注記2、8）	¥ 76,351,043	¥ 81,795,381
損益を通じて公正価値で測定される金融資産（注記3、8）	9,289,486,112	8,843,024,704
先渡外国通貨契約にかかる評価益（注記4、8）	98,530,088	94,915,411
未収申込金	-	70,400,000
未収配当金	26,019,804	31,825,555

直物外国通貨契約にかかる評価益(注記4、8)	179,210	87,185
未収利息	1,134	500
売却投資有価証券未収金	30,804,111	-
その他資産	3,104,399	4,155,453
資産合計	¥ 9,524,475,901	¥ 9,126,204,189

負債

先渡外国通貨契約にかかる評価損(注記4、8)	¥ 109,372,491	¥ 168,909,843
未払償還金	34,800,000	11,400,000
未払投資運用会社報酬(注記5)	11,366,346	10,141,629
未払監査報酬	5,275,380	5,343,882
未払管理報酬(注記5)	1,855,722	1,655,778
未払カストディ報酬(注記5)	811,887	724,399
未払受託会社報酬(注記5)	490,796	491,096
直物外国通貨契約にかかる評価損(注記4、8)	73,394	17,607
その他未払費用	1,030,683	571,513
負債(受益証券保有者に帰属する純資産を除く)	165,076,699	199,255,747
受益証券保有者に帰属する純資産	9,359,399,202	8,926,948,442
負債合計	¥ 9,524,475,901	¥ 9,126,204,189

GLOBAL REITS FUND**A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND****包括利益計算書****2014年12月31日に終了した事業年度**

(日本円表示)

	2014年12月31日に終了した事業年度	2013年12月31日に終了した事業年度
投資収益		
受取利息	¥ 27,405	¥ 26,675
先渡・直物外国通貨契約にかかる純実現損失	(27,152,603)	(978,452,328)
損益を通じて公正価値で測定される金融資産の純実現利益	1,141,328,449	2,303,049,184
損益を通じて公正価値で測定される金融資産および先渡・直物外国通貨契約にかかる評価益(評価損)の純変動額	1,218,674,826	(370,387,636)
配当収入	494,167,104	411,369,932
その他収益	486	5,901,925
収益合計	2,827,045,667	1,371,507,752
費用		
投資管理報酬(注記5)	46,966,262	41,468,514
管理報酬(注記5)	7,594,671	6,702,101
カストディ報酬(注記5)	7,568,783	7,423,840

監査報酬	4,655,809	5,263,200
受託会社報酬(注記5)	2,141,813	1,610,511
その他費用	11,997,013	1,648,193
営業費用合計	80,924,351	64,116,359
営業純利益	2,746,121,316	1,307,391,393
金融費用		
受益証券保有者に対する分配金(注記6)	(529,021,248)	(497,248,976)
税金		
源泉税	(120,549,308)	(114,683,502)
営業活動および包括利益合計からの受益証券保有者に 帰属する純資産増加額	¥ 2,096,550,760	¥ 695,458,915

GLOBAL REITS FUND**A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND****受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書****2014年12月31日に終了した事業年度**

(日本円表示)

	受益証券保有者に帰属する 純資産合計
2012年12月31日時点の残高	¥ 9,898,639,527
期中に申込があった受益証券(注記7)	5,780,200,000
期中に償還された受益証券(注記7)	(7,447,350,000)
期中の受益証券保有者に帰属する営業活動からの純資産の純増加額	695,458,915
2013年12月31日時点の残高	8,926,948,442
期中に申込があった受益証券(注記7)	3,278,700,000
期中に償還された受益証券(注記7)	(4,942,800,000)
期中の受益証券保有者に帰属する営業活動からの純資産の純増加額	2,096,550,760
2014年12月31日時点の残高	¥ 9,359,399,202

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

キャッシュフロー計算書

2014年12月31日に終了した事業年度

（日本円表示）

	2014年12月31日に終 了した事業年度	2013年12月31日に終 了した事業年度
営業活動からのキャッシュフロー		
営業活動および包括利益合計による純 資産の純増加額	¥ 2,096,550,760	¥ 695,458,915
営業活動および包括利益合計による純資産の純増加額を営業活 動からのネット・キャッシュフローに合わせるための調整：		
受取分配金	(529,021,248)	497,248,976
損益を通じて公正価値で測定される金融資産の純実現利益	(1,141,328,449)	(2,303,049,184)
損益を通じて公正価値で測定される金融資産および先渡・直物 外国通貨契約にかかる(評価益)評価損の純変動額	(1,218,674,826)	370,387,636

営業活動にかかる資産および負債の変動額：		
未収配当金の減少額	5,805,751	13,513,375
未払利息の（増加）減少額	(634)	1,860
その他資産の減少額	1,051,054	927,122
未払投資運用報酬の増加（減少）額	1,224,717	(2,075,162)
未払監査報酬の（減少）増加額	(68,502)	795,810
未払管理報酬の増加（減少）額	199,944	(376,747)
未払カストディ報酬の増加（減少）額	87,488	(164,824)
未払受託会社報酬の減少額	(300)	(388,062)
その他未払費用の増加額	459,170	408,878
営業活動による純現金減少額	(783,715,075)	(727,311,407)
投資活動からのキャッシュフロー		
損益を通じて公正価値で測定される金融資産の購入額	(5,421,341,238)	(8,849,665,667)
損益を通じて公正価値で測定される金融資産の売却額	7,240,890,727	11,790,601,053
投資活動による純現金増加額	1,819,549,489	2,940,935,386
財務活動からのキャッシュフロー		
発行代り金	3,349,100,000	5,854,800,000
償還額	(4,919,400,000)	(7,578,750,000)
支払分配金	529,021,248	(547,496,432)
財務活動による純現金減少額	(1,041,278,752)	(2,271,446,432)
現金および現金同等物の純変動額	(5,444,338)	(57,822,453)
現金および現金同等物の期首残高	81,795,381	139,617,834
現金および現金同等物の期末残高	¥ 76,351,043	¥ 81,795,381
キャッシュフロー情報の補足開示：		
受取利息	¥ 26,771	¥ 28,535
受取配当金	¥ 499,972,855	¥ 424,883,307
税金支払額	¥ (120,549,308)	¥ (114,683,502)

GLOBAL REITS FUND

A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2014年12月31日に終了した事業年度

1. 組織

MHAM Umbrella Fund（以下「トラスト」という）は、2009年9月29日付信託宣言書（以下「信託証書」という）に従い、ケイマン諸島の法律に基づき設立された免除ユニットトラストです。トラストは、2009年11月2日に業務を開始しました。トラストの住所は、P.O . Box 694、DrロイズDr.、ジョージ・タウン、グランド・ケイマンKY1-1107、ケイマン諸島です。

Global REITS Fund（以下「クラス・ファンド」という）は、現在トラストの4つのサブトラストのうちの1つです。クラス・ファンドの投資目的は、主に世界中の不動産投資信託（以下「REIT」という）の株式に投資することで、短期的なインカムゲインと長期的なキャピタルゲインから最大のトータル・リターンを得ることです。効率的なポートフォリオ・マネジメントとヘッジ手法では、スワップ、オプション、先物、通貨取引などの上場および店頭取引のデリバティブ商品を利用することがあります。米ドルクラスを除き、各クラスでは米ドルに対する関連通貨のエクスポージャーを得るために、先渡外国通貨契約が締結されます。

2. 重要な会計方針

財務諸表作成において適用された重要な会計方針を以下に示しています。これら方針は、別途記載がある場合を除き、報告された全事業年度を通じ一貫して適用されています。

作成の基礎：

クラス・ファンドの財務諸表は、国際会計基準審議会が公表している国際財務報告基準(IFRS)に準拠して作成されています。本財務諸表は、損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債（デリバティブ金融商品を含む）を再評価することで修正された取得原価主義に基づいて作成されています。

IFRSに適合した財務諸表作成には、一定の重要な会計上の見積りを使用することが求められています。IFRSではまた、受託会社がクラス・ファンドの会計方針の適用過程で判断を下すことも求めています。高度な判断を伴ったり、複雑であったりする分野、あるいは前提や見積りが財務諸表にとって重要な分野については、注記2、8および9で開示しています。

本書を通じて純資産とは、別途記載がある場合を除き、参加型受益証券保有者に帰属する純資産を指します。注記7に開示されている各参加型受益証券の1口あたり純資産は、資産合計から負債合計（受益証券保有者に帰属する純資産を除く）を差し引いて、発行済み受益証券数で割ったものです。

(a) 2014年1月1日に適用された新しい会計基準と既存の会計基準に対する修正

2014年1月1日に始まる年度に初めて適用される会計基準や解釈、既存の会計基準に対する改正で、クラス・ファンドに重大な影響をもたらすと見られるものではありません。

(b) 2014年1月1日以降に適用され、早期導入されていない新基準、修正、解釈

2014年1月1日以降に開始する年度にいくつかの新基準、基準に対する修正、解釈が適用されていますが、これらの財務書類の作成においては導入されていません。これらのうち、クラス・ファンドの財務書類に重大な影響をもたらすと見られるものではありません。

GLOBAL REITS FUND

A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2014年12月31日に終了した事業年度

2. 重要な会計方針

クラス・ファンドの重要な会計方針で、（別途記載がある場合を除き）表示されているすべての事業年度に一貫して適用されているものは以下のとおりです。

損益を通じて公正価値で測定される金融資産および負債：クラス・ファンドは、その投資を損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債として区分しています。クラス・ファンドは有価証券取引を取引日ベースで計上し、売却または購入した有価証券の取得原価または売却収入を先入れ先出し法で計上しています。取引費用は発生時に計上され、損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債の利益（損失）に含まれています。実現損益および未実現損益は、包括利益計算書に収入として計上されています。公認証券取引所で取引されている有価証券は、事業年度の最終取引日に取引された市場価格によって評価されています。公認値付け業者から価格を入手できない投資またはその他の資産は、投資サービス会社（ブローカー、ディーラーなど）が提供する価格、または受託会社が採用する手続きに従って誠実に決定される公正価値により評価されます。プレミアムおよびディスカウントは、関連する投資の満期までの期間において実効利回り法で償却されています。

損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債は、クラス・ファンドの文書化した投資戦略に従い、公正価値ベースで管理され、パフォーマンスが評価されています。クラス・ファンドの方針においては、投資に関する意思決定を行うことを目的として、投資運用会社（注記5）が他の関連する金融情報とあわせて、公正価値ベースで測定される金融資産および金融負債に関する情報を評価するものとされています。

現金および現金同等物：現金および現金同等物には、すべての要求払い現金、短期払い現金、当初満期が3ヶ月以内のすべての預金が含まれます。2013年12月31日および2014年12月31日現在のクラス・ファンドのすべての現金および現金同等物は、クラス・ファンドのカストディ（注記5）に保管されていました。

費用：費用は発生基準で報告されています。

受取利息：受取利息は、実効利回り法を用いて発生基準で認識されています。

配当収入：配当収入は、発生基準で認識されています。

所得税：現行のケイマン諸島の法律では、クラス・ファンドが支払うべき所得税、相続税、譲与税、消費税またはその他ケイマン諸島における税金はありません。このため、財務諸表に所得税に対する引当金は計上されていません。クラス・ファンドが獲得した受取利息および配当収入には、通常、外国源泉税が課されます。源泉税は、包括利益計算書において別の項目として表示されています。

クラス・ファンドは、実質的に総てケイマン諸島以外に本拠を置く事業体が発行した有価証券に投資しています。こうした外国の多くでは、クラス・ファンドのような非居住者にキャピタルゲイン課税が適用される場合があることを示唆する税法が施行されています。通常、これらキャピタルゲイン課税額は自己申告ベースで決めることが求められているため、これら税金はクラス・ファンドのブローカーから「源泉税」として差し引かれることはありません。

2013年12月31日ならびに2014年12月31日現在、クラス・ファンドは外国のキャピタルゲイン課税にかかる税金負債額をゼロと測定しています。ただし、外国税務当局が、事前の警告なしに、おそらくは遡及的にクラス・ファンドが獲得したキャピタルゲインに対して課税しようとするリスクはあります。遡及施行により、クラス・ファンドに大幅な損失がもたらされることがあります。

分配金：受益証券保有者への分配金は、包括利益計算書において金融費用に区分され（注記6）、受託会社が宣言した際に認識されています。

GLOBAL REITS FUND

A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2014年12月31日に終了した事業年度

2. 重要な会計方針

先渡・直物外国通貨契約：先渡・直物外国通貨契約は公正価値で評価されています。先渡・直物外国通貨契約

による実現純損益には、決済されている契約の純損益を含みます。

未決済の先渡外国通貨契約の評価損益は、評価日に公表ソースで報告されるレートに基づき、契約レートと適用される先渡レートとの差異を先渡契約の額面に適用して、算出されます。

外国通貨換算：日本円以外の通貨建ての資産および負債は、評価日の為替レートをを用いて換算されます。外国通貨建ての収益および費用は、取引日の為替レートをを用いて換算されます。外国為替損益は、発生した事業年度の包括利益計算書に含まれます。クラス・ファンドは、投資の営業成績のうち、為替レートの変動による部分を、保有有価証券の市場価格の変動による増減と区分していません。かかる変動は、先渡外国通貨契約の実現および未実現純損益、ならびに損益を通じて公正価値評価される金融資産の実現および未実現純損益に含まれています。

損益配分：受託会社が、特定のクラスについて、あるいは受託会社が公平であるとする何らかの理由から、報酬、費用、配分を反映するのに別途適切であると見なさない限り、クラス・ファンドの資産および負債は、クラス純資産価額の決定を目的に、各資産クラスの純資産価額に基づきクラス・ファンドのすべてのクラスの間で比例分配されます。クラス純資産価額の算出に当たり、各クラスに関して締結された先渡外国通貨契約に関連する損益、費用、報酬は、当該クラスのみ配分されます。

機能通貨および表示通貨：クラス・ファンドの資本活動は日本円で取引されることから、クラス・ファンドの財務諸表に含まれる項目は、日本円（以下「機能通貨」という）を用いて測定されます。またクラス・ファンドは表示通貨として日本円を用いています。

参加型受益証券：クラス・ファンドは、保有者のオプション行使で償還可能であり、権利内容が異なる4クラスの受益証券（注記7）を発行しています。かかる参加型受益証券は、金融負債に区分されます。参加型受益証券は、保有者によりいかなる営業日でも、クラス・ファンドの純資産の比例分に相当する現金額で、クラス・ファンドから償還を受けることができます。受益証券保有者がクラス・ファンドへの償還請求権を行使した場合、参加型受益証券は財政状態計算書日において償還受益証券にかかる未払金に計上されます。

金融商品の相殺：クラス・ファンドにおいて、現在認識されている金額を相殺する法的効力のある権利を有し、かつ純額ベースで決済するか、または資産の認識と負債の決済を同時に行うことを意図している場合、金融資産および金融負債は相殺され、その純額が財務状態計算書に計上されます。

GLOBAL REITS FUND

A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2014年12月31日に終了した事業年度

3. 損益を通じて公正価値で測定される金融資産

損益を通じて公正価値で測定される金融資産の内訳は以下のとおりです。

	2014年12月31日時点：		2013年12月31日時点	
	取得価格	公正価値	取得価格	公正価値
REITS				
アパートメント	¥ 213,092,540	¥ 325,204,737	¥ 335,761,018	¥ 376,815,823
分散投資型	1,686,314,274	2,107,410,189	2,269,386,570	2,556,206,657
医療施設	694,384,049	897,833,911	1,037,243,661	1,063,435,692
ホテル	731,235,415	1,015,049,406	634,888,785	776,262,419
産業施設	191,205,625	215,052,362	234,423,268	215,655,127
生産拠点	-	-	227,222,741	241,052,326
モーゲージ	125,001,933	143,386,274	98,730,246	101,462,589
マルチ・アセット・クラス	88,817,904	109,379,629	151,229,694	156,368,647
集合住宅	150,842,613	190,637,545	-	-
オフィス	1,008,392,766	1,164,922,167	688,522,685	755,071,328
不動産	216,824,162	263,071,898	225,629,036	221,812,388
不動産管理サービス	186,914,690	184,902,078	-	-
不動産信託	429,794,862	546,584,213	479,566,355	501,649,578
モール型商業施設	485,482,013	604,304,045	378,879,367	436,821,501
小売店	286,543,186	353,143,799	191,929,400	207,354,282
ショッピングセンター	595,905,745	788,011,506	682,815,546	744,780,603
単一テナント	201,497,383	252,952,730	376,860,440	393,611,053
保管業	11,814,501	11,955,930	-	-
倉庫	85,073,559	115,683,693	85,073,559	94,664,691
	¥ 7,389,137,220	¥ 9,289,486,112	¥ 8,098,162,371	¥ 8,843,024,704

GLOBAL REITS FUND

A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2014年12月31日に終了した事業年度

3. 損益を通じて公正価値で測定される金融資産

発行国別	2014年12月31日時点：		2013年12月31日時点	
	取得価格	公正価値	取得価格	公正価値
オーストラリア	¥ 360,669,031	¥ 415,276,605	¥ 554,840,504	¥ 561,747,727
ベルギー	146,784,059	169,170,619	74,449,666	82,280,122
カナダ	392,234,516	440,876,965	426,697,634	441,207,568
フランス	418,523,531	516,116,693	404,660,620	495,520,498
ドイツ	80,748,795	77,822,891	-	-
香港	-	-	23,658,614	22,171,212
日本	384,167,414	561,997,700	506,645,736	584,311,700
メキシコ	79,987,190	88,579,160	-	-
オランダ	352,778,311	450,230,605	387,050,367	451,708,292
シンガポール	95,848,326	117,939,551	133,883,083	146,141,429
英国	138,547,361	207,431,414	124,021,490	179,496,070
米国	4,938,848,686	6,244,043,909	5,462,254,657	5,878,440,086
	¥ 7,389,137,220	¥ 9,289,486,112	¥ 8,098,162,371	¥ 8,843,024,704

2013年12月31日および2014年12月31日時点において、クラス・ファンドは、1933年証券法に基づき規則144Aで規制されている、適格機関投資家の間で売買が認められている有価証券を保有していません。

2014年12月31日時点において、投資ポートフォリオは米ドル（70%（2013年は69%））、ユーロ（13%（2013年は12%））、カナダドル（2%（2013年は2%））、日本円（6%（2013年は7%））、オーストラリアドル（5%（2013年は6%））、シンガポールドル（1%（2013年は2%））、英ポンド（2%（2013年は2%））、メキシコペソ（1%、（2013年はゼロ））建ての有価証券で構成されています。

4. 先渡外国通貨契約

未決済の先渡外国通貨契約の概要は以下のとおりです。

	満期日	評価益（損）
2014年12月31日時点：		
オーストラリアドルクラス		
買い JPY44,189,100、売り AUD449,316	2015年1月15日	¥ 158,676
買い JPY1,538,704,739、売り USD12,662,667	2015年1月15日	20,711,879
		20,870,555
日本円クラス		
買い JPY983,736,751、売り USD8,138,808	2015年1月15日	8,061,381
		8,061,381
NR1クラス		
買い AUD96,262、売り JPY9,355,196	2015年1月15日	77,958
買い JPY445,925,112、売り BRL9,872,261	2015年1月5日	1,175,621
買い USD3,824,860、売り JPY456,803,074	2015年1月5日	1,758,624
買い JPY905,472,422、売り USD7,455,035	2015年1月15日	11,767,294
買い JPY457,768,771、売り USD3,792,198	2015年2月3日	3,232,995
買い ZAR979,447、売り JPY9,894,568	2015年1月15日	229,809

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2014年12月31日に終了した事業年度

4. 先渡外国通貨契約

未決済の先渡外国通貨契約の概要は以下のとおりです。

	満期日	評価益(損)
2014年12月31日時点		
ファンドレベルSP FW		
買い JPY421,795,915、売り AUD4,216,000	2015年1月15日	8,651,737
買い JPY484,589,178、売り CAD4,600,000	2015年1月15日	8,644,508
買い JPY1,185,035,937、売り EUR7,971,000	2015年1月15日	28,571,408
買い JPY127,842,525、売り EUR874,000	2015年2月18日	1,038,358
買い JPY217,231,150、売り GBP1,150,000	2015年1月15日	2,296,801
買い JPY82,306,712、売り MXN10,116,000	2015年2月18日	307,396
買い JPY126,715,223、売り SGD1,384,000	2015年1月15日	1,559,174
買い USD689,163、売り JPY82,306,712	2015年2月18日	286,469
		51,355,851
		¥ 98,530,088
オーストラリアドルクラス		
買い AUD16,125,438、売り JPY1,620,630,449	2015年1月15日	¥ (40,428,615)
買い JPY37,736,611、売り USD318,000	2015年1月15日	(385,037)
		(40,813,652)
日本円クラス		
買い JPY59,900,616、売り USD504,000	2015年1月15日	(428,600)
買い JPY21,324,934、売り USD178,000	2015年2月18日	(7,597)
		(436,197)
NR1クラス		
買い AUD4,494,315、売り JPY451,688,994	2015年1月15日	(11,271,518)
買い BRL9,872,261、売り JPY460,232,725	2015年1月5日	(15,483,234)
買い BRL10,155,961、売り JPY457,768,771	2015年2月3日	(3,843,726)
買い JPY471,110,687、売り USD3,976,809	2015年1月5日	(5,668,093)
買い JPY19,249,764、売り USD162,000	2015年1月15日	(170,698)
買い ZAR43,388,959、売り JPY453,783,428	2015年1月15日	(5,279,109)
		(41,716,378)
ファンドレベルSP FW		
買い CAD499,000、売り JPY51,689,664	2015年1月15日	(60,014)
買い EUR300,000、売り JPY44,122,860	2015年1月15日	(597,661)
買い USD23,886,651、売り JPY2,888,994,879	2015年1月15日	(25,477,564)
買い USD1,064,465、売り JPY127,842,525	2015年2月18日	(271,025)

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2014年12月31日に終了した事業年度

4. 先渡外国通貨契約

未決済の先渡外国通貨契約の概要は以下のとおりです。

	満期日	評価益(損)
2013年12月31日時点		
オーストラリアドルクラス		
買い AUD18,225,163、売り JPY1,708,459,585	2014年1月15日	¥ 3,415,168
買い USD915,844、売り JPY94,289,038	2014年1月15日	1,963,280
		5,378,448
NR1クラス		
買い AUD7,075,415、売り JPY663,262,138	2014年1月15日	1,325,844
買い JPY677,525,384、売り BRL15,110,877	2014年1月3日	4,765,750
買い BRL30,221,754、売り JPY1,342,882,484	2014年1月3日	2,636,783
買い BRL14,334,039、売り JPY625,855,678	2014年2月4日	7,093,629
買い ZAR67,041,625、売り JPY667,245,181	2014年1月15日	3,985,466
買い USD12,796,435、売り JPY1,337,725,407	2014年1月3日	7,221,452
買い USD334,000、売り JPY34,286,770	2014年1月15日	815,597
買い USD255,000、売り JPY26,267,550	2014年2月18日	527,771
		28,372,292
ファンドレベルSP FW		
買い AUD329,000、売り JPY30,388,743	2014年1月15日	513,960
買い CAD353,000、売り JPY34,310,329	2014年1月15日	593,354
買い EUR348,000、売り JPY49,282,507	2014年1月15日	1,113,879
買い USD28,788,396、売り JPY2,966,627,811	2014年1月15日	58,943,478
		61,164,671
		¥ 94,915,411
オーストラリアドルクラス		
買い JPY94,289,038、売り AUD1,018,965	2014年1月15日	¥ (1,421,544)
買い JPY1,708,459,584、売り USD16,519,962	2014年1月15日	(27,737,312)
		(29,158,856)
日本円クラス		

買い JPY1,878,579,108、売り USD18,201,522	2014年1月15日	(34,344,555)
		(34,344,555)
NR1クラス		
買い JPY16,630,110、売り AUD180,170	2014年1月15日	(293,127)
買い JPY6,592,640、売り AUD71,726	2014年2月18日	(128,905)
買い JPY660,200,023、売り BRL15,110,877	2014年1月3日	(12,559,611)
買い JPY17,656,660、売り ZAR1,805,828	2014年1月15日	(423,557)
買い JPY19,674,910、売り ZAR1,989,561	2014年2月18日	(145,039)
買い JPY1,342,882,484、売り USD13,005,030	2014年1月3日	(23,988,396)
買い JPY1,330,507,318、売り USD12,837,983	2014年1月15日	(18,725,009)
買い JPY625,855,678、売り USD5,966,150	2014年2月4日	(1,108,580)
		(57,372,224)

GLOBAL REITS FUND**A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND****財務諸表注記****2014年12月31日に終了した事業年度****4. 先渡外国通貨契約**

未決済の先渡外国通貨契約の概要は以下のとおりです。

	満期日	評価益(損)
ファンドレベルSP FW		
買い JPY582,318,776、売り AUD6,235,000	2014年1月15日	(3,329,709)
買い JPY443,317,353、売り CAD4,580,000	2014年1月15日	(9,540,625)
買い JPY1,034,356,836、売り EUR7,326,000	2014年1月15日	(26,573,988)
買い JPY16,958,063、売り HKD1,275,000	2014年1月15日	(323,861)
買い JPY134,460,144、売り SGD1,629,000	2014年1月15日	(1,135,051)
買い JPY165,746,639、売り GBP980,000	2014年1月15日	(4,822,077)
買い JPY135,009,579、売り USD1,306,589	2014年1月15日	(2,308,897)
		(48,034,208)
		¥ (168,909,843)

未決済直物外国通貨契約の概要は以下のとおりです。

	満期日	評価益(損)
2014年12月31日時点:		
ファンドレベルSP FW		
買い JPY17,600,000、売り USD146,132	2015年1月5日	¥ 79,495
買い JPY17,200,000、売り USD142,651	2015年1月6日	96,859
買い USD96,775、売り JPY11,600,000	2015年1月7日	2,856
		¥ 179,210

ファンドレベルSP FW

買い JPY16,800,000、売り USD140,735	2015年1月7日	¥ (73,394)
		¥ (73,394)
2013年12月31日時点		
ファンドレベルSP FW		
買い USD670,636、売り JPY70,400,000	2014年1月6日	¥ 87,185
		¥ 87,185
ファンドレベルSP FW		
買い JPY11,400,000、売り USD108,598	2014年1月7日	¥ (14,174)
買い JPY5,100,000、売り USD48,556	2014年1月8日	(3,433)
		¥ (17,607)

GLOBAL REITS FUND**A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND****財務諸表注記****2014年12月31日に終了した事業年度****5. 重要な契約および取引****受託会社**

2009年9月29日、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドが、トラストの受託会社となりました。信託証書にしたがい、受託会社はトラストの管理について独占的な権限を持ち、全体的な責任を負います。これにはトラストの受益証券の分配、償還に対する責任を含みます。受託会社は、米国みずほ信託銀行にクラス・ファンドの日常の管理業務を任せています。

受託会社は、当該期末直前3ヵ月間の受益証券の平均純資産価額に対して年率0.01%の報酬を受け取ります。これは米ドル建てで、各四半期末から30日以内に後払いで支払われ、年間報酬最低額は20,000米ドルとなっています。さらに受託会社は、1回限りの設立報酬4,500米ドルを受け取ります。2014年12月31日に終了した事業年度の受託会社報酬は¥2,141,813（2013年は¥1,610,511）で、2014年12月31日時点でこのうち¥490,796（2013年は¥491,096）が未払いでした。

管理

受託会社はクラス・ファンドに代り、2012年6月25日付で米国みずほ信託銀行と契約を締結し、これに基づき同行はクラス・ファンドの管理者を務めています。クラス・ファンドへの管理サービスの提供にあたり、管理者はクラス・ファンドの月末純資産価額の平均に基づき、年率0.08%を上限に年間管理報酬を受け取り、四半期の最低報酬額は11,250米ドルとします。2014年12月31日に終了した事業年度の管理会社報酬は¥7,594,671（2013年は¥6,702,101）で、2014年12月31日時点でこのうち¥1,855,722（2013年は¥1,655,778）が未払いでした。

投資運用会社

2012年6月25日付投資運用契約にしたがい、アライアンスバーンスタインL.P.（以下「投資運用会社」）がクラス・ファンドの投資運用会社に任命されています。これにより投資運用会社には、明示されている投資目的や方針、制限にしたがってクラス・ファンドの有価証券ポートフォリオおよび外国為替取引を管理する権限が与えられています。

投資運用会社は、クラス・ファンドの1口あたり純資産価額の合計額の平均に対し年率0.49%の報酬を、四半期毎に後払いで受け取ります。2014年12月31日に終了した事業年度の投資運用報酬は¥46,966,262（2013年は¥41,468,514）で、2014年12月31日時点でそのうち¥11,366,346（2013年は¥10,141,629）が未払いでした。

カストディアン

米国みずほ信託銀行（ニューヨーク）（以下「カストディアン」という）は、2012年6月25日付カストディ契約にしたがい、受託会社よりクラス・ファンドのカストディアンに任命されています。カストディアンの主な職務は、クラス・ファンドの資産の保管、クラス・ファンドを代行して締結した取引の決済、クラス・ファンドの投資にかかるすべての利息や元本の回収などです。手数料は、(i) クラス・ファンドの平均純資産価額の0.035%と、(ii) 取り消し、電信送金を含む取引1件につき20米ドルの合計です。2014年12月31日に終了した事業年度のカストディ報酬は合計¥7,568,783（2013年は¥7,423,840）で、2014年12月31日時点でそのうち¥811,887（2013年は¥724,399）が未払いでした。

GLOBAL REITS FUND

A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2014年12月31日に終了した事業年度

6. 分配金

原則として、受託会社は投資運用会社と相談の上、配当収入、キャピタルゲイン、現資産の通貨と指定通貨との短期金利差による利益からの分配金を毎月宣言します。関連クラスの資本から分配金が支払われることもあります。受託会社は投資運用会社と相談の上、妥当な水準の分配金を維持しようと努めます。

事業年度中の分配金は以下のとおりです。

	2014年12月31日に 終了した事業年度	2013年12月31日に終 了した事業年度
オーストラリアドルクラス分配金	¥ 109,932,560	¥ 138,889,065
日本円クラス分配金	59,574,697	106,521,347
米ドルクラス分配金	199,848,476	55,052,712
NRクラス分配金	159,665,515	196,785,852
	¥ 529,021,248	¥ 497,248,976

7. 発行済み受益証券

受託会社は、適用する申込日において定められたとおりに算出されたそれぞれのクラスの1口あたりクラス純資産価額に等しい価格で、クラス・ファンドの受益証券を毎日発行することができます。各受益証券の当初発行価格は1円でした。その後は、受益証券は適用する申込日に算出された1口あたりクラス純資産価額で発行されます。クラス・ファンドのすべてのクラスの申込額は最低100,000円で、100,000円単位で申し込むことができます。

受益証券保有者の選択により、クラス・ファンドは、適用する買戻申請日に算出した適用するクラスの1口あたりクラス純資産価額に等しい買戻し価格で、クラス・ファンドの受益証券を毎日買戻すことができます。ただし、適用する取引日の1営業日前までに受託会社が償還通知を受け取っているものとし、償還金額は最低100,000円で、100,000円単位でなければなりません。

以下のクラスの受益証券を発行しており、それぞれ以下の通貨に投資し、その通貨のエクスポージャーを保有します。日本円クラス - 日本円（「JPY」）、オーストラリアドルクラス - オーストラリアドル（「AUD」）、米ドルクラス - 米ドル（「USD」）、NRクラス - AUD、ブラジルリアル（「BRL」）、南アフリカランド（「ZAR」）。各受益証券には、1票の議決権があり、あらゆる目的において同等です。

GLOBAL REITS FUND

A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2014年12月31日に終了した事業年度

7. 発行済み受益証券

2014年12月31日に終了した事業年度中の受益証券の取引は以下のとおりです。

	日本円クラス 日本円 (「JPY」)	オーストラリアドルクラ ス オーストラリアドル (「AUD」)	米ドルクラス 米ドル (「USD」)
期首受益証券残高	1,755,449,092	1,349,067,049	2,465,208,819
当期中に発行された受益証券	320,248,957	222,728,927	1,637,508,374
当期中に償還された受益証券	(1,196,606,573)	(515,078,332)	(1,155,088,290)
期末受益証券残高	879,091,476	1,056,717,644	2,947,628,903
1口あたり純資産価額	¥ 1.215568	¥ 1.452964	¥ 1.829151

	NRクラス オーストラリア ドル、ブラジル リアル、南アフ リカランド	合計
期首受益証券残高	1,671,724,200	7,241,449,160
当期中に発行された受益証券	156,789,261	2,337,275,519
当期中に償還された受益証券	(835,475,143)	(3,702,248,338)
期末受益証券残高	993,038,318	5,876,476,341
1口あたり純資産価額	¥ 1.373334	

2013年12月31日に終了した事業年度中の受益証券の取引は以下のとおりです。

	日本円クラス 日本円 （「JPY」）	オーストラリアドルクラ ス オーストラリアドル （「AUD」）	米ドルクラス 米ドル （「USD」）
期首受益証券残高	3,312,786,363	3,045,547,270	191,439,164
当期中に発行された受益証券	719,823,280	494,337,428	2,474,701,277
当期中に償還された受益証券	(2,277,160,551)	(2,190,817,649)	(200,931,622)
期末受益証券残高	1,755,449,092	1,349,067,049	2,465,208,819
1口あたり純資産価額	¥ 0.8966	¥ 1.0688	¥ 1.6468

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2014年12月31日に終了した事業年度

7. 発行済み受益証券

	NRクラス オーストラリアドル、 ブラジルリアル、 南アフリカランド	合計
期首受益証券残高	2,367,500,771	8,917,273,568
当期中に発行された受益証券	755,132,686	4,443,994,671
当期中に償還された受益証券	(1,450,909,257)	(6,119,819,079)

期末受益証券残高	1,671,724,200	7,241,449,160
1口あたり純資産価額	¥ 1.1075	

注記1に示す目的、および注記8のリスク管理方針にしたがい、クラス・ファンドは償還に応じるだけの十分な流動性を維持しながら、受益証券保有者から受領した申込金を適切に投資しようと努めています。必要があれば、かかる流動性は短期借入または投資の償還により補われます。

2013年12月31日および2014年12月31日時点において、クラス・ファンドのすべての受益証券をトラスト・アンド・カストディ・サービス・バンク・リミテッドが保有しています。

8. 金融リスク管理

金融商品の活用に関する戦略：

クラス・ファンドの活動は、様々な金融リスク、すなわち市場リスク（価格リスク、通貨リスクを含む）、信用リスク、流動性リスクなどにさらされています。クラス・ファンド全体のリスク管理プログラムでは、金融市場が予測不可能であるということを重視しており、クラス・ファンドの財務成績への潜在的な悪影響を最小限に食い止めようと努めています。クラス・ファンドは、一定のリスク・エクスポージャーを緩和するために先渡外国通貨契約を活用しています。

価格リスク：

クラス・ファンドは、REIT市場の値動きを生かすためにデリバティブを含む上場および店頭商品に位置付けられる金融商品に投資しています。

あらゆる証券投資には、市場価格リスクによる資本の損失リスクがあります。投資運用会社は、こうしたリスクを有価証券やその他金融商品を一定の制約内で選択することで和らげています。金融商品に起因する最大のリスクは、金融商品の公正価値によって定められます。クラス・ファンドの投資運用会社は、クラス・ファンド全体の市場ポジションを毎日監視しています。

クラス・ファンドのREIT証券は、有価証券の先物価格に関する不確実性から発生する市場価格リスクを受けます。クラス・ファンドは、ほとんど上場株式のみに投資しています。これらの有価証券の価値は、発行体の業績や株式市場の値動きと共に変動します。クラス・ファンドはロングポジションのみを保有し、相場下落のリスクに対してヘッジしようとはしません。このため、業績が運用会社の予想と異なる発行体の株式に投資している場合、クラス・ファンドは損失を被ることがあります。

GLOBAL REITS FUND A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2014年12月31日に終了した事業年度

8. 金融リスク管理

投資運用会社は、クラス・ファンドの目的に合った投資推奨をクラス・ファンドに提供します。

投資ポートフォリオ比率をエクスポージャーごとに分散することで、クラス・ファンドの市場価格リスクを管理しています。

上場REIT投資について、エクスポージャーの制限はありません。サブファンドの純資産価額の15%を上限に、私募証券、未上場証券、流動性がない仕組商品、その他流動性がない資産など迅速な実現が不可能な流動性が

低い資産に投資することができます。またクラス・ファンドの純資産価額の5%を上限に、他の集合投資ファンド（ETFを含むが、REITは除く）の受益証券に投資することができます。

投資運用会社は、ベンチマークや他のインデックスを追跡するようにクラス・ファンドの投資戦略を管理していません。2013年12月31日および2014年12月31日時点において、クラス・ファンドの市場リスクは、主に実際の市場価格の変動、金利変動、為替変動の3つの要素から影響を受けています。2014年12月31日現在、ポートフォリオの価値が10%上昇した場合、その他変数が変わらなければ、受益証券保有者に帰属する純資産の増加額は、およそ¥928,948,611（2013年は¥884,302,470）であったと見られます。反対に、2014年12月31日現在、ポートフォリオの価値が10%低下した場合、受益証券保有者に帰属する純資産の減少額が、およそ¥928,948,611（2013年は¥884,302,470）であったと見られます。

上記に提示した感応度分析は、12月31日時点のポートフォリオの構成に基づいています。クラス・ファンドの投資ポートフォリオの構成は、時間とともに変わると考えられます。よって、2013年12月31日および2014年12月31日時点の感応度分析は、必ずしも、将来のクラス・ファンドの純資産への影響を示すものではありません。

通貨リスク：

クラス・ファンドは、機能通貨である日本円以外の通貨建ての貨幣性資産を保有しています。このため、他の通貨建ての有価証券の価値は、外国為替レートによって変動することから、クラス・ファンドは通貨リスクにさらされています。クラス・ファンドは、通貨リスクをなくすのではなく抑えるための為替ヘッジ取引を締結し、資産の全体または一部を、日本円に対する為替レートの下落から保護します。クラス・ファンドは、受益証券の通貨エクスポージャーを日本円と投資通貨の間の変動から完全にヘッジしようとはしますが、主に関連投資の将来の価値は変動することから、必ずしも100%のヘッジとはなりません。

外国為替取引が影響を受ける市場は、変動性が高く、専門性が高くかつ技術性も高い市場となっています。このような市場では、非常に短い期間、例えば数分以内に、流動性と価格の動きの双方を含めて、大幅に変動することがあります。

クラス・ファンドの資産および負債には、米ドル建ての投資と、他の現地通貨建てのものがあります。2013年12月31日および2014年12月31日現在、日本円および米ドルと、他の現地通貨間の為替レートが10%上昇または下落した場合、その他すべての変数が変わらなければ、受益証券保有者に帰属する純資産変動額は、以下のとおりであったと見られます（先渡外国通貨契約の影響を除きます）。

GLOBAL REITS FUND

A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2014年12月31日に終了した事業年度

8. 金融リスク管理

通貨	為替レートが10%上昇または下落した場合の純資産変動額	
	2014年12月31日時点	2013年12月31日時点
オーストラリアドル	41,527,661	56,174,771
米ドル	649,300,295	613,164,571
香港ドル	-	24,240,135
シンガポールドル	11,793,955	14,614,141
カナダドル	19,191,792	18,800,229

ユーロ	121,334,081	102,950,893
英ポンド	20,743,141	17,949,608
メキシコペソ	8,857,916	-

先渡外国通貨契約に関して、2014年12月31日現在、下記通貨と日本円間の為替レートが10%上昇または下落した場合、その他すべての変数が変わらなければ、先渡外国通貨契約の純資産変動額は、以下のとおりであると見られます。

通貨	為替レートが10%上昇または下落した場合の純資産変動額	影響を受けるクラス*
オーストラリアドル	157,287,791	オーストラリアドル、NR、ファンドレベル
米ドル	96,567,308	オーストラリアドル、NR、日本円、ファンドレベル
ブラジルリアル	48,791,743	NR
南アフリカランド	45,862,889	NR
カナダドル	42,431,504	ファンドレベル
ユーロ	123,977,576	ファンドレベル
英ポンド	21,493,435	ファンドレベル
香港ドル	-	ファンドレベル
シンガポールドル	12,515,606	ファンドレベル

先渡外国通貨契約に関して、2013年12月31日現在、下記通貨と日本円間の為替レートが10%上昇または下落した場合、その他すべての変数が変わらなければ、先渡外国通貨契約の純資産変動額は、以下のとおりであると見られます。

通貨	為替レートが10%上昇または下落した場合の純資産変動額	影響を受けるクラス*
オーストラリアドル	169,786,028	オーストラリアドル、NR、ファンドレベル
米ドル	76,616	オーストラリアドル、NR、日本円、ファンドレベル
ブラジルリアル	68,403,135	NR
南アフリカランド	1,157,642	NR
カナダドル	41,795,431	ファンドレベル
ユーロ	101,053,444	ファンドレベル
英ポンド	17,056,872	ファンドレベル
香港ドル	1,728,192	ファンドレベル
シンガポールドル	13,559,520	ファンドレベル

* これらの感応度は、クラス・ファンド全体の純資産および純利益への影響を示しています。ただし、上記に示す各通貨の影響は、上記の影響を受けるクラスに対するもののみを示しており、他のクラスへの影響は示していません。

GLOBAL REITS FUND

A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2014年12月31日に終了した事業年度

8. 金融リスク管理

クラス・ファンドの方針にしたがい、投資運用会社はクラス・ファンドのネット通貨ポジションを日々モニターしています。

公正価値の開示：

IFRS第13号により、クラス・ファンドは、測定の際に使われるインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類するよう求められています。公正価値ヒエラルキーは、以下のレベルに分かれています。

- 同一の資産または負債の活発な市場における（調整なしの）市場価格（レベル1）
- 資産または負債に関して直接的（即ち、市場価格）もしくは間接的（即ち、市場価格から算出される金額）に観察可能な、レベル1における市場価格以外のインプット（レベル2）
- 観察可能な市場データに基づかない、資産や負債のインプット（即ち観察不能なインプット）（レベル3）

公正価値測定が全体として区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値測定全体に対して重要な最低水準のレベルに基づいて決定されています。このためインプットの重要性は、公正価値測定全体に対して評価されます。公正価値測定が、観察不能なインプットに基づく重要な調整を必要とする観察可能なインプットを用いる場合、こうした測定はレベル3測定となります。公正価値測定全体に対する特定のインプットの重要性評価には、金融資産や金融負債に固有の要因を考慮した判断が必要となります。

何が「観察可能」であるかという決定には、クラス・ファンドによる重要な判断が必要です。クラス・ファンドは、観察可能なデータについて、容易に取得でき、定期的に配信または更新がなされ、信頼かつ検証可能で、独占的なものでなく、関係のある市場に積極的に関与する独立した情報ソースが提供する市場データであると考えています。

以下の表は、2014年12月31日現在、公正価値で測定されるクラス・ファンドの金融資産および金融負債をクラス別に公正価値ヒエラルキーにしたがって分析したものです。

資産	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
- REITS	¥ 9,289,486,112	¥ -	¥ -	¥ 9,289,486,112
- 先渡外国通貨契約評価益	-	98,530,088	-	98,530,088
- 直物外国通貨契約評価益	-	179,210	-	179,210
資産合計	¥ 9,289,486,112	¥ 98,709,298	¥ -	¥ 9,388,915,410
負債				
- 先渡外国通貨契約評価損	¥ -	¥ 109,372,491	¥ -	¥ 109,372,491
- 直物外国通貨契約評価損	-	73,394	-	73,394
負債合計	¥ -	¥ 109,445,885	¥ -	¥ 109,445,885

GLOBAL REITS FUND

A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2014年12月31日に終了した事業年度

8. 金融リスク管理

以下の表は、2013年12月31日現在、公正価値で測定されるクラス・ファンドの金融資産および金融負債をクラス別に公正価値ヒエラルキーにしたがって分析したものです。

資産	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
- REITS	¥ 8,736,688,753	¥ 106,335,951	¥ -	¥ 8,843,024,704
- 先渡外国通貨契約評価益	-	94,915,411	-	94,915,411
- 直物外国通貨契約評価損	-	87,185	-	87,185
資産合計	¥ 8,736,688,753	¥ 201,338,547	¥ -	¥ 8,938,027,300
負債				
- 先渡外国通貨契約評価損	¥ -	¥ 168,909,843	¥ -	¥ 168,909,843
- 直物外国通貨契約評価損	-	17,607	-	17,607
負債合計	¥ -	¥ 168,927,450	¥ -	¥ 168,927,450

その価値が活発な市場における市場価格に基づき、よってレベル1に分類される投資には、米国債や米国以外のソブリン債があります。クラス・ファンドは、これらの商品の価格を調整していません。

活発とは見なされない市場で取引されているものの、市場価格、ディーラー呼び値、あるいは観測可能なインプットに裏付けられる他の価格ソースに基づいて評価される金融商品は、レベル2に分類されます。これには、大部分の投資適格社債、米国以外のソブリン債、店頭デリバティブが含まれます。レベル2の投資には活発な市場で取引されていないポジションが含まれ、譲渡が制限されるため、流動性のなさや非譲渡性を反映して評価を調整する場合がありますが、これは通常、入手可能な市場情報に基づいて行われます。

レベル3に分類される投資は、あまり頻繁には、あるいはまったく取引されておらず、重要な観測不能なインプットがあります。これらの有価証券については観測可能な価格は入手できないため、クラス・ファンドは公正価値を導き出す評価技法を用いています。

クラス・ファンドはレベル3の投資を保有していないため、レベル3の資産に関する調整については示されていません。

信用リスク：

クラス・ファンドは信用リスクにさらされています。このリスクは、金融商品の一方の当事者が、債務不履行によりもう一方の当事者に財務上の損失をもたらすというものです。

クラス・ファンドの主な集中は、REIT証券への投資から生じます。またクラス・ファンドは、デリバティブ商品の取引、現金および現金同等物、その他未収金について、カウンターパーティーの信用リスクにもさらされています。クラス・ファンドは現金残高を大手金融機関に預け、またそれら金融機関と証券取引を行うことで、信用リスクへのエクスポージャーの軽減に努めています。

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2014年12月31日に終了した事業年度

8. 金融リスク管理

クラス・ファンドを信用リスクにさらす可能性がある現金および現金同等物は、主にコール残高で構成されています。現金同等物は、カストディアン（S&Pの信用格付けはA+（2013年はA+））によりみずほ信託銀行（ケイマン諸島）に預けられているため、重要な信用リスクにはさらされていないと考えられます。

取引はすべて、承認を受けたブローカーにより受渡の上で決済／支払が行われます。ブローカーは支払を受けてはじめて売却有価証券を受け渡すため、当該デフォルト・リスクは小さいと思われれます。購入時については、有価証券をブローカーが受け取って始めて支払を行います。仮にいずれかの当事者が債務を履行できない場合取引は成立しません。

クラス・ファンドの未上場デリバティブ契約のカウンターパーティーは、S&Pの格付けがA（2013年はA）の大手金融機関であるため、重要なリスクにさらされているとは考えていません。

クラス・ファンドの方針にしたがって、投資運用会社はクラス・ファンドの信用ポジションを日々モニターしています。

流動性リスク：

クラス・ファンドでは、日々、受益証券の現金償還の可能性があります。クラス・ファンドは時々デリバティブ契約および特定のREITに投資することがありますが、これらは組織的な市場で取引されないため流動性に欠けることがあります。その結果、流動性要件を満たすため、または特定の発行体の信用力悪化など個別事象に対応するために、これら商品を公正価値に近い価額で迅速に流動化できない場合があります。2013年12月31日ならびに2014年12月31日時点において、このような投資は保有していませんでした。

クラス・ファンドの方針にしたがって、投資運用会社はクラス・ファンドの流動性ポジションを日々モニターしています。

クラス・ファンドのすべての負債（クラス・ファンドの受益証券を含みます）の満期は、3ヶ月以内のできるだけ短い期間となっています。

以下の表は、グロスベースで決済されるクラス・ファンドのデリバティブ金融負債を、財政状態計算書日における残存期間に基づき、満期グループごとに分析したものです。表中の金額は、契約上の割引前キャッシュフローです。

2014年12月31日時点：	3ヶ月未満	3ヶ月から12ヶ月	1年超
損益を通じて公正価値で測定される金融負債 (グロス決済デリバティブ)			
- 流出	¥ (16,916,108,601)	-	-
- 流入	¥ 16,905,372,014	-	-
2013年12月31日時点：	3ヶ月未満	3ヶ月から12ヶ月	1年超
損益を通じて公正価値で測定される金融負債 (グロス決済デリバティブ)			
- 流出	¥ (20,722,965,248)	-	-
- 流入	¥ 20,649,040,394	-	-

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2014年12月31日に終了した事業年度

8. 金融リスク管理

カストディ・リスク：

取引を決済するカストディアンやプライム・ブローカーとの取引に伴うリスクがあります。米国外のプライム・ブローカーがクラス・ファンドの資産を保有している場合など、ある一定の状況において、カストディアンやブローカーに預けられている有価証券およびその他資産は、かかる当事者に関する信用リスクにさらされる場合があります。さらに、かかる当事者が支払不能の場合、クラス・ファンドの資産に対する権利行使に関連して、実際的あるいは時間的な問題が生じることがあります。

クラス・ファンドは、プライム・ブローカー兼プライマリー・カストディアンである米国みずほ信託銀行（ニューヨーク）（以下「みずほ」という）にカストディ・アカウントを持っています。受託会社はみずほをモニターし、カストディアンとして適切であると見ていますが、みずほ、あるいはクラス・ファンドが時々利用する場合がある他のカストディアンが、支払不能に陥らないという保証はありません。米国破産法、1970年証券投資者保護法はいずれも、ブローカー・ディーラーが破綻、支払不能、清算となった場合に顧客の資産を保護しようとするものですが、クラス・ファンド資産を保管するブローカー・ディーラーが破綻した場合に、必ずしもクラス・ファンドが、しばらくの間、資産が入手不可能であるために、そして最終的には資産を全額回収できないために、損失を被らないとは限りません。実質的にクラス・ファンドのすべての資産は、カストディアン1社に保管されているため、かかる損失は多額にのぼり、クラス・ファンドの投資目的の達成能力が大きく損なわれる可能性があります。

マスター・ネットティング契約および同様の取り決めに従った相殺および金額

2013年12月31日および2014年12月31日時点において、クラス・ファンドはデリバティブのカウンターパーティーとのマスター・ネットティング契約に従っています。

以下の表は、相殺、拘束力を有するマスター・ネットティング契約および同様の取り決めに従ったクラス・ファンドの金融資産および金融負債を示しています。金融商品の種類別に示しています。

2014年	認識された 金融資産/ 金融負債総額	財政状態計算書に おいて相殺されている 認識された金融資産/ 金融負債総額	財政状態計算書に 表示されている 金融資産/ 金融負債純額
資産			
先渡外国通貨契約	98,530,088	-	98,530,088
直物外国通貨契約	179,210	-	179,210
	98,709,298	-	98,709,298
負債			
先渡外国通貨契約	109,372,491	-	109,372,491
直物外国通貨契約	73,394	-	73,394
	109,445,885	-	109,445,885

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2014年12月31日に終了した事業年度

8. 金融リスク管理

	財政状態計算書に 表示されている 金融資産 / 金融負債純額	財政状態計算書において 相殺されていない 関連する金額 金融商品	受取/ 差入担保	純額
カウンターパーティー				
資産				
先渡外国通貨契約カウンター パーティー 1	98,530,088	98,530,088	-	-
直物外国通貨契約カウンター パーティー 1	179,210	73,394	-	105,816
	98,709,298	98,603,482	-	105,816
負債				
先渡外国通貨契約カウンター パーティー 1	109,372,491	98,530,088	-	10,842,403
直物外国通貨契約カウンター パーティー 1	73,394	73,394	-	-
	109,445,885	98,603,482	-	10,842,403
2013年				
	認識された 金融資産 / 金融負債総額	財政状態計算書に おいて相殺されている 認識された 金融資産/ 金融負債総額		財政状態計算書に 表示されている 金融資産/ 金融負債純額
資産				
先渡外国通貨契約	94,915,411		-	94,915,411
直物外国通貨契約	87,185		-	87,185
	95,002,596		-	95,002,596
負債				
先渡外国通貨契約	168,909,843		-	168,909,843
直物外国通貨契約	17,607		-	17,607
	168,927,450		-	168,927,450

GLOBAL REITS FUND
A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

財務諸表注記

2014年12月31日に終了した事業年度

8. 金融リスク管理

	財政状態計算書に 表示されている 金融資産 / 金融負債純額	財政状態計算書において 相殺されていない 関連する金額 金融商品	受取 / 差入担保	純額
カウンターパーティー				
資産				
先渡外国通貨契約カウンター パーティー 1	94,915,411	94,915,411	-	-
直物外国通貨契約カウンター パーティー 1	87,185	17,607	-	69,578
	95,002,596	94,933,018	-	69,578
負債				
先渡外国通貨契約カウンター パーティー 1	168,909,843	94,915,411	-	73,994,432
直物外国通貨契約カウンター パーティー 1	17,607	17,607	-	-
	168,927,450	94,933,018	-	73,994,432

9. 金融商品の公正価値

損益を通じて公正価値で測定される金融資産および先渡・直物外国通貨契約にかかる評価損益の純変動額は、公正価値で評価されています。2013年12月31日および2014年12月31日時点で、経営陣は、すべてのその他資産および負債の簿価は、これらの資産および負債は短期であるため、公正価値とほぼ一致していたと考えています。IFRS第13号の公正価値ヒエラルキーにより、現金および現金同等物はレベル1に分類され、残りの金融資産および金融負債はレベル2に分類されます。

10. 契約履行

通常の業務において、受託会社はクラス・ファンドに代り、様々な表明および保証が含まれ、一般的な免責条項が提供される契約を締結します。これらの取り決めによる受託会社の最大エクスポージャーは不明です。これは、まだ発生していない受託会社に対する将来の請求に関わるためですが、経験に基づき、経営陣は損失の

リスクはほとんどないとみています。

11. 後発事象

2014年12月31日以降、受益証券保有者に対して¥201,837,838の分配額が宣言されています。

2014年12月31日以降、クラス・ファンドの申込額は¥1,421,800,000、償還額は¥2,837,200,000となっています。

GLOBAL REITS FUND A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND

補足投資表(未監査)

2014年12月31日時点:

受益証券数	明細	原価	公正価値	NAV 合計に 占める割合
REITS				
78,110	BRIT LAND CO PLC	¥ 61,415,067	¥ 113,460,472	1.21%
20,000	APT INVT & MGMT CO	50,855,005	63,244,615	0.68%
51,020	INTU PROPERTIES	24,437,563	31,856,925	0.34%
68,490	ASSOC ESTATES	112,677,304	190,591,443	2.04%
148,860	LEXINGTON REALTY	167,468,977	195,966,324	2.09%
7,380	MACK-CALI REALTY	17,026,945	16,864,767	0.18%
13,320	ALLIED PROP REIT	41,581,834	51,622,467	0.55%
22,070	HCP INC	92,220,836	116,507,024	1.24%
30,569	COMINAR REA-TR U	55,574,961	58,887,930	0.63%
27,550	HOSPITALITY PROP	82,397,034	102,396,329	1.09%
6,750	HEALTH CARE REIT	36,379,231	61,239,072	0.65%
27,510	SENIOR HOUSING	61,371,060	72,925,670	0.78%
9,500	LIBERTY PROP	28,658,835	42,860,666	0.46%
136,300	HERSHA HOSPITALITY TRUST	84,007,252	114,882,075	1.23%
17,080	RAMCO-GERSHENSON	30,059,957	38,375,897	0.41%
12,010	SIMON PROPERTY	179,561,918	262,227,294	2.80%
163	KENEDIX RESIDENTIAL INVESTMENT	39,126,595	58,761,500	0.63%
116	COMFORIA RESIDENTIAL REIT INC	20,471,879	30,450,000	0.32%
212	NOMURA REAL EST MASTER FUND	23,227,111	32,987,200	0.35%
8,630	COFINIMMO	104,007,871	120,157,408	1.28%
16,390	ICADE	149,482,459	157,888,789	1.69%
24,000	EUROCOMMERCIAL-CVA	89,222,996	122,458,200	1.31%
17,967	CORIO NV	78,423,106	105,907,484	1.13%
78,708	INVESTA OFFICE FUND	23,042,674	28,109,981	0.30%
102,060	CHARTER HALL RETAIL REIT	42,683,099	41,256,565	0.44%
242,862	STOCKLAND	88,822,067	98,174,132	1.05%

15,020	KLEPIERRE	52,796,609	77,858,711	0.83%
398	ORIX JREIT INC	44,706,609	67,182,400	0.72%
82	PREMIER INVESTMENT CORP	32,251,829	48,380,000	0.52%
361	SEKISUI HOUSE SI INVESTMENT	34,288,732	49,168,200	0.53%
74	TOP REIT INC	33,331,382	39,886,000	0.43%
599	JAPAN HOTEL REIT INVESTMENT	28,456,043	46,123,000	0.49%
601	JAPAN RENTAL HOUSING INVESTMENTS	41,179,851	59,438,900	0.64%
52,919	ARMADA HOFFLER PROPERTIES INC	54,529,172	60,211,429	0.64%
28,178	ASHFORD HOSPITALITY PRIME INC	48,988,324	57,973,369	0.62%
142,733	ASHFORD HOSPITAL	126,613,752	179,343,966	1.92%
36,010	FRANKLIN STREET PROPERTIES CORP	44,742,159	52,974,733	0.57%
3,170	DIGITAL REALTY	20,242,244	25,198,453	0.27%
50,040	INLAND REAL ESTA	49,048,758	65,695,030	0.70%
36,850	CBL & ASSOCIATES PROP	90,641,158	112,894,291	1.21%
122	KENEDIX REALTY	53,044,318	82,594,000	0.88%
571,154	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	45,563,472	61,238,448	0.65%
58,530	MERCIALYS	124,224,464	156,540,215	1.67%
308,788	HANSTEEN HLDGS PLC	52,694,731	62,114,017	0.66%
293	JAPAN EXCELLENT	34,083,065	47,026,500	0.50%
52,130	ALSTRIA OFFICE REIT	80,748,795	77,822,891	0.83%

GLOBAL REITS FUND**A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND****補足投資表 (未監査)****2014年12月31日時点 :**

受益証券数	明細	原価	公正価値	NAV 合計に 占める割合
REITS				
4,010	UNIBAIL-RODAMCO	92,019,999	123,828,978	1.32%
40,630	RETAIL OPPORTUNI	64,146,465	81,789,699	0.87%
37,200	FIRST POTOMAC RE	85,073,559	115,683,693	1.24%
22,800	UMH PROPERTIES INC	56,729,121	72,201,372	0.77%
35,000	SUNSTONE HOTEL INVESTORS	87,619,624	110,415,807	1.18%
35,000	KITE REALTY GROU	81,757,568	109,235,800	1.17%
51,865	AMERICAN REALTY CAP	66,432,499	56,276,108	0.60%
422,000	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	50,284,854	56,701,103	0.61%
20,000	DUPONT FABROS TECH	54,507,101	61,296,322	0.65%
15,000	EXCEL TRUST INC	37,523,253	47,842,603	0.51%
33,000	SUMMIT HOTEL	74,479,351	110,545,593	1.18%
43,000	HUDSON PACIFIC PROPERTIES	101,406,496	135,331,488	1.45%
33,560	CHATHAM LODGING TRUST	97,494,894	116,565,905	1.25%
74,860	STAG INDUSTRIAL	174,106,658	219,895,833	2.35%
20,000	INLAND REAL ESTA	43,083,548	63,136,710	0.67%
20,600	CAMPUS CREST COM	50,226,808	62,440,693	0.67%
10,000	ALEXANDRIA REAL	31,142,950	31,052,806	0.33%
21,300	CORPORATE OFFICE PROP TR	52,067,232	68,191,873	0.73%
40,250	GLIMCHER REALTY TRUST	94,567,303	126,917,855	1.36%

430,940	MACQUARIE MEXICO REAL ESTATE	79,987,190	88,579,160	0.95%
22,000	WP CAREY INC	186,914,690	184,902,078	1.98%
36,275	CHESAPEAKE LODG	75,976,158	114,383,732	1.22%
27,207	CEDAR REALTY TRUST INC	42,811,328	85,724,924	0.92%
10,000	EPR PROPERTIES	30,596,582	30,213,541	0.32%
58,410	GRANITE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	205,559,961	248,959,042	2.66%
134,980	FEDERATION CENTRES	31,553,525	38,009,452	0.41%
21,300	SABRA HEALTH CARE REIT INC	51,749,927	70,132,733	0.75%
5,611	BEFIMMO SCA	42,776,188	49,013,211	0.52%
25,250	DIGITAL REALTY TRUST INC	65,985,940	80,868,057	0.86%
31,270	DREAM OFFICE REIT	89,517,760	81,407,526	0.87%
91,580	FOLKESTONE EDUCATION TRUST	17,149,484	17,881,091	0.19%
4,000	PUBLIC STORAGE 5.875% 12/2/2019	11,814,501	11,955,930	0.13%
21,630	BLACKSTONE MORTGAGE	63,153,501	75,569,606	0.81%
82,650	CAMPUS CREST COMMUNITIES INC	70,536,167	72,437,145	0.77%
222,540	CHAMBERS STREET PROPERTIES	191,205,625	215,052,362	2.30%
47,960	COLUMBIA PROPERTY TRUST INC	124,418,009	145,766,669	1.56%
9,000	DUPONT FABROS TECH	22,600,035	27,381,022	0.29%
25,000	ASHFORD HOSPITAL	48,655,742	76,807,738	0.82%
3,190	EPR PROPERTIES	21,402,715	22,041,462	0.24%
50,930	EXCEL TRUST INC	65,531,296	81,762,723	0.87%
31,080	HERSHA HOSPITAL	64,166,865	96,027,699	1.03%
58,200	LTC PROPERTIES	230,113,501	301,235,482	3.22%
4,570	MID-AMERICA APAR	29,088,352	40,918,679	0.44%
166,930	MEDICAL PROPERTIES	222,549,494	275,793,930	2.95%
25,000	PEBBLEBROOK HOTEL TR	62,894,561	79,078,250	0.84%
31,750	PENN REIT	70,646,498	100,282,059	1.07%

GLOBAL REITS FUND**A SUB-TRUST OF MHAM UMBRELLA FUND****補足投資表(未監査)****2014年12月31日時点:**

受益証券数	明細	原価	公正価値	NAV 合計に 占める割合
REITS				
26,820	PENNYMAC MORTGAGE INVESTMENT TRUST	61,848,432	67,816,668	0.72%
7,400	RETAIL PROPERTIES OF AME 7% 12/20/2017	17,961,436	23,245,244	0.25%
414,463	SCENTRE GROUP	121,538,501	142,329,229	1.52%
177,442	SPIRIT REALTY CAPITAL INC	201,497,383	252,952,730	2.70%
16,000	STAG INDUSTRIAL INC 6.625% SER B PFD	39,602,000	48,706,147	0.52%
40,835	VASTNED RETAIL NV	185,132,209	221,864,921	2.37%
55,950	WESTFIELD CORP	35,879,681	49,516,155	0.53%
117,115	WASHINGTON PRIME GROUP	235,273,597	241,794,692	2.58%

有価証券投資合計	¥ 7,389,137,220	9,289,486,112	99.25%
その他純資産		69,913,090	0.75%
純資産合計		¥	
		9,359,399,202	100.00%

M H A M短期金融資産マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(平成27年12月17日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	33,235,555
国債証券	230,057,700
地方債証券	48,214,681
特殊債券	63,437,380
未収利息	63,176
前払費用	494,800
流動資産合計	375,503,292
資産合計	375,503,292
負債の部	
流動負債	
未払解約金	5,929,000
流動負債合計	5,929,000
負債合計	5,929,000
純資産の部	
元本等	
元本	361,583,221
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,991,071
元本等合計	369,574,292
純資産合計	369,574,292
負債純資産合計	375,503,292

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成27年 7月 1日 至 平成27年12月17日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券 原則として時価で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	(平成27年12月17日現在)	
1 計算期間末日における受益権の総数		361,583,221口
2 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産の額	1.0221円
	(1万口当たり純資産の額)	(10,221円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	(自平成27年7月1日 至平成27年12月17日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。 なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成27年12月17日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>国債証券、地方債証券、特殊債券</p> <p>わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）（外貨建証券を除く）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(自 平成27年 7月 1日 至 平成27年12月17日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	47,790
地方債証券	1,692
特殊債券	34,290
合計	80,388

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

期別	(平成27年12月17日現在)
項目	
期首	平成27年 7月 1日
親投資信託の期首における元本額	418,355,423円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	56,772,202円
期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
期末元本額	361,583,221円
MHAMライフ ナビゲーション インカム	2,450,020円
MHAMライフ ナビゲーション 2020	5,880,048円
MHAMライフ ナビゲーション 2030	5,586,045円
MHAMライフ ナビゲーション 2040	2,450,020円
MHAMライフ ナビゲーション 2050	9,801円
米国厳選成長株集中投資ファンド Aコース（為替ヘッジあり）	1,401,565円
米国厳選成長株集中投資ファンド Bコース（為替ヘッジなし）	34,556,303円
米国ハイイールド債券ファンド 円コース	14,359,746円
米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース	16,658,921円
米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース	120,655,751円
米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース	1,521,275円
米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース	35,278,788円
エマージング債券ファンド 円コース	912,762円
エマージング債券ファンド 米ドルコース	102,199円
エマージング債券ファンド 豪ドルコース	1,020,003円
エマージング債券ファンド ブラジルリアルコース	823,194円
エマージング債券ファンド 中国元コース	235,403円
エマージング債券ファンド インドネシアルピアコース	908,455円
エマージング債券ファンド 資源国通貨コース	336,445円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） 円コース	3,534,263円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） 米ドルコース	4,152,794円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） 豪ドルコース	1,769,440円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） ブラジルリアルコース	14,753,028円
グローバル好配当株式ファンド 円コース	1,078,174円
グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース	6,463,919円
グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース	2,185,033円
グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース	345,399円

項目	期別 (平成27年12月17日現在)
グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース	573,795円
グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース	246,494円
新興国ハイイールド債券ファンド 円コース	2,253,798円
新興国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース	1,100,924円
新興国ハイイールド債券ファンド 新興国資源通貨コース	1,569,297円
みずほグローバルリートファンド 円コース	1,645,569円
みずほグローバルリートファンド 米ドルコース	5,087,119円
みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース	2,442,471円
みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース	1,764,360円
新興国ハイイールド債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）	1,959,632円
新興国ハイイールド債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）	489,908円
インカムビルダー（毎月決算型）限定為替ヘッジ	2,247,024円
インカムビルダー（毎月決算型）為替ヘッジなし	21,560,931円
インカムビルダー（年1回決算型）限定為替ヘッジ	1,960,177円
インカムビルダー（年1回決算型）為替ヘッジなし	14,381,689円
インカムビルダー（毎月決算型）世界通貨分散コース	16,955,021円
インカムビルダー（年1回決算型）世界通貨分散コース	5,916,218円

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成27年12月17日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本・円	第336回利付国債（2年）	50,000,000	50,004,000	
		第337回利付国債（2年）	20,000,000	20,003,800	
		第341回利付国債（2年）	40,000,000	40,025,200	
		第97回利付国債（5年）	10,000,000	10,021,400	
		第526回国庫短期証券	20,000,000	20,000,720	
		第563回国庫短期証券	30,000,000	30,000,600	
		第564回国庫短期証券	30,000,000	30,000,750	
		第567回国庫短期証券	30,000,000	30,001,230	
	小計	銘柄数：8 組入時価比率：62.2%	230,000,000	230,057,700	67.3%
	合計			230,057,700	

地方債証券	日本・円	第639回東京都公募公債	30,000,000	30,403,200	
		平成18年度第1回静岡県公募公債	8,500,000	8,575,565	
		平成18年度第2回埼玉県公募公債	5,120,000	5,165,516	
		平成18年度第1回堺市公募公債	4,000,000	4,070,400	
	小計	銘柄数：4 組入時価比率：13.0%	47,620,000	48,214,681	14.1%
	合計		48,214,681		
特殊債券	日本・円	第13回政府保証日本政策投資銀行債券	23,000,000	23,302,680	
		第13回日本高速道路保有・債務返済機構債券	10,000,000	10,094,500	
		い第728号農林債	20,000,000	20,010,000	
		い第739号農林債	10,000,000	10,030,200	
	小計	銘柄数：4 組入時価比率：17.2%	63,000,000	63,437,380	18.6%
	合計		63,437,380		
合計				341,709,761	

（注1）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成27年12月30日現在です。

【純資産額計算書】

みずほグローバルリートファンド 円コース

資産総額	791,979,755円
負債総額	330,364円
純資産総額（ - ）	791,649,391円
発行済口数	774,809,676口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0217円

みずほグローバルリートファンド 米ドルコース

資産総額	3,819,648,922円
負債総額	290,505,184円
純資産総額（ - ）	3,529,143,738円
発行済口数	2,750,621,766口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2830円

みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース

資産総額	1,036,620,412円
負債総額	445,129円
純資産総額（ - ）	1,036,175,283円
発行済口数	1,060,030,169口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9775円

みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース

資産総額	819,197,487円
負債総額	382,034円
純資産総額（ - ）	818,815,453円
発行済口数	983,320,568口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8327円

（参考）M H A M短期金融資産マザーファンド

資産総額	367,777,153円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	367,777,153円
発行済口数	359,826,054口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0221円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換手続等

各ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者名簿の閉鎖の時期

委託会社は受益者名簿を作成しません。

(3) 受益者に対する特典

ありません。

(4) 譲渡制限及び譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割することができます。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成28年10月1日現在（予定）

資本金 20億円

発行する株式の総数 100,000株（普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株）

発行済株式の総数 40,000株（普通株式24,490株、A種種類株式15,510株）

種類株式の発行が可能

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成28年10月1日現在（予定）)

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1．投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2．運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運

用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

委託会社は、平成28年10月1日にみずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）と統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更する予定です。

平成28年5月31日現在、D I A Mアセットマネジメント株式会社の運用する投資信託は以下の通りです。
（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	379	5,885,771,137,238
単位型公社債投資信託	43	313,084,944,195
単位型株式投資信託	6	74,158,972,183
合計	428	6,273,015,053,616

（ご参考）

平成28年5月31日現在におけるみずほ投信投資顧問株式会社および新光投信株式会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

・みずほ投信投資顧問株式会社

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	329,653,710,450
追加型株式投資信託	231	2,186,251,331,253
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	5	11,626,381,586
合計	251	2,527,531,423,289

・新光投信株式会社

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	26	669,428,600,763
追加型株式投資信託	244	3,203,001,207,380
単位型公社債投資信託	4	17,754,535,219

単位型株式投資信託	72	256,599,381,477
合計	346	4,146,783,724,839

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第31期事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

D I A Mアセットマネジメント株式会社は、平成28年10月1日にみずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社及びみずほ信託銀行株式会社の資産運用部門と統合し、商号をアセットマネジメントO n e 株式会社に変更する予定です。

委託会社の財務諸表に引き続き、みずほ投信投資顧問株式会社の第53期事業年度の財務諸表及び新光投信株式会社の第56期事業年度の財務諸表を参考として添付しております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第30期 （平成27年3月31日現在）	第31期 （平成28年3月31日現在）
（資産の部）		
流動資産		
現金・預金	12,051,921	12,951,736
金銭の信託	14,169,657	13,094,914
前払費用	57,309	44,951
未収委託者報酬	4,622,292	4,460,404
未収運用受託報酬	1,737,052	1,859,778
未収投資助言報酬	2 312,206	2 277,603
未収収益	260,845	205,097
繰延税金資産	411,797	341,078
その他	46,782	40,689
流動資産計	33,669,865	33,276,255
固定資産		

有形固定資産		432,933		658,607
建物	1	138,967	1	29,219
車両運搬具	1	941	1	549
器具備品	1	243,908	1	184,683
建設仮勘定		49,116		444,155
無形固定資産		1,912,472		1,706,201
商標権	1	101	1	7
ソフトウェア	1	1,702,633	1	1,645,861
ソフトウェア仮勘定		202,399		53,036
電話加入権		7,148		7,148
電信電話専用施設利用権	1	188	1	146
投資その他の資産		4,343,365		6,497,772
投資有価証券		613,137		458,701
関係会社株式		2,316,596		3,229,196
繰延税金資産		582,861		679,092
差入保証金		733,907		2,040,945
その他		96,862		89,835
固定資産計		6,688,771		8,862,580
資産合計		40,358,637		42,138,836

(単位：千円)

	第30期 (平成27年3月31日現在)	第31期 (平成28年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,605,579	966,681
未払金	2,515,377	2,055,332
未払償還金	49,873	49,873
未払手数料	1,836,651	1,744,274
その他未払金	628,852	261,185
未払費用	2 2,196,267	2 3,076,566
未払法人税等	1,539,263	1,223,957
未払消費税等	671,243	352,820
賞与引当金	722,343	728,769
その他	30,000	-
流動負債計	9,280,074	8,404,128
固定負債		
退職給付引当金	868,928	997,396
役員退職慰労引当金	110,465	154,535
固定負債計	979,394	1,151,932
負債合計	10,259,468	9,556,060

(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	2,428,478
資本準備金	2,428,478	2,428,478
利益剰余金	25,417,784	28,000,340
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金	19,480,000	22,030,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	5,314,491	5,347,047
株主資本計	29,846,262	32,428,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	252,905	153,956
評価・換算差額等計	252,905	153,956
純資産合計	30,099,168	32,582,775
負債・純資産合計	40,358,637	42,138,836

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	28,170,831		30,188,445	
運用受託報酬	7,064,021		7,595,678	
投資助言報酬	1,032,659		993,027	
その他営業収益	828,240		724,211	
営業収益計		37,095,752		39,501,363
営業費用				
支払手数料	12,416,659		12,946,176	
広告宣伝費	527,620		468,931	
公告費	288		258	
調査費	6,317,052		7,616,390	
調査費	4,129,778		4,969,812	
委託調査費	2,187,273		2,646,578	
委託計算費	385,121		412,257	
営業雑経費	488,963		548,183	
通信費	34,089		34,855	
印刷費	414,215		436,756	
協会費	24,177		23,698	
諸会費	37		40	
支払販売手数料	16,443		52,833	
営業費用計		20,135,705		21,992,198
一般管理費				
給料	5,260,910		5,382,757	
役員報酬	242,666		242,446	
給料・手当	4,378,307		4,431,015	
賞与	639,936		709,295	
交際費	37,625		43,975	

寄付金	2,697		2,628	
旅費交通費	242,164		254,276	
租税公課	127,947		180,892	
不動産賃借料	686,770		1,128,367	
退職給付費用	218,863		226,460	
固定資産減価償却費	628,056		902,248	
福利厚生費	33,310		36,173	
修繕費	13,807		31,617	
賞与引当金繰入額	722,343		728,769	
役員退職慰労引当金繰入額	50,327		49,320	
役員退職慰労金	25,501		5,250	
機器リース料	87		140	
事務委託費	231,303		251,913	
事務用消耗品費	67,208		70,839	
器具備品費	5,869		14,182	
諸経費	135,032		214,532	
一般管理費計		8,489,827		9,524,346
営業利益		8,470,220		7,984,819

(単位：千円)

	第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	営業外収益			
受取配当金		17,346		25,274
受取利息		2,404		2,079
時効成立分配金・償還金		974		-
為替差益		652		3,996
雑収入		1,822		6,693
営業外収益計		23,200		38,044
営業外費用				
金銭の信託運用損		163,033		305,368
時効成立後支払分配金・償還金		65		-
外国税支払損失		47,515		-
営業外費用計		210,614		305,368
経常利益		8,282,806		7,717,494
特別利益				
投資有価証券売却益		-		3,377
特別利益計		-		3,377
特別損失				
固定資産除却損	1	12,988	1	624
固定資産売却損	2	-	2	2,653
ゴルフ会員権売却損		1,080		-
ゴルフ会員権評価損		-		6,307
関係会社株式評価損		202,477		-
特別損失計		216,547		9,584

税引前当期純利益		8,066,259		7,711,286
法人税、住民税及び事業税		2,969,684		2,557,305
法人税等調整額		29,428		27,424
法人税等合計		2,940,256		2,584,730
当期純利益		5,126,003		5,126,556

(3) 【株主資本等変動計算書】

第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
				別途積立 金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,735,451	22,488,744	26,917,222
会計方針の変更 による累積的影 響額							131,037	131,037	131,037
会計方針の変更を 反映した当期首残 高	2,000,000	2,428,478	123,293	17,130,000	300,000	200,000	4,866,488	22,619,781	27,048,259
当期変動額									
剰余金の配当							2,328,000	2,328,000	2,328,000
別途積立金の 積立				2,350,000			2,350,000	-	-
当期純利益							5,126,003	5,126,003	5,126,003
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	2,350,000	-	-	448,003	2,798,003	2,798,003
当期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	5,314,491	25,417,784	29,846,262

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	243,159	27,160,381
会計方針の変更 による累積的影 響額		131,037
会計方針の変更を 反映した当期首残 高	243,159	27,291,419

当期変動額		
剰余金の配当		2,328,000
別途積立金の積立		-
当期純利益		5,126,003
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,746	9,746
当期変動額合計	9,746	2,807,749
当期末残高	252,905	30,099,168

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金合計	
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	5,314,491	25,417,784	29,846,262
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	2,428,478	123,293	19,480,000	300,000	200,000	5,314,491	25,417,784	29,846,262
当期変動額									
剰余金の配当							2,544,000	2,544,000	2,544,000
別途積立金の積立				2,550,000			2,550,000	-	-
当期純利益							5,126,556	5,126,556	5,126,556
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	2,550,000	-	-	32,556	2,582,556	2,582,556
当期末残高	2,000,000	2,428,478	123,293	22,030,000	300,000	200,000	5,347,047	28,000,340	32,428,818

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	252,905	30,099,168

会計方針の変更による累積的影響額		
会計方針の変更を反映した当期首残高	252,905	30,099,168
当期変動額		
剰余金の配当		2,544,000
別途積立金の積立		-
当期純利益		5,126,556
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98,949	98,949
当期変動額合計	98,949	2,483,607
当期末残高	153,956	32,582,775

重要な会計方針

項目	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
7. 消費税等の処理方法	税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）
<p>(1) 概要 本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。</p> <p>(2) 適用予定日 平成28年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。</p>

会計上の見積りの変更

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当社は、追加情報に記載のとおり、当社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社間の統合基本合意書に基づき、資産運用機能の統合に向けた協議・準備を進めております。これに伴い、当事業年度において、本社オフィスに係る内部造作物等の有形固定資産及び無形固定資産の見積り耐用年数の見直しを行い、将来にわたり変更しております。

また、本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として資産除去債務の合理的な見積りが可能となったため、見積額の変更を行っております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の減価償却費が161,916千円、不動産賃借料が42,917千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ204,834千円減少しております。

追加情報

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

当社は、平成27年9月30日付で締結した当社、みずほ信託銀行株式会社（取締役社長 中野 武夫）、みずほ投信投資顧問株式会社（取締役社長 中村 英剛）及び新光投信株式会社（取締役社長 後藤 修一）間の統合基本合意書に基づき、資産運用機能の統合に向けた協議・準備を進めてまいりましたが、平成28年3月3日付で新会社に係わる以下事項につき内定いたしました。

1. 商号 : アセットマネジメントOne 株式会社
2. 代表者 : 西 恵正（現 D I A Mアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長）
3. 本店所在地 : 東京都千代田区丸の内1 8 2
4. 統合日 : 平成28年10月1日

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第30期 （平成27年3月31日現在）	第31期 （平成28年3月31日現在）
建物	582,075	767,802
車両運搬具	3,981	4,374
器具備品	735,461	562,853
商標権	836	930
ソフトウェア	2,015,473	2,613,791
電信電話専用施設利用権	1,408	1,451

2. 関係会社項目

関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。

（千円）

		第30期 （平成27年3月31日現在）	第31期 （平成28年3月31日現在）
流動資産	未収投資助言報酬	311,994	276,211
流動負債	未払費用	492,035	622,004

（損益計算書関係）

1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
器具備品	0	182
ソフトウェア	12,988	442

2. 固定資産売却損の内訳

(千円)

	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
器具備品	-	2,653

(株主資本等変動計算書関係)

第30期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月30日 定時株主総会	普通 株式	2,328,000	97,000	平成26年3月31日	平成26年7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,544,000	106,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

第31期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000

合計	24,000	-	-	24,000
----	--------	---	---	--------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通 株式	2,544,000	106,000	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年6月29日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,544,000	106,000	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であります。

金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引であり、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替及び市場価格の変動リスクを低減する目的で行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第30期（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	12,051,921	12,051,921	-
(2) 金銭の信託	14,169,657	14,169,657	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	532,891	532,891	-
資産計	26,754,470	26,754,470	-
(1) 未払法人税等	1,539,263	1,539,263	-
負債計	1,539,263	1,539,263	-

第31期（平成28年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	12,951,736	12,951,736	-
(2) 金銭の信託	13,094,914	13,094,914	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	381,005	381,005	-
資産計	26,427,656	26,427,656	-
(1) 未払法人税等	1,223,957	1,223,957	-
負債計	1,223,957	1,223,957	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（千円）

区分	第30期 （平成27年3月31日現在）	第31期 （平成28年3月31日現在）
非上場株式	80,246	77,696
関係会社株式	2,316,596	3,229,196
差入保証金	733,907	2,040,945

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

前事業年度において、関係会社株式について202,477千円の減損処理を行っております。

差入保証金は、本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第30期（平成27年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（1）預金	12,051,921	-	-	-
合計	12,051,921	-	-	-

第31期（平成28年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（1）預金	12,951,736	-	-	-
合計	12,951,736	-	-	-

（注4）社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第30期の貸借対照表計上額2,316,596千円、第31期の貸借対照表計上額3,229,196千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

第30期（平成27年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	516,710	146,101	370,608
債券	-	-	-
その他（投資信託）	16,181	13,000	3,181
小計	532,891	159,101	373,789
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	-	-	-
小計	-	-	-
合計	532,891	159,101	373,789

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第31期（平成28年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	365,683	146,101	219,581
債券	-	-	-
その他（投資信託）	15,322	13,000	2,322
小計	381,005	159,101	221,903
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	-	-	-
小計	-	-	-
合計	381,005	159,101	221,903

（注）非上場株式（貸借対照表計上額77,696千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券
第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
該当事項はありません。

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他有価証券	5,927	3,377	-

7. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

第30期 (平成27年3月31日現在)

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(千円)
運用目的の金銭の信託	14,169,657	2,544,066

第31期 (平成28年3月31日現在)

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(千円)
運用目的の金銭の信託	13,094,914	825,986

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,079,828	973,035
会計方針の変更による累積的影響額	203,600	-

会計方針の変更を反映した期首残高	876,227	973,035
勤務費用	128,297	134,944
利息費用	7,798	8,660
数理計算上の差異の発生額	10,345	21,441
退職給付の支払額	49,633	51,531
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	973,035	1,086,550

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第30期	第31期
	(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	973,035	1,086,550
未積立退職給付債務	973,035	1,086,550
未認識数理計算上の差異	89,550	79,449
未認識過去勤務費用	14,556	9,704
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	868,928	997,396
退職給付引当金	868,928	997,396
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	868,928	997,396

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第30期	第31期
	(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	128,297	134,944
利息費用	7,798	8,660
数理計算上の差異の費用処理額	33,455	31,542
過去勤務費用の費用処理額	4,852	4,852
確定給付制度に係る退職給付費用	174,402	179,999

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	第30期	第31期
	(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.89%	0.89%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第30期事業年度43,461千円、第31期事業年度44,193千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	第30期	第31期
	(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31日現在)
繰延税金資産	(千円)	(千円)

未払事業税	118,238	79,702
未払事業所税	5,527	5,581
賞与引当金	239,095	224,898
未払法定福利費	30,557	28,395
未払確定拠出年金掛金	2,650	2,500
外国税支払損失	15,727	-
資産除去債務	-	13,244
減価償却超過額（一括償却資産）	2,158	3,389
減価償却超過額	130,844	136,503
繰延資産償却超過額（税法上）	2,710	1,339
退職給付引当金	281,232	305,591
役員退職慰労引当金	35,724	47,318
ゴルフ会員権評価損	1,940	3,768
関係会社株式評価損	176,106	166,740
その他有価証券評価差額金	-	1,196
繰延税金資産合計	1,042,515	1,020,171
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	47,855	-
繰延税金負債合計	47,855	-
差引繰延税金資産の純額	994,659	1,020,171

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から、平成28年4月1日に開始する事業年度から平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は53,300千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は57,117千円増加し、その他有価証券評価差額金は3,816千円増加しております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

1．セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

2．関連情報

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	28,170,831	8,096,680	828,240	37,095,752

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	30,188,445	8,588,706	724,211	39,501,363

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（関連当事者との取引）

(1)親会社及び法人主要株主等

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他 の 関 係 会 社	第一生命保険株式会 社	東京都千代田区	3,431億円	生命保険業	(被所有)直接50%	兼務2名, 出向3名, 転籍2名	資産運用の助言	資産運用の助言の顧問料の受入	862,448	未収投資助言報酬	237,575

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他 の 関 係 会 社	第一生命保険株式会 社	東京都千代田区	3,431億円	生命保険業	(被所有)直接50%	兼務2名, 出向3名, 転籍2名	資産運用の助言	資産運用の助言の顧問料の受入	795,405	未収投資助言報酬	207,235

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
	DIAM International Ltd	London United Kingdom	4,000千GBP	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	658,756	未払費用	235,583

子会社	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	383,980	未払費用	173,074
	DIAM SINGAPORE PTE.LTD.	Central Singapore	1,100,000千円	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	増資の引受	400,000	-	-

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の 関係				
子会社	DIAM International Ltd	London United Kingdom	9,000千GBP	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	800,617	未払費用	308,974
								増資の引受	912,600	-	-
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	(所有)直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	473,948	未払費用	157,130

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額及び期末残高には免税取引のため、消費税等は含まれておりません。

(注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(3)兄弟会社等

第30期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の 関係				

その他の関係会社の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売、預金取引	投資信託の販売代行手数料 預金の預入（純額） 受取利息	2,217,439 551,351 2,139	未払手数料 現金・預金 未収収益	306,365 11,276,198 71
	みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	東京都千代田区	2億円	金融技術研究等	-	兼務1名	当社預り資産の助言 業務委託料の支払	当社預り資産の助言の顧問料の支払 業務委託料の支払	407,531 8,540	未払費用 未払金	240,725 6,501
	資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	500 億円	資産管理等	-	-	当社信託財産の運用	信託元本の追加（純額） 信託報酬の支払	3,500,000 8,254	金銭の信託	14,169,657

第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の	株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	兼務1名	当社設定投資信託の販売、預金取引	投資信託の販売代行手数料 預金の預入（純額） 受取利息	3,023,040 879,733 1,787	未払手数料 現金・預金 未収収益	372,837 12,155,931 123

関係会社の子会社	みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	東京都千代田区	2億円	金融技術研究等	-	兼務1名	当社預り資産の助言	当社預り資産の助言の顧問料の支払	557,013	未払費用	292,861
								業務委託料の支払	8,540	未払金	7,581
	資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	500億円	資産管理等	-	-	当社信託財産の運用	信託元本の払戻（純額）	700,000	金銭の信託	13,094,914
							信託報酬の支払	8,336			

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注3）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

（注4）預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。

（注5）信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

（1株当たり情報）

	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	第31期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	1,254,132円02銭	1,357,615円66銭
1株当たり当期純利益金額	213,583円46銭	213,606円51銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	第31期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
当期純利益	5,126,003千円	5,126,556千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	5,126,003千円	5,126,556千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（参考）みずほ投信投資顧問株式会社の経理状況

当該（参考）において、みずほ投信投資顧問株式会社を「当社」という。

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに

同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月10日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年9月30日付の「統合基本合意書」に基づき、平成28年3月3日付で新会社に係わる一部主要事項を内定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(1) 貸借対照表

	(単位： 千円)	
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,801,864	20,903,257
有価証券	127,840	82,540
前払費用	156,891	157,231
未収委託者報酬	1,827,951	2,183,032
未収運用受託報酬	1,812,198	1,713,643
繰延税金資産	185,882	162,369
その他流動資産	159,069	293,051
貸倒引当金	1,092	1,185
流動資産合計	25,070,606	25,493,940
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	124,850	100,000
工具、器具及び備品（純額）	71,443	90,655
リース資産（純額）	2,140	818
有形固定資産合計	198,434	191,474
無形固定資産		
電話加入権	12,747	12,747
その他無形固定資産	65	35
無形固定資産合計	12,812	12,782
投資その他の資産		
投資有価証券	3,987,168	3,260,206
長期差入保証金	360,258	340,503
前払年金費用	331,766	346,659
会員権	8,400	8,400
その他	23,186	19,551
貸倒引当金	19,534	19,404
投資その他の資産合計	4,691,245	3,955,916
固定資産合計	4,902,492	4,160,172
資産合計	29,973,099	29,654,112
負債の部		
流動負債		
預り金	77,889	29,699
リース債務	2,648	1,202
未払金		
未払収益分配金	746	833
未払償還金	5,716	3,906
未払手数料	819,341	838,064
その他未払金	86,205	9,022
未払金合計	912,009	851,826
未払費用	2,038,097	1,896,033
未払法人税等	393,574	570,376
未払消費税等	426,857	227,078
賞与引当金	328,900	318,000
その他流動負債	3,075	999
流動負債合計	4,183,052	3,895,216
固定負債		
リース債務	2,088	886
役員退職慰労引当金	104,240	147,427
時効後支払損引当金	8,128	6,471

繰延税金負債	306,725	38,000
その他固定負債	6,926	1,931
固定負債合計	428,109	194,716
負債合計	4,611,161	4,089,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600
退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金	7,739,742	8,908,993
利益剰余金合計	17,872,927	19,042,177
自己株式	-	377,863
株主資本合計	24,635,002	25,426,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	726,935	137,791
評価・換算差額等合計	726,935	137,791
純資産合計	25,361,937	25,564,180
負債純資産合計	29,973,099	29,654,112

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	17,538,139	17,358,667
運用受託報酬	4,463,429	5,050,661
営業収益合計	22,001,569	22,409,329
営業費用		
支払手数料	8,480,510	7,999,728
広告宣伝費	247,790	205,521
公告費	1,140	152
調査費		
調査費	1,259,067	1,312,466
委託調査費	4,883,037	5,299,598
図書費	4,308	3,703
調査費合計	6,146,412	6,615,769
委託計算費	101,919	116,405
営業雑経費		
通信費	59,454	46,151
印刷費	128,143	246
協会費	18,777	20,221
諸会費	2,540	2,317
その他	855,319	958,635
営業雑経費合計	1,064,234	1,027,572
営業費用合計	16,042,008	15,965,148
一般管理費		
給料		
役員報酬	142,983	143,812
給料手当	1,832,723	1,905,880
賞与	295,180	304,122
給料合計	2,270,886	2,353,814

交際費	775	775
寄付金	-	221
旅費交通費	91,851	87,228
租税公課	51,783	76,075
不動産賃借料	339,964	305,351
退職給付費用	126,451	119,608
福利厚生費	368,622	370,689
貸倒引当金繰入	-	93
賞与引当金繰入	319,122	301,698
役員退職慰労引当金繰入	27,249	47,768
固定資産減価償却費	31,216	44,257
諸経費	358,817	269,502
一般管理費合計	3,986,740	3,977,085
営業利益	1,972,819	2,467,095
営業外収益		
受取配当金	7,027	4,242
受取利息	7,340	7,633
有価証券解約益	953	50,674
有価証券償還益	-	56,303
時効到来償還金等	21,856	1,962
時効後支払損引当金戻入額	-	1,311
雑収入	51,171	20,993
営業外収益合計	88,349	143,121
営業外費用		
有価証券解約損	-	278
有価証券償還損	2,197	2,641
ヘッジ会計に係る損失	2,240	-
時効後支払損引当金繰入額	17,685	-
雑損失	63,198	6,767
営業外費用合計	85,321	9,688
経常利益	1,975,847	2,600,528
特別利益		
投資有価証券売却益	10,500	-
特別利益合計	10,500	-
特別損失		
減損損失	1	51,292
事業再構築費用	2	125,173
外国税負担損失	3	53,547
貸倒引当金繰入		19,534
特別損失合計		249,548
税引前当期純利益	1,736,799	2,600,528
法人税、住民税及び事業税	616,760	839,827
法人税等調整額	16,247	40,166
法人税等合計	633,008	879,993
当期純利益	1,103,790	1,720,534

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
配当準備積立金		退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,988,395	17,121,579	23,883,654
当期変動額							
剰余金の配当					352,443	352,443	352,443
当期純利益					1,103,790	1,103,790	1,103,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計					751,347	751,347	751,347
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	7,739,742	17,872,927	24,635,002

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,248	41,248	23,842,406
当期変動額			
剰余金の配当			352,443
当期純利益			1,103,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	768,183	768,183	768,183
当期変動額合計	768,183	768,183	1,519,530
当期末残高	726,935	726,935	25,361,937

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計		
配当準備 積立金		退職慰労 積立金	別途 積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	7,739,742	17,872,927	-	24,635,002
当期変動額								
剰余金の配当					551,284	551,284		551,284
当期純利益					1,720,534	1,720,534		1,720,534
自己株式の取得							377,863	377,863
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計					1,169,250	1,169,250	377,863	791,386
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	8,908,993	19,042,177	377,863	25,426,389

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	726,935	726,935	25,361,937
当期変動額			
剰余金の配当			551,284
当期純利益			1,720,534
自己株式の取得			377,863
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	589,143	589,143	589,143
当期変動額合計	589,143	589,143	202,242
当期末残高	137,791	137,791	25,564,180

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金（前払年金費用）
従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）
 - (5) 時効後支払損引当金
時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
時価ヘッジによっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...株価指数先物取引
ヘッジ対象...有価証券
 - (3) ヘッジ方針
当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

2. 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、軽微であります。

会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、「追加情報」に記載のとおり、当社、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び新光投信株式会社間の統合基本合意書に基づき、資産運用機能の統合に向けた協議・準備を進めております。これに伴い、当事業年度において、本社オフィスに係る内部造作物等の有形固定資産の見積り耐用年数の見直しを行い、将来にわたり変更しております。また、本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として認識していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用及び使用見込期間の見積りの変更を行っております。これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ27,598千円減少しております。

追加情報

DIAMアセットマネジメント株式会社（代表取締役社長 西 恵正）、みずほ信託銀行株式会社（取締役社長 中野 武夫）、みずほ投信投資顧問株式会社（取締役社長 中村 英剛）及び新光投信株式会社（取締役社長 後藤 修一）間での平成27年9月30日付統合基本合意書に基づき、資産運用機能の統合に向けた協議・準備を進めてまいりましたが、平成28年3月3日付で新会社に係わる以下事項につき内定いたしました。

1. 商号 : アセットマネジメントOne株式会社

2. 代表者 : 西 恵正（現 DIAMアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長）
 3. 本店所在地 : 東京都千代田区丸の内 1 - 8 - 2
 4. 統合日 : 平成28年10月 1日

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成27年3月31日）		当事業年度 （平成28年3月31日）	
1 有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	111,156千円	建物	136,006千円
工具、器具及び備品	277,249千円	工具、器具及び備品	226,657千円
リース資産	16,185千円	リース資産	17,508千円

（損益計算書関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
本社（東京都港区）	除却対象資産	建物	23,139
本社（東京都港区）	除却対象資産	工具器具備品	4,253
本社（東京都港区）	除却対象資産	原状回復費用	23,900

レイアウト変更により現行オフィス内部造作等の除却が決定した資産につき、「除却対象資産」としてグルーピングを行い、平成27年3月31日時点の帳簿価額および原状回復費用を減損損失（51,292千円）として特別損失に計上しました。

2 事業再構築費用

事業再構築に伴うグループ会社への転籍関連費用であります。

3 外国税負担損失

証券投資信託に係る外国税負担額であります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当するものではありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,052,070	-	-	1,052,070

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発効日
平成26年6月11日 第51回定時株主総会	普通株式	352,443,450	335	平成26年3月31日	平成26年6月12日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発効日
平成27年6月11日 第52回定時株主総会	普通株式	551,284,680	利益剰余金	524	平成27年3月31日	平成27年6月12日

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,052,070	-	-	1,052,070

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	-	13,662	-	13,662

（変動事由の概要）

平成28年1月6日の株主総会決議による自己株式の取得 13,662株

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発効日
平成27年6月11日 第52回定時株主総会	普通株式	551,284,680	524	平成27年3月31日	平成27年6月12日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発効日
平成28年6月10日 第53回定時株主総会	普通株式	17,652,936,000	利益剰余金	17,000	平成28年3月31日	平成28年6月13日
		1,346,815,176	資本剰余金	1,297	平成28年3月31日	平成28年6月13日
	合計	18,999,751,176		18,297		

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3．固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、余資運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しております。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、注記事項「デリバティブ取引関

係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,801,864	20,801,864	-
(2) 未収委託者報酬	1,827,951	1,827,951	-
(3) 未収運用受託報酬	1,812,198	1,812,198	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	4,054,289	4,054,289	-
資産計	28,496,304	28,496,304	-
(1) 未払手数料	819,341	819,341	-
負債計	819,341	819,341	-
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,601)	(3,601)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	327	327	-
デリバティブ取引計	(3,274)	(3,274)	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,903,257	20,903,257	-
(2) 未収委託者報酬	2,183,032	2,183,032	-
(3) 未収運用受託報酬	1,713,643	1,713,643	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,282,026	3,282,026	-
資産計	28,081,960	28,081,960	-
(1) 未払手数料	838,064	838,064	-
負債計	838,064	838,064	-
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(220)	(220)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,564)	(1,564)	-
デリバティブ取引計	(1,784)	(1,784)	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	60,720	60,720

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	20,800,853	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,827,951	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,812,198	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち 満期のあるもの 証券投資信託	127,840	-	-	-	-	3,300,657
合計	24,568,844	-	-	-	-	3,300,657

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	20,902,546	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	2,183,032	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,713,643	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち 満期のあるもの 証券投資信託	82,540	-	-	-	-	2,395,185
合計	24,881,762	-	-	-	-	2,395,185

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 証券投資信託	3,740,183	2,664,442	1,075,740
小計	3,740,183	2,664,442	1,075,740
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 証券投資信託	314,105	316,720	2,615
小計	314,105	316,720	2,615
合計	4,054,289	2,981,163	1,073,125

当事業年度(平成28年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 証券投資信託	2,698,875	2,500,000	198,875
小計	2,698,875	2,500,000	198,875
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 証券投資信託	583,151	583,423	271
小計	583,151	583,423	271
合計	3,282,026	3,083,423	198,603

2 当事業年度中に売却した其他有価証券
該当するものはありません。

3 当事業年度中に解約・償還した其他有価証券
前事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 (千円)	解約・償還損の合計額 (千円)
証券投資信託	102,729	953	2,197
合計	102,729	953	2,197

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 (千円)	解約・償還損の合計額 (千円)
証券投資信託	738,178	106,977	2,920
合計	738,178	106,977	2,920

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	197,054	-	3,601	3,601
	合計	197,054	-	3,601	3,601

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	148,005	-	220	220
	合計	148,005	-	220	220

(注)時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

前事業年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
ヘッジ対象に 係る損益を認 識する方法	株価指数先物取引 売建	投資有価証券	131,145	-	3,325
	買建	投資有価証券	277,953	-	3,652
	合計		409,098	-	327

(注)時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
ヘッジ対象に 係る損益を認 識する方法	株価指数先物取引 売建	投資有価証券	117,467	-	147
	買建	投資有価証券	179,836	-	1,711
	合計		297,303	-	1,564

(注)時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度と

して企業型確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	357,258千円	331,766千円
退職給付費用	150,018	51,208
退職給付の支払額	21,349	-
制度への拠出額	103,177	66,102
退職給付引当金の期末残高	331,766	346,659

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	669,318千円	727,842千円
年金資産	1,001,084	1,074,502
貸借対照表に計上された前払年金費用	331,766	346,659

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度58,362千円 当事業年度51,208千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度17,436千円、当事業年度17,574千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却超過額	4,795千円	4,551千円
ソフトウェア償却超過額	69,263	52,651
賞与引当金損金算入限度超過額	108,734	98,134
社会保険料損金不算入額	15,665	14,233
役員退職慰労引当金	34,461	45,488
未払事業税	30,421	39,817
その他	93,137	58,782
繰延税金資産小計	356,479	313,659
評価性引当額	24,103	22,331
繰延税金資産合計	332,375	291,328
繰延税金負債		
前払年金費用	107,027	106,147
その他有価証券評価差額金	346,190	60,812
繰延税金負債合計	453,218	166,959
繰延税金資産の純額	120,843	124,368

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰越税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日

以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,569千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,826千円、その他有価証券評価差額金が3,257千円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

顧客の種類等	営業収益（千円）	関連するセグメント名
適格機関投資家 A	2,629,803	資産運用業

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

顧客の種類等	営業収益（千円）	関連するセグメント名
適格機関投資家 A	3,061,207	資産運用業

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当するものではありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田区	14,040 億円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,833,692	未払手数料	361,219
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託 銀行株式会社	東京都 中央区	2,473 億円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	13,851,610	未収委託者報酬	1,661,682

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田区	14,040 億円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,542,264	未払手数料	336,556
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託 銀行株式会社	東京都 中央区	2,473 億円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	14,108,529	未収委託者報酬	2,053,638

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	24,106.70円	24,618.62円
1株当たり当期純利益金額	1,049.16円	1,639.16円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,103,790	1,720,534
普通株式に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,103,790	1,720,534
期中平均株式数(株)	1,052,070	1,049,643

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(参考) 新光投信株式会社の経理状況

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月10日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年9月30日付の統合基本合意書に基づき、平成28年3月3日付で新会社に係わる主要事項を内定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,427,042	14,861,160
有価証券	3,200,000	3,500,000
貯蔵品	5,117	4,282
立替金	23,184	14,857
前払金	64,821	67,307
前払費用	18,242	17,989
未収入金	872	153
未収委託者報酬	3,187,770	2,884,368
未収運用受託報酬	99,054	82,656
未収収益	6,338	8,528
繰延税金資産	372,215	326,063
流動資産合計	20,404,659	21,767,367
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 12,687	2 0
構築物（純額）	2 1,444	2 0
器具・備品（純額）	2 86,688	2 44,868
有形固定資産合計	100,820	44,868
無形固定資産		
電話加入権	91	91
ソフトウェア	85,517	55,116
ソフトウェア仮勘定	669	1,944
無形固定資産合計	86,278	57,152
投資その他の資産		

投資有価証券	5,101,854	2,858,652
関係会社株式	77,100	77,100
長期差入保証金	124,246	23,339
長期繰延税金資産	-	29,604
前払年金費用	396,211	378,381
その他	6,632	6,632
投資その他の資産合計	5,706,044	3,373,710
固定資産合計	5,893,143	3,475,731
資産合計	26,297,802	25,243,098

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	17,893	19,103
リース債務	345	-
未払金		
未払収益分配金	160	152
未払償還金	5,083	4,216
未払手数料	1 1,558,682	1 1,360,372
その他未払金	952,018	516,568
未払金合計	2,515,945	1,881,309
未払費用	722,806	746,430
未払法人税等	1,222,883	857,031
賞与引当金	451,000	547,750
役員賞与引当金	66,000	44,000
外国税支払損失引当金	184,111	-
訴訟損失引当金	30,000	40,000
流動負債合計	5,210,985	4,135,625
固定負債		
繰延税金負債	89,752	-
退職給付引当金	155,806	146,617
役員退職慰労引当金	39,333	48,333
執行役員退職慰労引当金	63,916	85,916
固定負債合計	348,809	280,867
負債合計	5,559,794	4,416,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		

利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	8,900,000	8,900,000
繰越利益剰余金	3,981,245	4,185,368
利益剰余金合計	13,241,738	13,445,861
自己株式	72,415	-
株主資本合計	20,455,322	20,731,861
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282,685	94,744
評価・換算差額等合計	282,685	94,744
純資産合計	20,738,008	20,826,605
負債純資産合計	26,297,802	25,243,098

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		35,876,795		39,283,623
運用受託報酬		238,412		232,145
営業収益合計		36,115,207		39,515,769
営業費用				
支払手数料	1	18,252,669	1	19,472,734
広告宣伝費		456,430		507,020
公告費		548		469
調査費				
調査費		623,792		841,825
委託調査費		5,966,340		7,419,125
図書費		5,254		4,879
調査費合計		6,595,388		8,265,830
委託計算費		1,352,318		1,711,366
営業雑経費				
通信費		32,335		30,454
印刷費		103,093		1,022
協会費		18,150		19,367
諸会費		3,300		3,117
その他		41,594		44,518
営業雑経費合計		198,475		98,480
営業費用合計		26,855,830		30,055,901
一般管理費				
給料				

役員報酬	96,445	91,205
給料・手当	1,368,552	1,480,875
賞与	336,076	428,776
給料合計	1,801,073	2,000,857
交際費	11,426	10,708
寄付金	3,198	2,346
旅費交通費	100,386	109,240
租税公課	68,508	90,795
不動産賃借料	206,753	205,671
賞与引当金繰入	451,000	547,750
役員賞与引当金繰入	66,000	22,000
役員退職慰労引当金繰入	24,930	22,210
退職給付費用	191,900	169,238
減価償却費	70,676	102,532
諸経費	573,824	647,510
一般管理費合計	3,569,678	3,930,859
営業利益	5,689,698	5,529,008

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	163,006	65,772
有価証券利息	3,853	3,333
受取利息	10,741	10,751
時効成立分配金・償還金	5,080	923
受取保険金	-	10,300
雑益	487	2,845
営業外収益合計	183,170	93,926
営業外費用		
支払利息	26	3
時効成立後支払分配金・償還金	3,083	5,532
雑損	3,261	556
営業外費用合計	6,371	6,092
経常利益	5,866,496	5,616,842
特別利益		
投資有価証券売却益	68,179	225,965
外国税支払損失引当金戻入益	-	43,200
特別利益合計	68,179	269,166
特別損失		
固定資産除却損	3,177	13,017
投資有価証券売却損	54,613	60,150

投資有価証券評価損	10,952	62,800
外国税支払損失引当金繰入額	184,111	-
訴訟損失引当金繰入額	30,000	10,000
合併関連費用	2	2
その他特別損失	22,227	-
特別損失合計	305,082	310,625
税引前当期純利益	5,629,593	5,575,383
法人税、住民税及び事業税	2,111,379	1,832,729
法人税等調整額	66,999	19,773
法人税等合計	2,044,380	1,852,503
当期純利益	3,585,212	3,722,880

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,889,165
会計方針の変更による累積的影響額					46,276
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,935,441
当期変動額					
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					3,585,212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	1,045,803
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	3,981,245

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	12,149,658	72,415	19,363,242	50,874	19,414,117
会計方針の変更による累積的影響額	46,276		46,276		46,276
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,195,935	72,415	19,409,519	50,874	19,460,393
当期変動額					
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409

当期純利益	3,585,212		3,585,212		3,585,212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				231,810	231,810
当期変動額合計	1,045,803	-	1,045,803	231,810	1,277,614
当期末残高	13,241,738	72,415	20,455,322	282,685	20,738,008

当事業年度（自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	-	2,761,700	360,493	8,900,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の消却			72,415	72,415		
利益剰余金から資本剰余金への振替			72,415	72,415		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	4,524,300	2,761,700	-	2,761,700	360,493	8,900,000

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	3,981,245	13,241,738	72,415	20,455,322	282,685	20,738,008
当期変動額						
剰余金の配当	3,446,341	3,446,341		3,446,341		3,446,341
当期純利益	3,722,880	3,722,880		3,722,880		3,722,880
自己株式の消却			72,415	-		-
利益剰余金から資本剰余金への振替	72,415	72,415		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-	187,941	187,941
当期変動額合計	204,122	204,122	72,415	276,538	187,941	88,597
当期末残高	4,185,368	13,445,861	-	20,731,861	94,744	20,826,605

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

(3) 外国税支払損失引当金

証券投資信託の中国株式投資に対する課税規定が明確化されたことに伴い、将来支払う可能性がある金額を見積もり、計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある金額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度末から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(7) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

当社は、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社間での平成27年9月30日付統合基本合意書に基づき、資産運用機能の統合に向けた協議・準備を進めてまいりましたが、平成28年3月3日に、新会社に係る以下事項につき内定いたしました。

- 1．商号 アセットマネジメントOne株式会社
- 2．代表者 西 恵正（現 DIAMアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長）
- 3．本店所在地 東京都千代田区丸の内1-8-2
- 4．統合日 平成28年10月1日

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1．各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
未払手数料	777,631千円	570,839千円

- 2．資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	573,602千円	657,201千円

(損益計算書関係)

- 1．各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
支払手数料	9,189,399千円	8,452,937千円

2. 特別損失における合併関連費用の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
固定資産・敷金の償却	-千円	140,257千円
その他	-千円	24,400千円
合計	-千円	164,657千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,386	-	-	9,386

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月24日 臨時株主総会	普通 株式	2,539,409	1,400	平成26年11月26日	平成26年12月25日

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	9,386	1,813,864

(変動事由の概要)

自己株式の消却

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,386	-	9,386	-

(変動事由の概要)

自己株式の消却

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月17日 取締役会	普通 株式	3,446,341	1,900	平成27年12月8日	平成27年12月17日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってまいります。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先の信用リスク）の管理

預金の預入先については、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクおよび為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、資金運用スケジュールを作成し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握する

ことが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,427,042	13,427,042	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,102,802	8,102,802	-
(3) 未収委託者報酬	3,187,770	3,187,770	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,861,160	14,861,160	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	6,159,600	6,159,600	-
(3) 未収委託者報酬	2,884,368	2,884,368	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	276,151	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注）3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,426,934	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,200,000	2,060,328	1,537,061	63,735
(3) 未収委託者報酬	3,187,770	-	-	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	14,861,112	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,500,000	529,761	1,249,513	11,916
(3) 未収委託者報酬	2,884,368	-	-	-

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,787,026	2,215,104	571,921
	小計	2,787,026	2,215,104	571,921
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,315,776	5,470,388	154,612
	小計	5,315,776	5,470,388	154,612
合計		8,102,802	7,685,493	417,309

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-

	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,119,150	869,274	249,875
	小計	1,119,150	869,274	249,875
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,040,450	5,153,936	113,485
	小計	5,040,450	5,153,936	113,485
合計		6,159,600	6,023,210	136,389

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．売却したその他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	503,565	68,179	54,613
合計	503,565	68,179	54,613

当事業年度（平成28年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	2,209,763	225,965	60,150
合計	2,209,763	225,965	60,150

4．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について10,952千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,800千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,424,739	1,348,083
会計方針の変更による累積的影響額	71,902	-
会計方針の変更を反映した期首残高	1,352,836	1,348,083
勤務費用	90,967	91,804
利息費用	9,476	6,074
数理計算上の差異の発生額	31,927	53,747
退職給付の支払額	73,269	60,817
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	1,348,083	1,438,892

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,157,054	1,329,170
期待運用収益	23,141	33,229
数理計算上の差異の発生額	108,961	128,633
事業主からの拠出額	78,464	77,164
退職給付の支払額	38,450	28,253
年金資産の期末残高	1,329,170	1,282,678

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,111,797	1,185,792
年金資産	1,329,170	1,282,678
	217,373	96,885
非積立型制度の退職給付債務	236,285	253,099
未積立退職給付債務	18,912	156,213
未認識数理計算上の差異	270,020	387,977
未認識過去勤務費用	10,703	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,404	231,764

退職給付引当金	155,806	146,617
前払年金費用	396,211	378,381
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,404	231,764

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用(注1)	119,135	124,139
利息費用	9,476	6,074
期待運用収益	23,141	33,229
数理計算上の差異の費用処理額	85,138	64,424
過去勤務費用の費用処理額	16,055	10,703
確定給付制度に係る退職給付費用	174,553	150,705

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（前事業年度28,168千円、当事業年度32,335千円）については「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

(5)年金資産に関する事項

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
年金資産の主な内訳		
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。		
株式	39.4%	33.8%
債券	27.3%	27.3%
共同運用資産	21.0%	24.5%
生命保険一般勘定	10.6%	11.1%
現金及び預金	1.4%	3.2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.0720%～1.625%	0.0120%～0.8060%
長期期待運用収益率	2.0%	2.5%
予想昇給率(平均)	2.6%	2.6%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度17,347千円 当事業年度16,733千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	170,920千円	182,614千円
減価償却超過額	896	25,871
退職給付引当金	70,882	71,201
役員退職慰労引当金	12,688	14,799
投資有価証券評価損	15,033	19,229
非上場株式評価損	25,733	24,425
未払事業税	90,342	57,445
外国税支払損失引当金	60,867	-
訴訟損失引当金	9,918	12,344
その他	87,621	120,305
繰延税金資産小計	544,905	528,236
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	544,905	528,236
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	134,624	56,708
前払年金費用	127,817	115,860
繰延税金負債合計	262,442	172,568
繰延税金資産の純額	282,463	355,668

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	372,215千円	326,063千円
固定資産 - 長期繰延税金資産	-	29,604
固定負債 - 長期繰延税金負債	89,752	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が16,360千円減少し、その他有価証

券評価差額金が1,963千円、法人税等調整額が18,324千円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.74	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	9,189,399	未払手数料	777,631

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接76.98 間接 7.73	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	8,452,937	未払手数料	570,839

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	175,210	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払	92,974	その他未払金	8,479
							ハウジングサービス料支払	16,824	その他未払金	1,514
							メールシステムサービス料支払	36,923	その他未払金	3,323
							IT関連業務支援	18,002	その他未払金	1,736

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	175,210	長期差入保証金	16,314
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払	96,300	その他未払金	8,725
							ハウジングサービス料支払	16,824	その他未払金	1,514
							メールシステムサービス料支払	36,923	その他未払金	3,323
							IT関連業務支援	18,163	その他未払金	1,728

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (1) 代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。
- (2) 事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。なお、期末残高については、当事業年度より原状回復費100,064千円を差引いた金額になっております。
- (3) 計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	11,433円05銭	11,481円90銭
1株当たり当期純利益金額	1,976円56銭	2,052円45銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益金額（千円）	3,585,212	3,722,880
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-

普通株式に係る当期純利益金額（千円）	3,585,212	3,722,880
期中平均株式数（千株）	1,813	1,813

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見取の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
平成28年9月7日付で、株式に関する事項等の定款の変更を行いました。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社は、平成28年10月1日にみずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）と統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更する予定です（関係当局の認可等を前提とします）。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

名 称	資本金の額 （百万円）	事業の内容
-----	----------------	-------

(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	株式会社みずほ銀行	1,404,065	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。

（注）資本金の額について 平成27年9月末日現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

各ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

(2) 販売会社

各ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受け付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

3【資本関係】

該当事項はありません（平成28年10月1日現在（予定））。

（持株比率5%以上を記載します。）

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。

(2) 有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に添付することがあります。

(3) 投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (6)ファンドは、投資信託評価会社よりファンドの評価を取得し、販売用資料等に使用することがあります。また、販売用資料等において、ファンドの運用実績を表示することがあります。
- (7)交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号は「金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号」であること。
 - ・投資信託説明書（交付目論見書）の使用開始日。
 - ・ご購入の際には投資信託説明書（交付目論見書）を十分お読みいただきたい旨。
 - ・ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨。
 - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページにおいて閲覧することができる旨。約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されている旨。
 - ・ファンドにおいて投資家が支払うべき対価（手数料等）の概要として、有価証券届出書第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」4「手数料等及び税金」を要約した内容、およびその他の費用ならびに手数料等の金額・合計額（それらの上限額を含む。）またはそれらの計算方法については、あらかじめ表示できない旨およびその理由。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月31日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内 正彦 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年9月30日付の「統合基本合意書」に基づき、平成28年3月3日付で新会社に係わる一部主要事項を内定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月29日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	亀井 純子 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほグローバルリートファンド 円コースの平成27年6月18日から平成27年12月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほグローバルリートファンド 円コースの平成27年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係 みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月29日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	亀井 純子 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほグローバルリートファンド 米ドルコースの平成27年6月18日から平成27年12月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほグローバルリートファンド 米ドルコースの平成27年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係 みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月29日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	亀井 純子 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほグローバルリートファンド 豪ドルコースの平成27年6月18日から平成27年12月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほグローバルリートファンド 豪ドルコースの平成27年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係 みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年1月29日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	亀井 純子 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほグローバルリートファンド 資源国通貨コースの平成27年6月18日から平成27年12月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コースの平成27年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係 みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。